様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和元年度第１回つくば市こども未来懇話会		
開催日時		令和元年８月９日　午後２時30分～午後４時30分		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		保健福祉部社会福祉課こども未来室		
出席者	委員	根本一城（つくば市ＰＴＡ連絡協議会 会長）、上野はるみ（公募）、柳下浩一朗（公募）、額賀敏行（つくば市立小中学校長会 会長代理）、大久保悦郎（つくば市立小中学校長会 副会長代理）、河村和惠（つくば市主任児童委員連絡会 会長）、大野覚（ＮＰＯ法人フードバンク茨城理事長／認定ＮＰＯ法人茨城NPO センター・コモンズ常務理事兼事務局長）		
	事務局	水野保健福祉部長、中山こども部長、大久保教育局次長、他各部局次長、課長、室長等		
欠席者		藤田晃之（筑波大学人間系 教授・教育学類長）、外山美樹（筑波大学人間系 准教授）		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	１人
非公開の場合はその理由				

様式第１号

会議次第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　委嘱状交付 ４　委員自己紹介・事務局職員紹介 ５　つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ６　説明事項 （1）保健福祉部の事業計画及び進捗状況について （2）こども部の事業計画及び進捗状況について （3）教育局の事業計画及び進捗状況について ７　意見交換 「充実・改善が必要な事業について」 ８　その他 ９　閉　会

＜会議録＞

（00:01:08）

事務局　定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和元年度第１回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。

開催に当たり、つくば市副市長の毛塚幹人より御挨拶申し上げます。

副市長　皆様、こんにちは。本日は御多用の中、今年第１回目となりますこども未来懇話会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度、非常に密な議論を経まして、つくば市こども未来プランの策定に至ることができました。昨年からお世話になっていただいている方は本当にありがとうございます。今年度、また多くの新たなメンバーの皆様に御参加いただ

いておりまして、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

昨年度、策定したつくば市こども未来プランに基づいて、着実に動きが進みつつあります。一つ、大きなものとしては、例えば、つくばこどもの青い羽根基金が設立され寄附の受付が始まっております。４月から始まっていますが、６月末の段階で 381 万円に及ぶ寄附が集まっておりまして、こういった新規事業を行うとき、担当課は財政課から、新しいことをやるなら他の事業を潰せと言われたり、スクラップ・アンド・ビルドという仕組みがありますが、新規事業というのは自治体においては非常に難しいものだと感じておりますが、こういった事業をこれからも持続可能性という観点で、継続的に行っていく上で非常に重要な資金源になっていくと思っています。

内訳を見てみましても、例えば、個人の方から１人で 200 万円という方もいらしたり、あとは、区会で今まで赤い羽根を回していただいておりますが、それに合わせてこういった青い羽根の募金も区会で回していただいたりなど、そういった動きが今つくば市内で、未来プランを基に動き初めているというのが現状でございます。

あとは、そういった動きをさらに促進するために、例えば、８月からは、クレジットカードでの寄附を可能にしています。なかなか若い方ですと、区会に入って寄附するですとか、市役所に来て寄附するといったことのハードルが高いという方も多いと思いますので、家から寄附ができるような取り組みも現在行っているところでございます。

つくば市においては、昨年度の時点ですが、就学援助や生活保護の対象となっている子どもたちが 1,219 名と、非常に大きな数がいますが、このプランに基づきまして、今年度、非常に多くの中学校区における拠点の開設に至ることができております。また、今月も新しい拠点の開設が一つ予定されていて、着実に拠点の設立が進んでおり、また、運用も始まっていく中で、いろいろな課題も出てきていますが、私自身もその拠点に行ってみたりしながら、個別の課

題の解決などにつながっていけばと思っているところでございます。

そのように、プランに基づいて今年度動き初めておりますので、本日そういった内容についても、皆さんに報告できればというように思っておりますし、今回、今年度の第１回目となりますので、新しい方々も含めてぜひ活発な御意見をいただけますと幸いでございます。それでは、どうぞよろしくお願いします。

事務局　続きまして、委員の委嘱に移ります。

お名前をお呼びしましたら、その場で一礼をお願いします。

まず、児童生徒の保護者として、つくば市ＰＴＡ連絡協議会会長、根本一城様。

根本委員　よろしくお願いします。

事務局　つくば市民委員として、上野はるみ様。

上野委員　よろしくお願いします。

事務局　同じく、つくば市民委員として、柳下浩一朗様。

柳下委員　よろしくお願いします。

事務局　主任児童委員として、つくば市主任児童委員連絡会会長、河村和惠様。

河村委員　よろしくお願いします。

事務局　各種支援団体の代表者として、ＮＰＯ法人フードバンク茨城理事長、認定ＮＰＯ法人茨城ＮＰＯセンター・コモンズ常務理事兼事務局長の大野覚様。

大野委員　大野です。よろしくお願いします。

事務局　また、本日、欠席されていますが、学識経験者として、筑波大学人間系教授教育学類長の藤田晃之様、同じく学識経験者として、筑波大学人間系准教授の外山美樹様。公立小中学校長として、つくば市立小中学校長会会長土田十司作様、本日は、手代木中学校教頭の額賀敏行様に代理出席をいただいております。

額賀教頭　よろしくお願いいたします。

様式第１号

事務局　同じく公立小中学校長として、つくば市立小中学校長会副会長の松本義明様、本日は、秀峰筑波義務教育学校教頭の大久保悦郎様に代理出席をいただいております。

大久保教頭　よろしくお願いいたします。

事務局　以上、９名、委員を委嘱させていただきます。

それでは、委嘱状を毛塚副市長より交付させていただきます。なお、時間の都合上、代表して根本一城様へ交付させていただき、ほかの皆様につきましては、あらかじめ机上に配付させていただいておりますので御確認ください。よろしくお願いいたします。

副市長

委嘱状

根本一城様

つくば市こども未来懇話会委員を委嘱します。

委嘱期間は、令和元年８月９日から令和２年３月 31 日までとします。

令和元年８月９日

つくば市長五十嵐立青（代読）

〔委嘱状授与〕

事務局　ありがとうございました。

続きまして、自己紹介、事務局職員紹介に移ります。

委員の皆様には、根本様から名簿順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

根本様、よろしくお願いいたします。

根本委員　皆さん、こんにちは。一言でということで、本年度、御縁がありまして、つくば市ＰＴＡ連絡協議会会長の根本一城でございます。高山中学校の会長を兼務しております。いろいろな活動を通じて、さまざまな会議に呼ばれることがありますので、そのつながりを大切にして保護者の代表として、今後、力になれればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

上野委員　市民委員の上野です。何者かちょっと分かりにくいと思うので、少しお時間をいただきます。

この３月まで、家庭裁判所の調査官という仕事をしておりました。家庭裁判所調査官というのは、少年非行事件とか離婚の親権争いとか、虐待を受けた子どもの施設入所とかの調査を担当しておりました。それから郡山支部の単身赴任中にちょうど東日本大震災がありまして、震災遺児とか、あるいは被災後の家族ということも目の当たりにしてまいりました。

つくば市は、０歳児から市内の保育所で子どもたちがお世話になり、学童保育、小学校、中学校とずっとお世話になって、ＰＴＡの本部役員とか、学年委員とか、仕事をしながらできることをやらせていただきましたが、退職しまして、紛争とか問題の真っただ中にいる子どもたちをずっと見てきたので、できれば退いた後、少しその手前の予防的なことに関われればなと思っていたところ、市民委員の公募の記事を見て、幸いにも採用していただいて、この場にいさせていただいています。ついこの間までは、このような会議の裏方をずっとしておりまして、今日のこの日を迎えますまでにどれだけの準備があるかということも多少は想像がつくので、まずは皆様の御意見を聞かせていただければと思いますが、少しでも役に立てればと思っております。よろしくお願いします。

柳下委員　今年、市民委員をやらせていただきます柳下浩一朗という者です。一昨年まで 33 年間、茨城県で教員をやらせていただいて、高山中を最後に、早期退職させていただいて、去年から農業をやらせていただいています。野菜のパパイヤに出会いまして、それを今、広めるためにいろいろやらせていただいています。自然生クラブ、20 年ぐらい前から、それから心道学園、駆け込み寺みたくやっているところと、それから子ども食堂、これは本当に、こども未来室というこの言葉に誘われて何げなく市役所に来たときに、声かけさせていただいて、出会いを作っていただいて、今２か所の子ども食堂を、野菜と、子ど

もの遊びが私は得意なので、バックアップさせていただいています。あと、３年間ちょっと香港の日本人学校に行かせていただいたときに、日本中に教員の仲間がいて、いろいろな話題、県によって大分違うのですが、子どもに関する思いは同じで、みんなでいろいろバックアップしながらやらせていただいています。ぜひ、素敵な筑波山があるこのつくば市を、子どもたちのために何かできることあればと思いまして、よろしくお願いします。

額賀教頭　私、手代木中学校土田校長の代理でまいりました教頭の額賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。自己紹介といいましても、学校の実情というか、つくば市の学校、例えば、一つ例を挙げれば、就学援助の割合、１桁の数％台から２桁の台の学校もあるような実情で、そして、対応するに当たってもさまざまなケースがあり、こちらの対応を受け入れてもらえる家庭、そうではない家庭、本当さまざまです。そういった実情は学校の中では分かっているのですが、学校の外の実情をこの会議で確認させていただきまして、学校から発信できること、協力できることを考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大久保教頭　秀峰筑波校長松本の代理で今日、参加させていただきます教頭の大久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。秀峰筑波としては、立ち上がって２年目を迎えている状況でございます。学区も筑波山の麓の、市の大体４分の１程度を占める学区というところで勤務させていただいております。今年度４月からの勤務ということで、地域の状況とかそういったところを一つ一つ確認しながら、今校務に当たっている状況でございます。

本日の会議に参加させていただきまして、ここで得たものを学校現場で一つでも活かせるようにしていきたいと思います。また本日の内容を校長へ伝達して、今後、学校運営に役立てていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

河村委員　つくば市主任児童委員連絡会の会長ということで、この場におりま

す河村和惠と申します。民生委員、児童委員の一つの役割として、主任児童委員というのがあって、私は谷田部地区の主任児童委員を務めていますので、手代木中学校とか、春日義務教育学校とか、こちらのほうの学校の訪問などもさせていただいております。

民生委員、児童委員の任期は１期３年で、今年が改選の年になりますので、私の任期は 11 月いっぱいということで、皆様に御迷惑をおかけすると思いますが、任期いっぱい頑張らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大野委員　昨年に続きまして、参加させていただいておりますコモンズの大野と申します。このコモンズという組織で、ＮＰＯの運営支援などを行う、つくば市内の生活困窮に関わる子どもたちの支援をやっている団体の支援をしているというような、そういった立場です。コモンズとしても、例えばお隣の常総市で外国の子どもたち向けの学童保育であったり、保育園を運営していまして、あとは今、県内の町村部ですけれども、生活困窮の方の就労準備支援、あと家計相談支援を県の事業として行っております。また、子ども食堂のサポートセンターというものを茨城県から受託しまして、子ども食堂の運営のサポートをさせていただいているようなところです。

また、フードバンク茨城としては、そういったつくば市内の学習支援団体も含めて、子ども食堂も含めて、食料支援を通じたサポートなどもさせていただいております。直接、現場に関わっている人間ではないので、また、つくば市民でもありませんし、守谷に住んでいますので、お力になれるか分かりませんが、ぜひ一緒に皆さんとこの場を作っていけたらというふうに思っております。よろしくお願いします。

事務局　ありがとうございました。引き続き、事務局職員から自己紹介いたします。

保健福祉部長　つくば市の保健福祉部長をしています水野といいます。このこ

ども未来懇話会、昨年度からやりまして、そこでつくば市こども未来プランというものも策定させていただいたというところになっております。それにのっとって今現在４月から事業を進めているところです。その状況をまたこの後、御報告させていただきますので、御意見をいただければと思っております。とともに、もう来年のことも考えていかなければいけないというのが我々の仕事のスケジュールでございまして、来年度ちょっと広げて、拡充していく、新しいことをやっていく、そういうようなアイデアもまた後でですけれども、いただければなと思っております。今日は、どうかよろしくお願いいたします。

こども部長　こども部の中山と申します。こども部ですけれども、ＴＸ沿線に児童、人口が増加する中で、さまざまな問題がありまして、そういった中で、３年前にこども部を発足し、ちょうど今年で３年目を迎えるような形になっております。今日は、こども未来プランの中で、学習支援、それから保護者支援の部分に携わっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育局次長　本日は、教育局長の森田の代理でまいりました次長の大久保と申します。本日、ちょうど、校長先生を対象にしました学校経営の研修がありまして、局長がそちらに出ておりまして、学校の委員さんも皆さん代理になってしまったということです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局　続きまして、資料の確認を行います。まず、懇話会次第、委員名簿、資料１つくば市こども未来プランの概要版、資料２つくば市こども未来プラン事業計画及び進捗状況、以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、懇話会に移らせていただきます。

本日、座長である藤田委員が急遽欠席となりましたので、これより事務局で進行させていただきます。着座にて失礼いたします。

次第５、つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について、事務局より説明いたします。

事務局　つくば市、こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について説明をさせていただきます。お配りしました資料１、つくば市こども未来プランをお手元に御用意ください。着座にて失礼いたします。

つくば市は、昨年６月、ＳＤＧｓの達成に向けてすぐれた取り組みをする自治体として、茨城県内で唯一、国からＳＤＧｓ未来都市に選定されました。具体的な目標等を設定したつくば市ＳＤＧｓ未来都市計画において、子どもの貧困問題は取り組むべき重点課題としており、家庭の経済的な状況に左右されず子どもたちが安心して勉強できる学習支援を行うことで、貧困の連鎖を断ち切ることを目指しています。

つくば市では、2017 年度から、経済的に困難を抱える世帯の子どもを対象として学習支援事業を実施していましたが、利用率の低さや実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち、部局を横断して実行するため、つくば市こども未来プランを策定することになりました。

つくば市こども未来プランの策定に当たって、お配りしましたプラン２ページにありますように、関係部局である保健福祉部、教育局、こども部が連携して、昨年８月から、こども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に審議委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を 10 月から開催して議論を重ね、本年２月に、つくば市こども未来プランを策定、公表しました。

つくば市は、プラン３ページにありますとおり、安心できる居場所、学習環境でつくばの子どもを育むというビジョンのもと、地域住民やＮＰＯ団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援、居場所づくりを中心に支援を行っていきます。この支援は、誰ひとり取り残さないという持続可能な開発目標ＳＤＧｓの理念に従い、包摂的、包括的に支援を行うものです。

学習支援については、義務教育年限の１から９年生を主な対象とし、居場所

づくりについては、就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象として支援を行っていきます。また、つくば市こども未来プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プランなど、その他の市の支援事業と連携して支援を行っていきます。

プラン３ページでは、５年後の具体的達成目標を掲げています。なお、本年６月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正されました。目的、理念の充実、大綱の記載事項の拡充とともに、市町村による貧困対策計画の策定が努力義務となりました。つくば市は、法改正に先立ち、つくば市こども未来プランを策定したことから、本プランを当該計画に当てることを考えております。以上でございます。

事務局　ただいまの説明に対して、御質問等ございますでしょうか。

続きまして、次第６、つくば市こども未来プラン掲載事業の事業計画及び進捗状況について、保健福祉部より説明いたします。

事務局（保健福祉部）　それでは、保健福祉部の事業計画及び現在までの進捗状況について説明させていただきます。こども未来室の鈴木です。よろしくお願いします。

お手元の資料の資料２、１ページ目からご覧ください。まず、つくばこどもの青い羽根学習会です。生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習生活支援事業で、こども未来プランの掲げる居場所支援、学習支援として、その中心となる事業です。その内容は、生活保護もしくは就学援助を受給している世帯の４年生から９年生に対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行い、貧困の連鎖を断ち切ろうというものです。

昨年度まで、委託事業として市内３か所で行っていたものを今年度は協働事業として、公共施設等を利用する夕方から夜間の教室 10 か所と、はやぶさ教室という小学校で放課後に行う教室２か所の計 12 か所に拡充いたしました。

お手元の資料では９か所とありますが、この８月から研究学園教室も新たに

始まりましたので、10 か所に訂正をお願いいたします。なお、来月からは、はやぶさ教室が栗原小でも始まりますので、計 13 か所となる予定です。そのほか、桜並木学園でも、新しい形の学習支援のモデル事業が間もなく始まる予定となっています。また、現在の利用者は、合わせて約 170 人います。

年度途中でも拡充が続くこの学習支援事業ですが、市内全中学校、義務教育学校区 16 か所に開設すること、そして中学校区では、通うのに困難がある小学生のために、はやぶさ教室をモデルとした学校内での学習支援事業を拡充すること、それらをプランの目標としています。

また、事業者間での事例共有、連携強化のために連絡会議も開催しているのですが、本日午前中にも今年度２回目の連絡会議がございました。そこでは、各教室の現況を報告し合いながら、その時々の課題等を話し合います。今日はそれぞれが使用している教材についての情報共有をしたり、代表学年の教科書一式を各教室でも購入させてもらえないかというような話もありました。さらには、学習障害やＡＤＨＤを初めとする発達障害を抱える子の事例についても共有され、非常に活発に議論されました。協働事業として、いい意味で切磋琢磨できる関係にあることを改めて感じ、担当としては、もちろん新たな課題もいただきましたが、うれしく、頼もしく感じました。

続いて、その下の子どもの学習塾代助成についてです。こども未来プランを受けて始まった今年度からの新規事業になります。これは、市内の中学校、義務教育学校に在籍する９年生のうち、生活保護もしくは就学援助を受給している世帯の生徒に対し、月額 5,000 円を上限とし、学習塾利用代金の助成を行うものです。今年度の予算として生徒 20 名分を予定していますが、今日までの申し込みは８名で、現在追加で募集しています。今後利用状況を踏まえて、各事業を検討していくことになります。この懇話会でも対象の学年や助成金額、募集方法等につき御意見いただけますと幸いです。

続いて、２ページ目に進んでいただいて、子ども食堂支援事業補助金です。

子ども食堂も最近随分と認知度が上がって市民権を得た印象ですが、つくば市では、子ども食堂を子どもが食を通じて地域の子どもや大人と交流し、家庭や学校以外の安心な環境で子どもたちが成長するための居場所と考え、その子ども食堂を実施運営する団体を支援しています。

具体的には、毎月１回実施する団体には年額５万円、毎月２回以上実施する場合は年額 10 万円を上限に補助金を支給します。現在、私たちが把握している限りでは、つくば市内では６団体が子ども食堂を実施しており、そのうち４団体へ補助金を交付することになっています。市報等で何度か紹介させていただいておりますが、より市民への周知のため、そして利用者増加のため、子ども食堂マップを今後作成する予定です。

なお、子ども食堂には、いまだに貧困のレッテルから来る否定的な見方が残っていたり、反対に過度にイベント化してしまい、支援が必要な子たちが来づらくなっていたりとする課題がありますので、あとは、市の補助金についても、子ども食堂の定義が限定的であるとか、補助対象経費が限定的であるという御意見をいただいたりしています。現在、茨城県でも、子ども食堂を支援する仕組みづくりが始まったようですし、つくば市では、子ども食堂はどのような見方が望ましいのか御意見をお願いいたします。

さて、ここまでが、居場所支援、学習支援についてで、次からは、ＳＤＧｓでは 17 番目の目標となっているパートナーシップに関する事業となっています。

まず、つくば市では、昨年度よりボランティア登録説明会を実施しています。今年度は、５月に１回目を終え、秋ごろに２回目を予定しています。そこでは、学習支援や居場所支援に携わる事業者が一堂に会し、それぞれ事業報告をしながら、参加者は気になった団体へボランティア登録できます。市としても、こども未来プランについて市民へ広く説明できる場であり、市内の事業者からの現場の声が聞けるという意味でも貴重な機会になっているのかなと思います。

過去２回では、それぞれ約 70 名程度を参加いただき盛況に終わっています。

続いて３ページ目にいきまして、学習支援マニュアル作成、研修会の実施ですが、昨年度市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに支援の質の向上と活動促進を図るため、マニュアルを作成し、それに基づく研修会２回を実施しました。今年度も、今月 18 日に事業者とボランティア向けに研修会を実施する予定になっています。

次が、データベース「みまもり」についてです。３ページ目の下ですね、これは支援すべき子どもを取り残さないため、市役所の持つ各種手当等の受給状況や学校の持つ学力等の子どもに関する情報を取りまとめ、庁内関係部署間で適切に情報を共有し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐためのデータベースです。

昨年度は、教育局、こども部、保健福祉部の情報連携を行い、現在は、そこに学校からの欠席の状況や学力テストの結果等の情報を統合しているところになります。また、その活用方法について、庁内で実際に各支援窓口の業務を行っている職員で、こども未来支援担当者会議を開き、データベースの活用、分析、そしてそこからのアウトリーチの方法に至るまでを議論しています。

国の子どもの貧困対策法でも指標の見直しが行われていますし、支援担当者会議の今後の議論やデータベースを実際に運用していく中で、新たな情報が追加されていくことも検討されています。この懇話会でも本当に必要な子どもの情報とは何があるのかについても議論していただきたく考えています。

最後に、４ページ目になります。プランの推進体制について、プランの推進とその進捗のチェックのために、プランでは、つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議の各種体制を設けています。先ほど、つくば市こども未来プランは、子どもの貧困対策法でいう貧困対策計画にという説明があったかと思いますが、よく読んでいただくと、多少プラン策定当時の貧困をどこまで前面に出していいのかとちょっと迷いが見える部分

もあるかと思います。しかし、支援担当者会議には、今年度から生活保護を担当する職員や子育て相談室の職員も参加したりと、市長もよく言うプランや計画はつくって終わりにしてはいけないという言葉のとおり、このこども未来プランは、常に成長する、生きているプランだと思いますので、今日の懇話会でも広く議論をしていただけたらと思います。保健福祉部から以上です。

事務局　ただいまの説明に対して御質問等ございますでしょうか。

　続きまして、こども部より説明いたします。

事務局（こども部）　こども政策課長の安曽でございます。こども部の事業計画及び進捗状況につきまして私から御説明いたします。着座にて失礼いたします。

　資料２の７ページをご覧いただきたいと思います。こども部の事業としましては、こども未来プランに二つの事業を掲載しております。

　まず、放課後子供教室での学習支援でございます。放課後子供教室は、小学生を対象にしまして、学校の授業が終了した後、放課後の時間を利用して地域住民あるいは学生などの協力を得て、さまざまな学習支援、あるいはスポーツ活動などのプログラムを実施しているものでございます。それらのプログラムの中の学習支援、こちらを未来プランの中の事業ということで掲げております。

　現在の事業の実施状況でございますが、秀峰筑波児童クラブ施設の２階を活用しまして、昨年の６月から秀峰交流広場というものを開始しております。こちらの中で学習支援を行っておりまして、当初は、週２回程度の開催であったものですが、現在は、週３回学習支援を実施しております。多い日で 20 名程度が参加をしております。これに加えまして、今年５月からは、ほかに２か所、新たに開設をいたしました。学園の森児童クラブ施設を利用しました学園の森交流広場、それから、みどりの学園児童クラブ施設を活用しましたみどりの交流広場、この２か所を加えまして、現在３か所で定期的な学習支援を実施しております。５年後の目標としましては、市内全小学校、義務教育学校で定期的

に開催することを目標として掲げております。

次に、つくば市高等職業訓練促進給付金事業でございます。こちらは、プラン掲載項目の中では保護者支援に当たるものでございます。ひとり親家庭の親を対象にしまして、就職の際に有利となる資格を取得するために、専門学校ですとか、大学ですとか、そういった養成機関で１年以上修業する方に対して給付金を支給しているものでございます。給付金の種類としては３種類ございます。その下、丸が三つありますけれども、こちらの３種になります。一番上の丸が高等職業訓練促進給付金というものでございまして、４年を上限としまして修業前期間を対象に月々給付金を支給しているものでございます。金額としましては、住民税非課税世帯が 10 万円、住民税課税世帯が７万 500 円となっておりまして、最後の１年間につきましては、それぞれ４万円を加算するというものになっております。

それから２番目の丸ですが、こちらは高等職業訓練修業者支援給付金というもので、こちらは市の独自の事業になっております。先ほどの高等職業訓練促進給付金を支給している方を対象にしまして、最長で３年間を一律月々４万円という額を支給することになっております。先ほどの高等職業訓練促進給付金が最後の１年間のみ４万円加算するということでお話をいたしましたが、その最後の４万円が加算されない期間につきまして、市が独自で加算するという制度になっております。

３番目の丸が高等職業訓練修了支援給付金というもので、こちらは、カリキュラムを修了した後に１回に限って支給しているものでございまして、住民税非課税世帯が５万円、住民税課税世帯が２万 5,000 円というものでございます。こちらにつきましては、５年後の目標を受給者 30 人程度に増加させるというふうになっております。現在の支給状況が一番下にございますけれども、平成 30 年度のところをご覧いただきますと、受給者数が 11 人ということになっております。今年度につきましては、３名増加ありまして 14 人という数字になってお

ります。30 人の目標まではまだまだ遠いかなというふうに考えておりますので、今後、周知がますます必要になってくるかと考えております。こども部の事業につきましては以上でございます。

事務局　ただいまの説明に対して御質問ございますでしょうか。

柳下委員　子どもの学習支援ということで、保健福祉部の最初の居場所支援と学習支援の学習支援ということで重なっている言葉なのですが、これは部が違うので全く違う事業で、子どもたちの対象も全く違う、つまりこれ両方に関わるような、どっちも出ているような生徒児童はいないと思ってよろしいですか。

こども部長　今日、こちらの担当課が欠席なものですから、私のほうから説明します。放課後子供教室というのは、全ての小学校に通っている子たちのための放課後子供教室ということでやっておりますので、学習支援が必要な子ももちろんそうですし、全員分け隔てなく希望をとってやるような形になっております。

柳下委員　それはこども部のほうですよね。

こども部長　そうです。

柳下委員　そうすると保健福祉部の子どもの学習支援というのは、全員対象ではなく、ちょっと困っている子どもたちというふうに認識してよろしいですか。

保健福祉部長　保健福祉部です。困っているという表現どおりだと思いますけれども、生活保護と就学援助という、生活保護ではないのですけれども一定の支援の対象になっている世帯の４年生から９年生、小学校４年から中学校３年生の子どもたちがこの学習支援事業の対象になっているということでございます。冒頭説明がなかったのですが、説明に使ったこの青い雰囲気のあるつくば市こども未来プランという概要の中の、最初に御説明したのが左上のもので、右上のものが先ほどの学習支援というような、そういうことで、成り立ちからして違うというものです。

柳下委員　これを見れば分かりやすいですね。よく分かります。質問は後のほ

うがいいですよね。そうすると、約２万人対象のところで、秀峰筑波というのは、たしか7～800人ぐらいの学校だった、1,000人ぐらいいましたっけ。

大久保教頭　１年生から９年生までだと1,000人です。

柳下委員　1,000人ですね。その中で20人というのは、何か少ないような気がしたんですけれども、そういうことはまた後で、ありがとうございます。

保健福祉部長　後じゃなくてもいいです、今でも。

柳下委員　今でもいいですか、そうすると、1,000人対象で20人というのは、少ないから悪いわけじゃなくて、いいか悪いかの問題じゃないと思うのですが、20人という数というのは、もっと増やしたほうがいいと思ったほうがよろしいでしょうか。

こども部長　説明が不足して申しわけなかったですけれども、１年生から６年生を対象にしています。ここの秀峰学園の放課後子供教室については、その中で希望をとっていて、秀峰筑波児童クラブというのは、１階が児童クラブ室になっていて、２階部分の図書室に、そういった部屋を設けまして、もちろん児童クラブの子たちも一緒に学習できますし、児童クラブに入っていなくても、希望される方は、図書室で一緒に学習できるというようなことになっております。子供教室の中でいろいろなイベントをやるんですけれども、週２回、カナイ塾ということで、学校を退職なさった先生が教えてくださって、そのほか週１回は違うイベントもしているのですが、やはり先生がいるので、子どもたちが自主的に勉強から始めたいということで、週３回学習支援を行っているような教室です。

柳下委員　ありがとうございます。ベースの総数とか、対象何名とか、ちょっと細かいことが分からないとその 20 人という数字がどんな意味を持つかというのが私たち分からないので、もし可能だったら、この20人というのはまあまあ適当な数と思っているとか、増やしたいと思っているとか、何かその方向性もちょっと言ってもらえると把握しやすいかなと、よろしくお願いします。

事務局　ほかに、よろしいでしょうか。

　続きまして、教育局より説明いたします。

事務局（教育局）　教育指導課参事の江尻です。よろしくお願いいたします。

　教育局の事業ですけれども、まず１点目、資料の 10 ページのスクールソーシャルワーカーの配置事業は、本年度から事業としてスタートしました。現在、２名の方に、週に２日ずつということで、拠点を秀峰筑波と茎崎中学校に置きまして、各小中学校から要請がありましたらば、こちらからアウトリーチするという形で行っております。

　今まで、スクールカウンセラーが配置されているのですが、どうしても福祉の部分あるいは家庭に入るという部分が、なかなかできないことがありましたので、学校からも、こういう人たちがいればいいという強い要望がありまして今年度から実施しています。

　支援の状況ですが、この報告書を作成したときにはまだ 500 件程度だったのですが、今日現在でもう 900 件は超えています。かなり要望が多くて、２人で、１人週２日ずつでは、現在、間に合わない状況にきています。次年度以降、増員ができればというふうに考えております。

　続きまして、つくば未来塾ということで、チューターの方に学習支援を行っていただいています。後ろの方に資料を付けてありますが、主に大学生、大学院生の方を中心に、一般の方も含めてチューターを募集し、夏休みに入る７月 22 日から各学校へ配置し、子どもたちの学習支援を行っています。主に基礎的な部分に苦戦しているお子さんたちに声をかけまして、チューターに補助をしていただいているというような状況です。

　続いて、11 ページのつくばチャレンジングスタディですが、こちらは以前から継続している事業で、サーバにいろいろな問題を置いてあり、学校でも活用しているんですが、ドリル形式なので、家庭学習にも十分活用できるということで、それぞれ自分のペースでどんどん問題を進めることができるというもの

です。自宅での活用状況についても、保護者にもお伝えして、少しずつ上がってきていますし、あとは私、相談センターの所長も兼ねているんですけれども、相談センターに来ている子どもたちによる活用を今進めているところです。

そして最後に、データベース「みまもり」につながるところなんですけれども、今年度からアイチェックという質問紙を使いまして、子どもたちの生活状況調査を４、５、７、８年生全員に、予算立てをして行っております。こちらの情報をデータベース「みまもり」に組み込みまして、各部局で活用できるように現在進めています。ただ、みまもりでの活用だけでなく、学校としましては、いじめのサインとか対人ストレス、ソーシャルスキルなどの把握もできますので、こういう部分でもアイチェックを活用していこうということで進めているところです。以上になります。

事務局　ただいまの説明に対して御質問等ございますでしょうか。

続きまして、意見交換に移ります。

つくば市こども未来プランに関連して、充実、改善が必要な事業について、または、その他、つくば市の取り組みについて、お１人ずつ委員の皆様から御意見をお願いします。もし難しいようでしたら、本日の感想等でも結構です。

では、根本委員よりお願いいたします。

根本委員　機会をいただきありがとうございます。今年度、本当に御縁があって、さまざまな会議に出させていただくのですが、今日分かったことが、こども未来プランの中でもいろいろ部署が別れて動いているというところだったんですね。前回、学習支援の会議のほうに出させていただきました。まず、ちょっとお聞きしたいことが、ここの情報というのは、全体的に発信している情報でよろしいですか。分かりました。というのは、ちょっとだけ背景なのですが、今、私どもつくば市ＰＴＡ連絡協議会というところで、ＰＴＡの存在意義というのが今問われておりまして、各ＰＴＡの、各単Ｐというのは必要だというところがあるのですが、チームになって動いていないというところがありまして、

私どもでそれはどういうことかなということで、やっぱり各小中44校あるものですから、他の市町村より多いので、そこで毎回話し合いというか一方通行の情報になっているんです。その中で、こういった形の情報をできるだけ市内の皆さんにお伝えできればなというのが私たちの存在意義なのかなと。お話の中にもありましたように、黙っていても人が集まってくる中心街と、地方だと、このチューターのケースもたしかそうだと思うのですが、講師だったり先生たちがなかなか集まらないというバックヤードもありますので、その辺を含めて、いわゆる部署ごとに素敵なプランだと思うので、それを具現化、具体化というところで、より私たちとしては、全ての小学校の児童というか、お母さん方、お子さん方にお伝えできればなということで今、お話をいただいた中で感じております。個々に一つ一つというと結構重くなってくるというか、やっぱり意見が出てくると思うので、まずは意見としてお伝えさせていただきました。

先ほど、もう１点、収入世帯が限られている情報というの、これは一応伝わってはいらっしゃるのですよね。各児童の御家庭というか。分かりました。以上でございます。

上野委員　まず、こども未来プランは、ここに入って１枚紙を拝見したときに、居場所支援、学習支援と居場所支援と、学習支援という三つのタイトルがばらばらにあるのが、おっしゃったとおりすごく分かりにくいなという感じがしました。放課後に子供教室するのも、学習支援だけじゃなくて多分居場所ではあるはずだし、子ども食堂も何かそこをあえて分けている意味がよく分からないなというのが素朴な感想で、もし市民の方にももっと分かっていただくとしたら、例えば、対象学年とか対象世帯とかで、自分がどこになるのかなとか、あるいは近所のあの子に声をかけてあげるんだったら、こういうのがあるよというような視点のほうが、１枚紙としては見やすいなと思いながら、今日、その部署ごとの違いだったんだというのが改めて思いました。

子どもの貧困対策は、直接的にお金とか学習を教えるとか、援助するとか、

保護者に支援をするという直接的な支援と、それから人間関係をサポートする、助けてくれる人がたくさんいるよということをサポートするという支援と、もう一つやっぱり情報をきちんと伝わるようにするという三つの大きく分けるとあるのかなと思うと、若干情報が弱いかなと。私、家庭裁判所にいたものですから、一番危ないのはぎりぎりの子たちなんですよね。要保護家庭とか、ちゃんと支援を受けている子たちというのは行政につながっているんですけれども、行政につながっていない、あるいは発達障害と診断を受けていない下から５番目ぐらいまでの間の成績の子とか、そこをどういうふうに助けてあげるかだなと思っていて。

あともう一つ、そういう意味では、例えば、ひとり親家庭になると子どもの貧困率が高くなると言われていますが、ひとり親家庭になるまでの間という家庭内の不和があるときというのは、すごく取りこぼされがちだし、子どもたちは情報が全く入ってこないので、不安がとても強くなるしという意味では、兵庫県の明石とかで先行してやっていましたけれども、例えば、離婚届けをとりに来た方に、子どもにこういう配慮してあげてくださいとか、養育費をどうするか、みたいな情報支援があると、もうちょっとここのプランになるのかどうか分からないのですけれども、少なくとも、それで救われる子たちはたくさんいるかなというふうな印象を持ちました。

それから、若干、保護者の高等職業訓練であったりとか、子どもの居場所づくりも学習支援がすごく表に出ていて、もともとそういう対策からそうなっていると思うんですが、どうせ勉強できないからなという子たちがちょっととりこぼれちゃうかなという感じはすごく思って、そこも大事なんだけれども、居場所支援が何か前面に出ているほうが、その中で勉強も教えてもらえる、あと子どもたちはスタンプとかすごく好きなので、放課後教室に何回ポイントがたまったら子ども食堂１回ごちそうできますみたいなことで、何か自然に子ども食堂につながってくる方法があるといいなとか。あと助けてもらうばかりだと

自己肯定感がどうしても上がらないので、自分も役に立っているという、何か具体的に分からないんですけれども、例えば、同じマンションのごみ置き場に運べないお年寄りのごみを運んであげるとか、何かそういう子ども食堂にいても、御飯を作ってもらうだけじゃない、自分も何か役に立っているんだなという、保護者もそうだと思うんですけれども、何か支え合いが。ちょっとプランを拝見した感想と、今日もお話を聞いていた中でも、何か特別な人たちだけが支援してもらえる感じをちょっと抱かれてしまいやすいとどう広げていくかなというか、もちろん始まったばかりだと思うので、そういう意味で、つくば市がターゲットをまずは、ある程度高い力がありながら、それが発揮できない人たちをまず、手を差し伸べようというスタンスがあるのかなと、さっき質問しようかどうしようか迷ったんですけれども、どこをターゲットにするという意味で非常にやっぱり高いけれどもうまく、だから勉強さえすれば、高等職業の訓練が受けられるような保護者に支援するというふうな何かメッセージになっていると、ますます助けを求めにくい人たちが出てこないといいなと。すみません、長くなりましたが、感想としてはそのぐらいです。

柳下委員　ビジョンで安心できる居場所、学習環境でつくばの子どもを育む、これを読んだときには、素敵だなと、これでたくさん話し合いをして、素敵なプランとかいろいろなのがあって、今年は青い羽根基金があって、私、区会の会計もやっているんですが、ほとんどの区会が参加すると 600 区会なので、１万、２万ずつでも、少なくとも何千万というお金が集まる話になっちゃうねということで、タウンミーティングに参加したときに、市長に、ぜひ本当にきちんと、これを子どもたちのために使っていただきたいということをお願いしたんですが、今日、このすばらしいプランでこういうのが始まったよと、こういうような形でやっていますよというのは分かったんですけれども、だから、どうしたいの、今集まった人たちの御意見をいただきたいといっても、無理だと思います。もし本当にそうだったら、資料をもう少し早目に見せていただかな

いと、読み込むことができない、聞いていて必死だったので、無理なんですよね。だから、やはりその実態をきちんと出して、そこから何かアイデアをという場合には、時間とやはりそういう投げかけ、例えば、この事業はこうやっているんだけれども、ここが困っているよ、うまくいかないんだ、何かいいアイデアないかい、そう言われれば出せると思うんですけれども、今こういうふうにやっています、やっていますといったら、はい、じゃあ頑張ってしかないと思うんですよ。私たちなんか、余りデータも何も持っていないわけですから、持っているとしたら、子どもたちを思う心と、それから今までのいろいろなネットワークとか体験じゃないかと思うんです。だから、ここにいる方を活かすためには、もう少しちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと、素敵な方たくさんいらっしゃるんじゃないかなと思うので。

私がこども未来室と出会って話した際、子ども食堂の話を大分したときに、実は、今言われたように、中心部の大学生を送りたいんだけれども、送る手段がない。筑波大学の先生とも話したときに、実はいろいろな留学生とか学生がいて、田舎に行きたがっているんだけれども行けないんだ。そこは本当にそのマッチングの仕方を工夫すべきだと思うんです。じゃあ、ボランティアの車の人を募ったらどうですかと言ったら、やはり交通事故とかいろいろあってあまりいい顔を事務局はしていなかったので、ああ難しいんだな、車のボランティアを募るのは難しいんだなと、私ずっと考えていて、そのアイデアをちょっと持ってきたのは、できたら市の職員にきちんと第２種の免許を取っていただいたらどうだろう、市のたくさんいる職員の中で、忙しいときと忙しくないときがあって、その送迎というのは決まったわずかな時間なので、工夫ができるんじゃないか、これはタクシー会社に言うと、楽勝でできるというんです。決まった時間が分かれば、人数を配置するのは簡単だと、分からない時間に配置するのは難しいけれども、分かった時間に配置するのは簡単だというんです。そうしたら市の職員の中でこの時間は子どもの送迎があるので、２種を取った方

に違う仕事をやっていただく、何が生まれるかというと、その車の中で会話が生まれたら交流が始まるんですよ。だから大学生が田舎に行くときに、黙って何十分もいるのはもったいないので、そのときに市の職員がその大学生と話をしたら、何か生まれるかもしれないですよね。

私、子ども食堂へ何か所か行って見させてもらうと、もちろん子どもの居場所がとても素敵だし、遊びもとても楽しいんだけれども、実は、裏バージョンで、それをやっている人たちのコミュニケーションがいいものが作られるんです。だから地域というのは、そういう素敵な小さなサークルというか、団体がたくさんある地域は素敵な地域になるんじゃないかなと思っていて、今、花園なんか素敵な地域になっているんです。この前、地域振興課からぜひアイデアを出してくれということで、今、自分の住んでいる地区で立ち上げをやっているんですが、これは私の勝手な思いなんだけれども、地域で市から 50 万円おりてくる、だから素敵な受け皿の地域活性化協議会を作ってくれということで、どの地区にも、八つ立ち上がります。もしその地区で、その地区は一番地区を知っていて、地域の人材を知っているわけですから、そこがもし子ども食堂や学習支援に協力したら、何か素敵なこと生まれないかなと思っているんです。ただこれはなかなか人間関係もあるので、私が勝手にやるわけにはいかないんだけれども、この縦割りとかいうものを今横断的に、連絡協議会、それもそういう流れだと思うんですよね。縦割りをなくすというか、それを越えていいものを目指そうと、だからできたら、いい地域を作ることと連動していただきたいな。自分は、自分の住んでいる地区でやっていきたいと思っています。

それから、昨日は、ロベのバーベキューに、野菜を持って、六斗の森で子どもたちと楽しくやらせていただいたんだけれども、そのときも、いろいろなボランティアの方と学生ともしゃべったんだけれども、やっぱり意欲ある方なんですよね。今、ボランティアやってくれているのは、ほとんど無償なんですよ。私、学習チューターも今年やらせていただいて、ちょうど退職したので、時給

2,000 円でやってくれているんです。筑波大の学生を呼んで始めたのは、十何年前なので、市はとても筑波大の学生を高く買ってくれたんだなと思っているんですが、何か学習支援で、居場所もそうなんだけれども、普段やっている以外に子どもを集めて何かをやるというときには、実は相乗効果がすごくあるんです。それで人間関係がよくなれば、同じ学習のとき教え合いになっていくわけだから、だから何かそういうところに手が入ればいいなと思っているんですが、もうほとんど熱意におんぶして申しわけないな、そういうふうに毎日、日ごろボランティア精神でやっている方には頭が下がるんですが。だから、今思っているのは、青い羽根基金のお金をぜひ子どもに本当に大事に使っていただきたいということと、地域を一番知っている人たちに学習支援や子ども食堂に協力していただくための手段を、なかなかうまくいかなかったんだけれども、今回は、地域振興課がうまくお金を出して、そういうふうに立ち上がっているので、連動していただきたいということ。

それから、本当に無償でやっているボランティアの方たちに、制度だから難しいと思うんですけれども、何かもしお金に余裕があるんだったら、何かそういう制度をやっていただきたい。それから筑波大生をやはり子どもたちと交流させるととても素敵なので、何とか田舎に学生を送る手段をみんなの知恵でやらせていただきたい、そういうふうに思っております。よろしくお願いします。

額賀教頭　手代木中の額賀です。私は、まず最初に、10 ページ、スクールソーシャルワーカー配置事業についての感想を話させていただきます。学校の現場に福祉のプロが入って協力をしていただけるということで、これまで関係機関との連携というのは、警察や児童相談所、市の福祉課等と連携をとってきたのですが、初めてスクールソーシャルワーカーさんの協力を得ました。そして、いろいろと言葉の問題として、協働体制という言葉があると思いますが、私は、スクールソーシャルワーカーさんと一緒に子どものことで取り組んだときに、本当に協働体制というのを感じて、解決が早くできたという事例が本年度あり

ましたので、このスクールソーシャルワーカーの配置事業については、今後もぜひお願いしたいなと思っております。子どもにとってもよい方向に進んだと思っております。それが１点です。

２点目につきましては、３ページにありますデータベース「みまもり」についてなんですが、この資料を、昨日、作成しまして提出をいたしました。やはりここに書いてある事業概要の収集する情報、欠席 30 日以上、諸費滞納おくれ、虫歯未処置、県学力診断テスト基準未満ということについて、全て重なる生徒もいますし、一部重なる生徒もいます。ですからこのデータをもとに、いろいろと援助のあり方を考えていただきたいということと、中学生の場合には、部活動があり、そこで活躍できる生徒もいるし、受験というものに向かっていく目標が明確になり、我々もいろいろ手を差し伸べることもできるんですが、例えば、小学生のことを考えますと、ひとり親家庭で学習塾には何とか行かせるとか、ただ、習い事、いわゆるスポーツ活動、文化活動等の習い事については、保護者が送り迎えできない、金銭的なものは援助できない、金銭的な費用といっても月 2,000 円ぐらいのものなんですけれども、そういったことも援助できない、そういうことを考えますと、このプランの中で、家庭の助成、団体への助成というものが見られますので、先ほどもありましたが、広報活動、それから小学生の段階でのそういう家庭の実態等を把握して、援助のあり方、学習支援ももちろんなんですが、文化活動、スポーツ活動も大切かなというものを感じました。まとまりませんが私の感想と意見とさせていただきます。以上です。よろしくお願いします。

大久保教頭　それでは、秀峰筑波の大久保でございます。よろしくお願いいたします。私、ここまで参加させていただきまして、学校現場で携わる者として、さまざまな支援、施策等をやはり学校を通してというところもありますので、この会議に出させていただいて、より背景が詳しく分かったということで、今後に学校現場として活かせる部分が深まったかなという思いでおります。

先ほど、額賀先生からもありましたとおり、ソーシャルワーカーさんの活用に関しては、南北で１名ずつなんですけれども、そのソーシャルワーカーさん同士も連携し合って、あと学校同士も連携し合って、なかなか学校だけでは解決できないような環境、状況というものを一つ一つクリアして学習に向かえるような環境づくりができたという事案もあったので、とても有効であったというところを感じております。

学校現場としては、そういった人材の活用や、そういった施策をいかに有効活用していくかというところをさらに考えていかなければならないのかなということを改めて再認識しました。

あとは、区会のほうにも市の取り組みがおりてきて、内容も分かっています。なかなか学校現場からサポートできない部分のサービスができるという施策だと思いますので、その内容をさらに皆さんに広めていくことによって、スムーズな活用を、そういったところにつながっていくのかなというふうに感じました。以上でございます。ありがとうございます。

河村委員　昨年から、こども未来懇話会に出席させていただいて、議論を随分して、どうなることかなと思ったのですけれども、今回、いろいろな資料を見させていただいて、すごいな、もう動き出したんだという思いで、すばらしいことだなと思いました。どの課も、しっかり目標を立てて実行しているところがすばらしいなと、まず、皆さんにお礼を言いたいなと思います。

送られてきた資料だけから考えて、居場所づくり、その中で、居場所支援、学習支援で、今日いただいた資料には、公共施設等 10 か所と小学校２か所で事業をしているというようなことが書いてありますけれども、できれば、図書館なんかも利用できるんじゃないかなと思いました。谷田部とか小野川とかにはそういうのがあるんですけれども、大穂だって、それから筑波のほうでも、もっと図書館を利用できるんじゃないかなというふうに思いました。

交流センターでも 10 か所以上はあると思うんですよね。春日はもうちょっと

こういう施設を充実したらいいんじゃないかなというふうに感じています。ですからもうちょっと交流センターでも図書館でも、お話し合いをして利用できればいいかなと思います。

それから、学習塾に行けない子どもたちを集めて指導するというようなお話だったんですけれども、それも地元の今自分が通っている学校が拠点になっていれば、送り迎えをしたりとか、遠くから指導者を呼ぶとかしなくても、何かその地域で活用できる人材とかあるんじゃないかなというふうに考えました。

それと、子ども食堂ですけれども、食材や何かを、地元の子ども食堂にだったら運べるとか、寄附できるとかということもあると思うんですね、フードバンクとか、１か所に集めるというのは持っていくのが大変だなと思うんですね。つくば市、大穂に社協があってそこで集めているので、私も時々持っていくんですが、住んでいるのが苅間ですから、苅間から大穂までちょっとした量の物を持っていくのはとても大変なので、できれば近くで使ってもらいたいし、生ものなんかでも、近くの食堂で活動しているところへだったら運べるかなと思うので、そういうところも考えていただければ、もうちょっとうまくこの活動に協力できるんじゃないかなというふうに思います。

高齢者になると、夜、運転するのは恐いし、人を乗せるというのも恐いですから、事故なんか起こしたらそれこそ大変なので、だから近くの学校だったら教えたり、遊んであげたりするということはできるので、近くの学校、交流センターなどそういうところを利用して事業をしていただけるといいかなと思います。まとまりませんけれども、未来プランが動き出してすばらしいなというのが大きな感想です。ありがとうございました。

大野委員　大野です。資料を作成、説明、御苦労さまでした。細かいところで幾つかあるんですけれども、例えば、今御説明にありました、２ページの子ども食堂の支援事業に関してなんですけれども、子ども食堂のマップを作られるということ、すばらしいなと思いまして、先ほど、御案内した、今、子ども食

堂サポートセンターいばらきとして、私自身も県の委託を受けて、その中でやらなければとは思ってはいるんですけれども、つくば市内の子ども食堂など、マップの中には学習支援も入っていいと思うんですけれども、学習支援は特に、就学援助を受給している世帯が対象となっていて、子ども食堂もそういった特化型というのは、つくばではないというふうには私は把握していて、いわゆる拠点として場所を公開することで、特に先ほども話がありました貧困のレッテルというのが背景にある中で、あまりそれは逆に良くないんじゃないかというような意見も一方ではあると思うんです。ただ、逆に地域の皆さん誰でもどうぞと、そういった貧困ではないという、そういう皆さん誰でも、子どもから大人まで来れる場所というのが子ども食堂でももちろんあるので、そこは自由度をきかせて、例えば、小学校区までで、この区に一つありますという御案内程度でとどめるところと、あとは場所まで公開しているところと、そこは各子ども食堂であったり、学習支援は、場所は公開しなきゃまずいかもしれませんけれども、その裁量に任せてやっていただけるとよいのかなというふうに思っています。場所を明示するところとしないところ、というところですね。

　あとは、先ほどからいろいろ御意見があった、私もすごく同感なんですけれども、地域で市民活動をサポートする立場からすると、やっぱり学校は、まさに地域の拠点ですので、学校にいかに地域に貢献したいと思う市民のボランティアが入れるようにするかというのが、ある意味永遠の課題でして、もちろん学校現場の負担は重々承知で、無理も重々承知で、私自身もいろいろな、別の自治体で、学校で、事業で相談させていただいた中で感じていることもあるんですけれども、学校の中に地域の人が、誰でもどうぞというよりは、ある程度この人は、長年地域で関わっている人というような形で、どういう仕組みがいいのか分からないんですけれども、スクールサポーターのような形で地域の人が学校の中に入って、そこで何かいろいろな活動ができるようなものがあるといいのかなというのを感じています。

先ほど、スクールソーシャルワーカーの話もありまして、もちろん専門性はもちろん大事ですし、そこは充実させるべきとは思うんですけれども、一方でその中で、要は、人件費ももちろん限りがあるので、そうではない、地域で子どもたちを支えるような人たちが、より学校に垣根なく入れるような仕組みが少しでも進むといいのかなというふうに思っています。

これは一例ですけれども、県内のある自治体で、これは例えば、大阪ですともう既にありますけれども、せっかくこういう庁内横断の会議がありますし、これは市民の側なんですけれども、庁内の中でもそういったネットワークの会議を持たれていらっしゃるので、各部局連携という意味でも、学校で子ども食堂をやっている例が幾つかあるんです。特に、朝食の支援、朝食といってもそこまで大したものではなくて、おにぎりですとか、それぐらいのレベルですけれども、そういった食生活というところの、先ほど、チェックの話もありましたけれども、そういったところを改善するという意味でも、生活習慣を付けさせるために、例えば、朝食を食べるというのを、子どもたちがそのまま授業に行ける学校内で、例えば、家庭科室ですとかそういったところを使いながらできないものかなというのは考えています。

実際に県内のある自治体さんで、コミュニティスクールを導入されている自治体さんがありまして、そこで地域のボランティアが主体となってそういうことをやりたいというのが、今発案が出ております。ですので、何かしらそういった取り組みがつくば市内でも遠くの場所ではなくて、学校の中でそういった子ども食堂がフランクに、学校の先生がこれ以上忙しくするのは決してよくないことなので、地域の皆さんの御協力でできないかなというふうには感じているところです。

スクールソーシャルワーカーのお話で、先ほども現場の先生のほうからニーズが出されていましたけれども、私も本当に同感で、こういった専門職は、今週２で、２人で動いている状況で、多分あっぷあっぷな状態なのだろうと。要

請があったところに行く、それだけで非常に大変な状況だと思いますので、可能であるのであれば、予算的に拡充して、動ける日数であったり人を増やすというようなことは必要なのかなというふうに感じています。

スクールソーシャルワーカー、私もはっきりとは分かりませんけれども、ソーシャルワーカーは直接、子どもたちの手当、支援する役割と、あと、つなぐ役割があると思うんですね、いわゆるコーディネーターで課題を発見して、そこにある地域のいろいろな制度であったり、仕組みであったり、人材をそこにつなぐというような、そういった人がソーシャルワーカーであるべきだと思いますので、例えば先ほど、例として出した学校での子ども食堂なども、そういったスクールソーシャルワーカーがある程度コーディネート力を持ちながらやれるようになると、とても素敵かなというふうに思っています。

先ほどデータベースの話がありましたけれども、これは非常に画期的なことで、これがしっかり運用できるようになるのはすばらしいかなと思うんですけれども、恐らく今、構築している中で、情報としてはあるけれども、それをどう活かすかというところが多分ここからの課題で、例えば、主にスクールソーシャルワーカーさんが活用の担い手となり得るのだろうとは思うんですけれども、今、全く余裕がない中で、せっかくデータベースで情報が上がっても、恐らくそれを使い切れないような、そこがつながっていない状態だと思いますので、ある意味、スクールソーシャルワーカーさんがプラプラする時間があったほうがいいといいますか、そこで学校をいろいろ回って、この子大丈夫かなとか、それを地域のボランティアさんにつないだり、御自身でデータベースを見て、ちょっとこの子はアウトリーチしたほうがいいというのを見つけられるような、そういった時間的余裕をぜひスクールソーシャルワーカーさんに持っていただきたいなと思います。これから来年度予算化に向けて、今ちょうど動かれているところだと思いますので、ぜひ御検討いただけたらと思っています。

先ほどのいろいろ御意見がありました学習支援に関して、学習支援も私は一

つの居場所と捉えていまして、子ども食堂も居場所という意味では、ある意味学習支援と同じなんですけれども、居場所は自由であっていいというのは、昨年の委員会でもお話させていただいたと思いますけれども、ですので、先ほども補助金で少し制限があるというようなお話がありましたので、ちょっとそこの要件が緩和できるような方向があるとよいかなと。具体的には、例えば、４年生以降というふうになっていますので、先ほども教頭先生のお話から、なるべく早期発見というか、子どもがまだ、年齢としては小さいときから、末期患者をいきなり対応しようとしてもそれは無理なので、そこに至らないグレーゾーンのところからどのように支えるのか、そういう意味でいくと、年齢がなるべく小さい頃のほうから支えていくという意味では、小学校低学年も支えられるような予防的な取り組みができるとよいのかなというふうに思っています。

すみません、長くなってしまっているんですが、最後に１点だけ、この寄附の基金については、とても大事だと思っています。私も、いばらき未来基金という寄附の仲介をするような事業の担当者をやっていまして、これはフードバンクもそうですけれども、寄附した人の思いがそこにありますので、それを活用する団体であったり、それによって支えられる子どもたちへ、寄附をした方のメッセージが届くようにぜひしていただきたいなと。つまりはお金もそうなんですけれども、寄附いただいた思いを例えばどこかで書いていただくですとか、市報でそれを広報するときに、御寄附いただいた方のメッセージであったり、もちろん個人情報もあるので、顔写真も嫌だとか、そういった方は当然いるとは思うんですけれども、要は、このお金によって支えられていると、自分は一人じゃないんだと、誰かの力でこういうふうに学習支援をやったり子ども食堂で食べることができるんだ、というのを感じられるような、そこの両者をつなげるようなことをぜひ御配慮いただけるとよいのかなというふうに思います。すみません、長くなりました。

保健福祉部長　ありがとうございます。意見交換ですので、御自由に意見をい

ただいて構わないところでありますが、私のほうから、御意見の質問と回答と、あと改めての質問をさせていただければと思います。

河村委員、大野委員からもありました子ども食堂のマップは、青い羽根学習会のマップというのを皆様の御想像のマップとどれだけ合っているかというのはありますけれども、この資料の２で、先ほど説明は省略をさせていただいた部分の５ページ目というか、３枚目の中に入って、５ページ目ですね、折りたたんであるものがそれに近い、それのイメージです。市内全域のマップというのはちょっと大き過ぎるイメージかもしれませんけれども、青い羽根学習会につきましては、左側のところに、まず教室の場所と実施の曜日と時間というのは書いてございます。あとは実際に参加しているＮＰＯ法人さんを中心として、こういった団体に、右側のほうのページに書いてあるところが実際にやっていただいているところでありますし、あと教室の風景というのも、それぞれ写真にまとめていただいたということになってございます。

場所は、明示はしていないというのが、ご覧いただくと分かると思います。連絡先というのが一応書いてあることによって、本当に学習会に参加する場合は、市役所経由になりますけれども、ここに連絡をとれば、見に行ったり話を聞くということはできるという意味での連絡先を書いて、こちらの紙を公表資料という扱いでございますので、こういったところで電話番号しか書いていないものと、あるいはもう１枚めくっていただいて、小さいほうのＡ４サイズのほうは、これは子ども食堂のマップになってございます。こちらのほうは、住所それと場所も書いてございまして、これは行こうと思えば行けるような形にはなっておりますので、まだ６か所ということでございます。

ただ、昨年、我々が補助事業を始める前は２か所、しかも一つは休眠中だった、事実上１か所のところが、今６か所に増えたということでございますので、手前みそですけれども、我々の活動の結果としてここまで増えたのかなとは思っております。

あと、河村委員が言われたような、御近所にというイメージでいくと、やはりもうちょっと増えていかないと、ご近所感はまだないのかなと思います、気楽に行ける感もまだちょっとないかなと思いますので、こういった食堂があるということを皆さんに伝えるとともに、これに触発されてやっていただけるということがあればいいかなというふうに思っております。

ここまで御回答という部分でして、質問のほうなんですけれども、先ほど、河村委員、大野委員から特にあったとおり、学校の中での支援という話もなかなか難しいというのがあって、実際、学習支援、青い羽根学習会で２か所、今度３か所目でやらせていただくというのはあって、そこは、いろいろな経緯であったり、人間関係も含めてでうまくいっているケースではありますけれども、実際、教頭先生お２人にお伺いしたいんですけれども、いろいろな難しさはあると思うんですけれども、何をクリアするのが一番難しいというか、例えば、よく今まで知っているような地元の人だとか、何か学校の中に関係性があるような人だったら大丈夫だとは思うけれどもということなのか、あるいは、そうはいっても、子どもたちがいるので、やっぱりなかなかそこは慎重にしたいという感じなのか、そこを個人個人のお考えで結構ですので、何か御意見というか御感想があれば、こういったところをクリアできればとか、こういった観点だったらうまくいくかもしれないけれどもとか、そうはいってもなかなか難しいなど、ちょっといきなりですが、何か御意見などあればお伺いできればと思うんですけれども。

額賀教頭　学校に入る、というのはどのような。

保健福祉部長　学校に入って何か学習支援事業だったり、子ども食堂の事業などをやりたいという人がいて。学校の施設の中で展開できないか。

額賀教頭　先ほど家庭科室を利用というのは、私も特集で見たことはあるんですが、管理上の問題とかをクリアできれば、あとは、今現在、働き方改革という言葉も注目されているものですから、学校の職員がそこに全面的に関わって

コーディネートするようになると、これは負担は大きくなって、また違う問題が発生しますので、その辺の問題がクリアできれば可能なのかなというような思いはあるんですが、検討事項だとは思います。

あとは、先ほどちょっと私、一つ、協働ということで、今回スクールソーシャルワーカーさんと、それから市の子育て相談員の方と指導課、学務課全てにおいてそれぞれの分野で、例えば、子育て相談室の委員さんには、専門的な分野で在留カードとか、いろいろそういったパスポート、その他のところの詳しい知識をいただいたりとか、そういったすごい、本当に協働という言葉がしみじみと感じるような体制のもとで一つの事案が解決されたので、本当に、いろいろと我々も助けられなければ成り立たない部分もあるので、御協力いただければありがたい。先ほど言葉少なかったので申しわけないです。お世話になります。よろしくお願いします。

柳下委員　すみません、もう少し確認したい、この学習支援の資料は、大分配慮が必要な子どもたちと考えていいということですよね。これは簡単にオープンにはできないものでいいんですよね。これは家庭にそれぞれ封書で送るようなレベルの資料と思っていいんですか、それとも学校で掲示できるレベルとか。

保健福祉部長　もちろん特定の人向けであれば、それは封書でだったり学校経由で個別的にやるということだと思います。一方で、これは事業全体として一般的な表現にはなっておりますので、そこ自体を別に何か隠しだてするような話ではないのかなというふうには思っています。

柳下委員　つまりそうすると、例えばこの資料の使い方としては、掲示とか一般の公のところに置いたりとかということを考えているのか、どういう使い方を考えているんですか。

保健福祉部長　これ自体は、最終的には、実際に対象となっている御家庭にこういうのがありますよというのをお伝えするのが一番のメインなものですので、そこ中心になりますから、それが基本なので、皆さんには大きく幅広くと

いうわけではないですということが前提にありつつ、別にこれ自体を絶対だめというわけではないということもちょっと言いたかったので、そういう言い方をしました。目的には、これはこういう教室であるのだよというその対象となっている御家庭にお送りする、お知らせするというのが一番の中心的な役割を持っている紙にはなっています。

柳下委員　家庭には必然ということで、それ以外、これはどういう工夫があるかとか、そういうレベルですね。まだ、実際に家庭以外の使い方は決まってはいないということでよろしいですね。

保健福祉部長　家庭とか学校とかで使っていただく、共有いただくものというものですね。

柳下委員　学校のそれは職員。

保健福祉部長　職員、先生。

柳下委員　掲示とかという意味じゃなくて。

保健福祉部長　掲示ではない。すみません、担当から。

事務局（保健福祉部）　先ほどから説明していますように、ボランティア登録説明会というものをやっていまして、そのときに来てくださった方に、こういう場所でこういう団体がやっていますということで案内としては出しております。

柳下委員　そうしたら、この谷田部小と真瀬小って括弧があるやつは、これは学校を使っていると思ってよろしいですか。これは。

保健福祉部長　そうです。

柳下委員　そうすると、すごいことをクリアしているんじゃないかなと思うんですよ。つまり公にできないことを学校で集め、その学校は集まっているわけですよね。それを学校以外の子どもたちは、ここに集まっている子はどんな子かって知っている可能性は。

保健福祉部長　学校の子たちがそのまま残るというか、教室を移動してやると

いうパターンですね。ほかの近隣の子というよりかは。

柳下委員　学校の中の情報として、ほかの子がそれを知ることは構わないということですか。

保健福祉部長　すみません、私が間違っていたようなので。

事務局（保健福祉部）　すみません、このはやぶさ教室というのは、つくば市でこういう事業をする前、四、五年前から、学校の先生、退職された方が独自で始められた事業なんですね。谷田部教室でやっていまして、今年度から真瀬小学校に拡大しまして、９月から栗原小へ拡大するんですけれども、今現在、３年生を対象に全員に案内を配付しています。その中で、希望する子を対象にしていますので、また、こどもの青羽根学習会とは若干違うのんですけれども、大体、集まってくる子というのはそういった子が多いという状況にはあります。

柳下委員　私が一番言いたいのは、つまり、これは公にしていい情報としてやっているのかどうかとさっき言った、困っている、だけれども今のだと全員にかけて、結果的にそうなっているけれども、一応全員ということだから限定していないんですね。

事務局（保健福祉部）はやぶさ教室に関しては。

柳下委員　そこがすごく知りたかったところで、これは限定していないので、ちょっと違うということですよね。この上までの９番目とは、この９番目は学校じゃないわけですよ。これ学校でやると、その子たちだけ限定すると、それは、それを公にしているに近いんです。ほかの子は分かるわけですから。だからそこは、学校でやるというのは難しいのは私はあるんじゃないかなと思うんですよね。決められた子だけを集めて学校でやるというのは、今みたくオープンでやるんだったら全然話も違うんだけれども、そこが乗り越えられたらすごいことだと思いますけれども、それはどのくらいの御理解、保護者とか地域とか、それから周りの子どもたちの理解とか、相当高度なレベルでクリアしたときに起きるすごいことじゃないかなと思います。

上野委員　いまいち、私もはやぶさは、青い羽根基金が出ている学習会で、生活保護家庭を対象としているわけではないとしたら、このマップに載っているのは何かとても違和感があるというか、あと私、つい子ども目線で見てしまうので、９年生というのは中学３年生なので、本人がこれを見る可能性もあると思うと、例えば、一番最初のところの「青い羽根学習会は、生活困窮者自立支援法に基づく」とか、要るかなという、「青い羽根学習会は、学習習慣や生きる力を育む無料の学習会です」として、対象をそういう世帯だと書いてあればいいことで、その２年生、３年生の子がこれをぱっと見て生活困窮者かと思うことは、やっぱり自己肯定感を下げるというか。だから誰に対するマップで、どういう使われ方をして、どういう目の触れ方をするのかということを想像して、対象となっている子どもが見たとしても傷つかないというか、自己肯定感を下げないような書き方というか、表現の工夫は、ましてはやぶさの谷田部小、真瀬小が、生活困窮者の４年から９年の対象でないとしたら、それは３年生の子が行っている子がお兄ちゃんとかが見て、あいつそうなんじゃんみたいな温床になり得る恐いものでもあるということの、だから作っちゃいけないということじゃなくて、絶対作ったほうが、マップはあったほうがいいと思うんですけれども、何かちょっと表現が誰に向かってそれを読む人を、対象者がこれを見たときにどう感じるのかなと、やっぱり生活困窮者自立支援とバンと言われると、きついかなと思いました。これ１枚の話ですみません。

事務局（保健福祉部）　この資料は、ボランティア登録説明会に来てくださっている方向けなので、御自宅に郵送しているものは若干これと変わっています。はやぶさ教室は入れておりません。

こども部長　関連で、今日、このマップを見せていただいて、写真なんですけれども、顔は写っていないけれども、姿で分からないとも限らないので、写真についてはもう少し考えていただくような形でお願いしたいと思います。ちょっと気になるところでした。

保健福祉部長　多分、本人の了解を得ていると思いますけれども。

こども部長　そうだと思うんですが、誰か見たときに分かるような方がいるんじゃないかなと思いましたので、もっと小さくするとか、もう少し何か工夫をした感じで、全部が全部分かるわけではなくて、何か着ている洋服とかで分かっちゃうんじゃないかなと思いました。

上野委員　自分がこの写真載りたくないという子も出てくるかもしれないので、こんなふうに撮られたくない。もうちょっと工夫をしていただくような形がいいのかなと思いました。

上野委員　さっきボランティア用とおっしゃったのは、今日、見せていただいているのはボランティア用の資料なのか、誰に向かっている資料なのかということが、やっぱり御説明を最初にいただいたほうが混乱しないなというのと、こういうマップ系は、余りいろいろ作らないほうがいいというか、ボランティア用にはこれを渡していて、子ども用にはこれを渡していてというそれがごっちゃになるかなという印象を持ちました。

保健福祉部長　ありがとうございます。御指摘の点を踏まえて、どうしていくのか考えていきたいと思います。

根本委員　今、上野さんと柳下さんと本当に鋭い視点というか、同じところも多々あるんですが、小中学生というところで先ほどお話をしていただき、情報発信をしたいんですが、どれを発信していいかなというところ、一番最初にこれをお伝えしたいということを言ったんですが、今の話でいくと、こういったものは、例えば、学校単位にお話してはまずいのか、というのをちょっと知りたくて、基本的なことは、素敵というか、やっぱり修正する要素はあると思うんですけれども、こうした情報をまず学校の中でもそうですし、父兄の方はもちろん伝わっていないですし、さらに言うならば、子どもたちへも、これを見てこういうのがあるんだよというのを、一つは知ってもらうというのもあると思うんです。ただその中に、差別、区別というか、学校でやられている学習支

援と、全然違う地域の学習支援、そこの参加者、一般の人も、話を聞かなくはないわけですよ。そこであの人たちは行けるけれども、私らなだめだよとか、何かその辺で同じエリア内にあって、区別をするというのはどうなのかなと。あとは先ほど柳下さんの話の中でもあったように、これに関連するもので、ボランティアとか、そういった協力している人たちへ交通手段として、つくタクのチケットを渡すとか、２種免許取得だったりとか、そういうのも良いアイデアだと思うんですけれども、なかなかポンポンとはいかないかなというところがあるので、その辺いろいろ配慮していただければ、持続可能になると思うので、なかなか全部は難しいと思うんですけれども、今あるものをうまくリンクしていただければいいんじゃないかなと。

柳下委員　たしか、つくば市は 1,190 人、1,200 人弱でしたよね、対象の子どもたち。今、学習会登録が 170 人、既に３か所から 12 か所になっているので、本当にこれすごいスピードで進んでいらっしゃるなというのをとても感じて、大変だと思うんですが、170 人で学習会と塾代助成は兼ねられないので、塾代助成が８人で、そうすると 200 人だとして残り 900 人は、このターゲットとしている子どもたちの中の 900 人はどこにいるのかなというのがちょっと見えない。尺度の一つにしかすぎないので大したことではないのかもしれないんですけれども、何かそこら辺で困っていることがあるのか。このまま、この先の見通しとしては十分、これがどんどん知られていけば達成できるから、そんなに焦ってやる必要はないよという心構えでいるのかとか、そこら辺が分かるとうれしいなと思いますけれども。見えない 900 人は。

保健福祉部長　人数的に言うと、それは言われたとおりで 1,000 人ぐらいはどこに行っているのかというか、ここには来ていないというような、その肯定的な言い方かなとは思います。基本的に青い羽根学習会といって、居場所プラス学習支援というような書き方はしていますけれども、それの勉強をどこでやるのかということですし、それは放課後の勉強ということでありますので、実態

として、学校で十分だとか、家庭でやるからいいだとか、あるいは普通に塾に行っているだとか、いろいろなパターンはあると思いますので、これがちゃんと知られるようになるという話と、あと、できれば数をそれなりに作ってということでしたけれども、もう今年は 12 か所で、今度は 13 か所になって、別のモデル事業を含めたら 16 か所になるので、ある程度の数にはなってきますので、私どもの状況を申し上げると、今 12 か所と申しましても、やはり場所によって人数による差があります。定員は多くても実際は少なかったり、定員が少ないのに、たくさん希望者がいたりとか、というところはあります。今はどこに行ってはいけないということは特になく、去年まで実はあったんですけれども、境界線をなくしていますので、市内でしたらどこでも対象の子たちは行けるような形にはしていますので、やはり人気のあり、なしだったりとか、通いやすさ、便利さとかもありますので、そういったところを考えていくと、今あるこの 12 か所、16 か所を、どうやってうまく継続的にやっていくのか、そして減らす必要があるのかどうかというのを含めて、割と公費というか税金も寄附金も含めて出している事業になりますので、その有効性もやはり一方で考えながらやっていかなければいけないのかなというふうに思っております。

ついでございますけれども、私ども特に保健福祉部で来年度考えておりますのは、先ほどのこども未来プランというもので１枚紙で申し上げますと、数が増えていっている学習会の下の下のアウトリーチ、訪問支援という中で、そこを専門にするような職員を雇用するようなことができないかどうか、あるいは右側にある居場所支援の二つ目の必要な居場所づくりというものを何かできないかどうか、特に後者の方、居場所づくりは他の自治体で実際にやられている方の御協力を得ながら、場所とかを探しながら考えているところであります。そういったところに、ぜひ事業としてやっていきたいなとは思いつつ、予算を別に確保しているわけではありませんので、そういう方向性をもって検討しているということで、もしかしたら内部の議論の中で成就しない可能性はゼロで

はないですけれども、なるべくそういったところも含めて私どもとしては、今やっているこの具体的な 12 か所、16 か所というもの、子ども食堂も６か所になったというもののその次といいますか、そこでうまくカバーできていない部分というものを次の段階でやっていければなというふうに今の時点では考えております。以上になります。

柳下委員　ありがとうございました。

事務局　ほかに御意見や質問、追加のものがある方いらっしゃいますでしょうか。

河村委員　青い羽根基金なんですけれども、コミュニティ棟の奥に自販機がありますよね、そこでジュースを買うと 10 円を寄附することになるんですけれども、ああいう自販機なんかもう少し目立つところに増やすのはどうですか、市役所だけじゃなくて。

事務局　増やしたいのは、とても増やしたいのですけれども、設置業者から言わせると、新規のところでどこかいい場所ないですかということなんですが、なかなかこれが難しくて、どこか知っている方とか何か開業するとかという方いたら教えてください。

河村委員　ちりも積もればとか言うから、なかなか大金は寄附できないけれども、ちょっとずつジュース買うぐらいならできるかなと思いました。

事務局　ほかは大丈夫でしょうか。

大野委員　今のことに関連してなんですが、私も寄附付き自販機に関しては、フードバンクでいろいろお話したメーカーさんであったり、やりつつなかなか成就しないことがあって、一つは設置場所なんですけれども、例えばですけれども、先日もちょっと県の方と話しているときに出たんですが、入札によると思うので、５年以上期間が経っていることが通常だと思うので、なかなかそこを借りるというのは難しいんですけれども、これは可能か不可能か分からない中で話をしているんですが、これはもちろん金額もとても大事ですし、そうい

った自販機でこういった活動があるということを知ってもらうという意味はとても大事だとは思うので、入札に、ポイント付加じゃないですけれども、何かそういう寄附つき自販機というか、そういうように切りかえたらば、より優先的に落札するみたいなそういった仕組みができて広がるといいなというように勝手に思っているところです。以上です。

事務局　ありがとうございました。ほかは、よろしいでしょうか。

　このあたりで意見交換を終了させていただきます。たくさんの貴重な御意見ありがとうございました。

　最後に、その他としまして、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局　それでは、事務局から、次回第２回つくば市こども未来懇話会の日程についてお知らせいたします。次回第２回懇話会ですが、令和２年２月４日火曜日、14 時半から 16 時半、こちらの５階庁議室で開催をいたします。１か月程度前になりましたら案内を送らせていただきますので御確認ください。よろしくお願いいたします。

事務局　ただいま次回会議の日時について説明いたしましたが、何か御質問ございますでしょうか。

副市長　今日は、たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。こども未来プランが今年から動き始めましたが、その中で、制度上はうまくやってはいるものの、例えば、さっきのマップの話などは、人によって感じるところが違ったりとか、非常にニュアンスが難しい課題に我々は今取り組んでいるというように思っていまして、今日、我々としては学ぶところがとても多かったなというように思っています。今、次回令和２年というような話がありましたが、このように、皆さん非常に現場で関わられている方だったり、身近に関心を持っていただいている方ですので、我々がこれから１年間取り組んでいる中で、気づくことというのは恐らく多くあると思うんです。そういったときに、この未来室が全体の窓口になっておりますので、ぜひお話をお寄せいただ

けますと、幸いです。なかなかこのような会議、年で２回の開催ですと、今回、年度の方針を決めて、２月ですと、大体翌年度予算が決まっているような時期というようになっていますが、その間でのインプットというのもぜひ非公式に行っていただければなというようにも思っていますので、どうぞ引き続きよろしくお願いします。

事務局　長時間にわたり貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の令和元年度第１回こども未来懇話会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

（01:54:56）

令和元年度(2019年度) つくば市こども未来懇話会 委員名簿

No.	氏　名	組織・役職等	※選出区分	
◯1	藤田　晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
◌2	外山　美樹	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	根本　一城	つくば市ＰＴＡ連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	上野　はるみ	公募	(3)	つくば市民
5	柳下　浩一朗	公募	(3)	つくば市民
6	土田　十司作	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本　義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村　和惠	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野　　覚	ＮＰＯ法人フードバンク茨城理事長 認定ＮＰＯ法人茨城NPOセンター・コモンズ常務理事兼事務局長	(6)	各種支援団体の代表者

◯ 座長　◌ 副座長　　計９名

※選出区分（要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）
(1) 学識経験者　(2) 児童・生徒の保護者　(3) つくば市民　(4) 公立小・中学校長
(5) 主任児童委員　(6) 各種支援団体の代表者

つくば市こども未来プラン

１　本プラン策定の背景・趣旨　　平成 31 年（2019 年）２月策定

（１）背景

国民生活基礎調査[1]によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、ＯＥＣＤ加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査[2]では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

（２）つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年５月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、６年生と９年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている１～９年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人[3]に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査[4]では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の３か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

（３）つくば市における課題とこども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

---

[1]平成 28 年厚生労働省
[2]日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」
[3]つくば市内の平均的な学校の３校分に相当
[4]平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

（４）本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

〇こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
８月 10 日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
９月３日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員ＯＢへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
９月 25 日	①こども未来懇話会の開催について

〇こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10 月 29 日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11 月 19 日	①教育局の取組について ②第１回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11 月 26 日	①第２回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン（骨子案）について
12 月 10 日	①第３回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン（案）について

２　子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の１～９年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のヴィジョンの下、具体的達成目標の実現のため、３（１）～（７）の事項に取り組んでいく。目標欄には５年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

【ヴィジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

【具体的達成目標】

① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31 年度比 10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31 年度比 10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加

（小学生 30 分以上、中学生１時間以上）

→目標：31 年度比 10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか:65.9%

④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29 年度つくば市調査）から 10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率 100%【学校を通じて調査】

３　具体的実施事項

以下の事業を平成 31 年度からの５か年で実施する。目標欄には５年後の達成目標を記載している。

（１）居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

〇学習支援団体との協定締結による協働

（厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金（国 1/2））

・対象は生活困窮世帯の主に４～９年生であるが柔軟に対応

・Ｈ29　２か所　→　Ｈ30　３か所　→　Ｈ31　拡大（12 か所）

→目標：市内全中学校・義務教育学校 16 か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

〇学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている７～９年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

〇アウトリーチ（訪問支援）の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域や NPO 等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

〇スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域や NPO との連携などを含めたさらなる拡充を検討

（２）居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

〇子ども食堂実施団体への支援

→目標：10 団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）

〇つくば市に必要な居場所づくりの検討

（３）学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

〇「地域未来塾」の開催

（文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金（国 1/3、県 1/3））

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：　全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

〇「放課後子供教室」での学習支援の実施
（文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金（国 1/3、県 1/3））
・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中（秀峰筑波義務教育学校）
→目標： 全小学校・義務教育学校での定期的な開催

〇学習インフラの整備
・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。

（４）保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる
〇高等職業訓練促進給付金の活用促進
・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う
→目標：受給者を 30 人程度に増加

（５）市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う
〇ボランティア説明会の開催
・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加（30 年 12 月初開催）
→目標：年２回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）

〇学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催
→目標：年４回程度の開催

（６）データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない
〇データベースの構築
・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築
→目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討

〇非認知能力等判定の実施
→目標：４・５・７・８年生全員に実施

（７）推進体制：施策の推進体制を構築する
〇こども未来懇話会におけるチェック
・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定
→目標：継続的に毎年２回開催

〇こども未来庁内連携会議の開催（保健福祉部・教育局・こども部）
→目標：継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏　名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田　晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田　浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋　信美	つくば市ＰＴＡ連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜　祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本　幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤　知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本　義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村　和惠	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野　覚	ＮＰＯ法人フードバンク茨城理事長 認定ＮＰＯ法人茨城NPO センター･コモンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代表者

◯ 座長　◌ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第 3 条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）
(1) 学識経験者　(2) 児童・生徒の保護者　(3) つくば市民　(4) 公立小・中学校長
(5) 主任児童委員　(6) 各種支援団体の代表者

つくば市こども未来プラン

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

平成31年(2019年)
2月策定

居場所＋学習支援

(1,219人※H30.10)

対象：経済的に困難を抱える子ども

- 学習支援団体との協働（４～９年生）
  H29 2か所→H30 3か所→H31拡大(12か所)
- 学習塾代支援（９年生）
- アウトリーチ（訪問支援）の実施
- スクールソーシャルワーカーの活用

居場所支援

対象：就学前児童～高校生以上

- 子ども食堂実施団体への支援
  （平成30年11月から補助金開始）
- つくば市に必要な居場所づくりの検討

学習支援

対象：１年生～９年生（約２万人）

- 中学生：「地域未来塾」の開催
- 小学生：「放課後子供教室」での学習支援の実施
- 学習インフラの整備

平成31年度からの5か年プラン

市民参加

市民が参加しやすくするための支援

- ボランティア説明会の開催（学習支援・子ども食堂）
  （平成30年12月初開催）
- 学習支援事業者向け研修会・意見交換会

保護者支援

対象：経済的に困難を抱える保護者

- 高等職業訓練促進給付金の活用促進
  （市独自給付をプラス）

データ収集

支援すべき子を取り残さない

- データベースの構築
- 非認知能力等判定（自己肯定感等の調査）の実施

推進体制

施策の推進体制を構築

- つくば市こども未来懇話会におけるチェック
- つくば市こども未来庁内連携会議の開催

支援の方向性

- 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に沿った包摂的・包括的な支援
- 地域、実施団体、大学、学校等との連携

達成目標

1. 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
2. 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
3. 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加
4. 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
5. 希望者全員の高校進学・卒業

つくば市こども未来プラン

事業名	つくばこどもの青い羽根学習会 （学習支援団体との協定締結による協働）		
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4 － 3 －（1）
担当課	保健福祉部 こども未来室		
事業概要	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。 ・学習支援団体と協定を締結し協働事業として実施 ・事業者同士の事例共有・連携強化のための連絡会議を開催		
本年度予算	子どもの学習支援事業負担金 25,070千円		
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る。		
進捗状況	○ 昨年度の3か所から、11か所に拡大（交流センター等9か所、小学校2か所） ○ 桜並木学園（並木中学校、桜南小学校、並木小学校、ごきげんファーム）における学習支援モデル事業を実施予定 ○ 青い羽根学習会はやぶさ教室を栗原小学校、吉沼小学校、要小学校へ拡大検討中 ○ 募集案内　4月　就学援助対象者へ郵送 8月　児童扶養手当の現況届提出時 10月、3月　就学援助支給時 ○ アンケート実施　5月・3月予定 ○ 連絡会議開催　5月・9月・12月・3月予定		

つくば市こども未来プラン

事業名	子どもの学習塾代助成 （学習塾代支援）		
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4 － 3 －（1）
担当課	保健福祉部 こども未来室		
事業概要	市内の中学校・義務教育学校に在籍する9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行う。 ○ 1か月当たり5,000円、6月～2月分、生徒20名に対して交付 ○ 青い羽根学習会の利用者は対象外 ○ 3か月分以上の助成金を分割して請求可		
本年度予算	子どもの学習塾代助成金 900千円		
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討		
進捗状況	定員20名に対し8名の申し込み。現在、追加募集中 6/3(月)～6/21(金)　一次募集 6/24(月)～6/28(金)　審査・決定通知 7月～　二次募集		

つくば市こども未来プラン

事業名	子どもの食堂支援事業補助金 （子ども食堂実施団体への支援）		
プラン掲載項目	居場所支援	掲載頁・番号	P4 － 3 － (2)
担当課	保健福祉部 こども未来室		
事業概要	子ども食堂実施団体の運営を支援し新規開設を促進するとともに、子どもが食を通じて地域の子どもや大人と交流し、家庭や学校以外の安心な環境で子どもたちが成長できる居場所を提供する。 ○ 月1回･･･50,000円/年、月2回･･･100,000円/年 ○ 食材費や消耗品、保険料などが対象経費		
本年度予算	子ども食堂支援事業補助金　500千円		
目標	10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）		
進捗状況	○ 現在、市内で6団体が子ども食堂を実施（こども未来室調べ）、うち4団体へ補助金交付。 ○ 子ども食堂マップ作成予定		

つくば市こども未来プラン

事業名	ボランティア登録説明会 （ボランティア説明会の開催）		
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 － 3 － (5)
担当課	保健福祉部 こども未来室		
事業概要	子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催。市内の学習支援・子ども食堂事業者が一堂に会する。 ○ 希望者はその場でボランティア登録が可能 ○ 実施団体の情報交換の場にもなる。		
本年度予算	―		
目標	年2回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）		
進捗状況	5月26日（日）　第1回ボランティア登録説明会を開催　20代～70代まで、約70名が参加 10月下旬　第2回ボランティア登録説明会開催予定		

つくば市こども未来プラン

事業名	学習支援マニュアル作成・研修会の実施 （学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催）		
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 － 3 －（5）
担当課	保健福祉部 こども未来室		
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。		
本年度予算	講師謝礼　600千円		
目標	年4回程度の開催		
進捗状況	○ 平成30年度にマニュアルを作成、事業者向け研修を2回実施 ○ 5/22(水) 事業者向け研修会を開催 ○ 8/18（日）事業者・ボランティア向け研修会を開催予定（支援のスキルアップ講習） ○ 青い羽根学習会の連絡会議やボランティア登録説明会と併せて実施予定		

つくば市こども未来プラン

事業名	データベース「みまもり」（データベースの構築）（アウトリーチ（訪問支援）の実施）		
プラン掲載項目	データ収集	掲載頁・番号	P5 － 3 －（6）
担当課	保健福祉部 こども未来室		
事業概要	支援すべき子どもを取り残さないため、支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して、庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースを構築する。 また、データベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐ。 ＜収集する情報＞ （学校）欠席30日以上、諸費滞納・遅れ、虫歯未処置、県学力テスト基準未満 （教育局）学齢簿、就学援助、非認知能力調査結果 （こども部）児童扶養手当、児童相談管理 （保健福祉部）生活保護、医療費助成		
本年度予算	支援状況一覧作成委託料　327千円		
目標	利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討		
進捗状況	○ 現在、作成中。年2回作成予定。 ○ こども未来支援担当者会議を開催し、データベース「みまもり」の分析・活用方法、アウトリーチ（訪問支援）方法について検討するとともに、支援窓口間の連携を強化する。		

つくば市こども未来プラン

事業名	つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議　（こども未来懇話会におけるチェック、こども未来庁内連携会議の開催）		
プラン掲載項目	推進体制	掲載頁・番号	P5 － 3 －（7）
担当課	保健福祉部 こども未来室		
事業概要	つくば市こども未来懇話会: つくば市こども未来プランに関連する施策の推進体制 プラン掲載事業の進捗確認、追加で実施が必要な事項を決定 こども未来庁内連携会議: 関係部局である保健福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制 支援担当者会議: 支援窓口・担当者による連携体制		
本年度予算	こども未来懇話会委員謝礼　280千円		
目標	懇話会:　継続的に毎年2回開催 庁内連携会議:　継続的に随時開		
進捗状況	懇話会:　第1回 8/9(金)、第2回 2/4(火) 連携会議:　第1回 4/26(金)、第2回 10月予定、第3回 1月予定 支援担当者会議:　第1回 6/26(水)、第2回 7/29(月)、第3回 9月予定		

つくば市内の子ども食堂（2019年5月現在、50音順）

開催日時は変更になることがあります。詳細については、各団体にお問い合わせください。

① 竹園土曜ひろば
（竹園3-19-2　竹園交流センター）

毎月１回(土)10:30 ～ 14:30
中学生以下＝100円　高校生以上＝300円
竹園土曜ひろば 090(3047)1265
「竹園土曜ひろば」で検索

市民講座から生まれ「多世代交流」「多文化共生」「共食を通じたこどもの成長支援」を目的に子育て・子離れ・シニア世代が始めた活動です。一緒に支えてくださる仲間の輪も広げたい♪時々でも構いません。

② 地域交流ひろば(沼崎)
（沼崎3097-1　つくばこどもの森保育園）

毎月第４(火)11:30 ～ 13:30
中学生以下＝100円
高校生以上＝300円　※予約優先
つくばこどもの森保育園 (875)4539

小さい子どもからシニアまで、月に一度の地域交流ひろばを開催します。だれでも利用できる地域交流ひろばは、みんなでランチを食べながら、楽しく過ごす場所です。保育園の栄養士、調理師が手作りにこだわった給食ランチを是非食べに来てください。お待ちしております。

③ 地域交流ひろば(花畑)
（花畑1-9-2　フラワーチャイルド保育園）

毎月第４(土)11:00 ～ 13:00
中学生以下＝100円
高校生以上＝300円　※予約優先
フラワーチャイルド保育園
(864)6464

小さい子どもからシニアまで、月に一度の地域交流ひろばを開催します。だれでも利用できる地域交流ひろばは、みんなでランチを食べながら、楽しく過ごす場所です。

④ つくば「こどもの家」食堂
（北中妻399-2）

毎月第１・３(水)17:30～19:30
幼児＝無料　小・中学生＝100円
高校生以上＝300円
NPO法人マナーズ (838)5366

今年で４年目になりますが、毎回20名から30名の大人から幼児までが参加しています。スタッフは学生からシニアの方まで、それぞれの経験を活かして働いています。みなさんも一度参加してみてください。

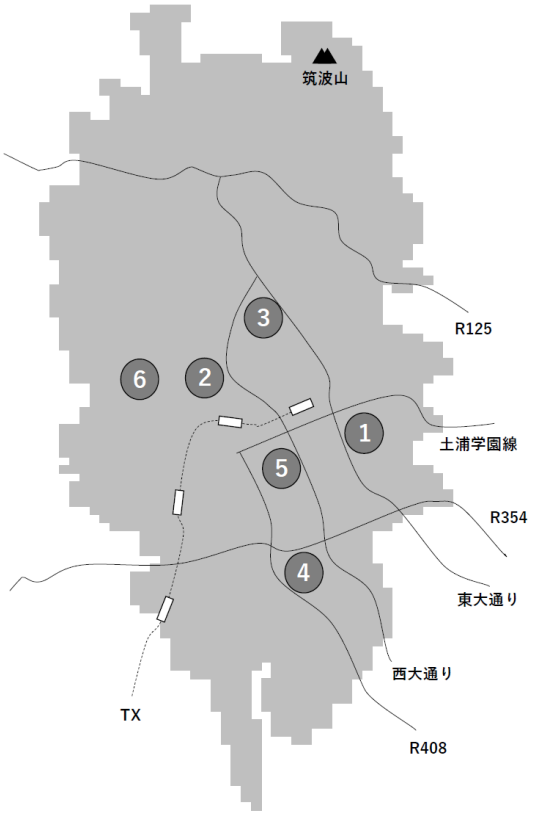

⑤ バオバブの子供食堂
（小野崎858-1）

毎月１回(金)18:30 ～ 20:45
※変更になる場合あり、要メール予約
幼児＝無料　小学生以上＝300円
子供工房バオバブ (856)5087
amemura45@gmail.com

「たまにはみんなでごはんを食べませんか？」から始まった子供食堂です。工房の畑や田んぼでとれたお米や野菜をできるだけ使って準備します。「食」を中心にした居場所作りに参加してみませんか。

⑥ ミンナのためのこども食堂
（豊里交流センター　高野1197-20）

毎月第１・３(土)12:00 ～ 14:00
※変更になる場合あり
子ども＝100円　大人＝300円
つくば・あつまれちびっ子in豊里の会
090(3685)7088

平成31年2月から「ミンナのための子ども食堂」を始めました。季節や地域の伝統を意識したメニューを提供しています。食べに来ていただけることも協力のひとつです。

食品の寄付募集中　フードバンク茨城
（牛久市牛久町1024-1パルシステム茨城うしくセンター内）

こんにちは。フードバンク茨城です。私たちは生活困窮者に食の支援をしている団体です。昨年、はじめて「子ども支援プロジェクト」を立ち上げ、全県下の無料塾で勉強に励んでいる生徒さんに給食の無い冬休みの間に食品を届けしました。夏休みも行います。食品を集め、それを届ける活動にご協力いただけるボランティアさんを求めています。

つくば市こども未来プラン

事業名	放課後子供教室での学習支援 （「放課後子供教室」での学習支援の実施）		
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 － 3 － (3)
担当課	こども部こども育成課		
事業概要	秀峰筑波児童クラブ施設の2階（1階は児童クラブ専用）で、平成30年6月から、放課後子供教室「秀峰交流ひろば」を開始。学習支援については、「宿題やろう！かない塾」と称して週1回（2・3月は週2回）・児童4名程度の参加で始まったが、現在では、多い日で20名程度が参加し、週3回学習支援を実施している。		
本年度予算	放課後子供教室での学習支援事業　784千円 （人件費のみ計上）		
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催		
進捗状況	5月から、新たに2か所に開設し、合計3か所で学習支援を実施 ・学園の森児童クラブ施設 「学園の森交流ひろば」 ・みどりの学園児童クラブ施設 「みどりの交流ひろば」		

つくば市こども未来プラン

事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業 （高等職業訓練促進給付金の活用促進）		
プラン掲載項目	保護者支援	掲載頁・番号	P5 － 3 － (4)
担当課	こども部こども政策課		
事業概要	ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で1年以上修業する場合に、給付金（3種）を支給する。 対象資格： 看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師 など ○ 高等職業訓練促進給付金： 住民税非課税世帯100,000円　※最後の12月のみ140,000円 （修業全期間。上限48月）　 住民税課税世帯70,500円　※最後の12月のみ110,500円 ○ 高等職業訓練修業者支援給付金（市独自）： 一律40,000円 （最後の12月を除く修業期間。上限36月） ○ 高等職業訓練修了支援給付金： 住民税非課税世帯50,000円 （ 1回（カリキュラム修了日後））　 住民税課税世帯25,000円 ※高等職業訓練修業者支援給付金の対象者は、修業形態が通信制である者を除く。		
本年度予算	高等職業訓練促進費等扶助費　20,360千円 高等職業訓練修業者支援給付金（市独自） 1,920千円		
目標	受給者を30人程度に増加		
進捗状況	○ 給付金申請者 （人） （年度） H24 H25 H27 H28 H29 H30 合計 （人数） 1　6　6　5　2　9　29 ○ 給付金申請者資格内訳 （人） （資格名） 准看護師 看護師 美容師 保育士 社会福祉士 合計 （人数） 13　9　3　2　2　29		

つくば市高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で１年以上修学する場合に、給付金を支給します。

１　対象者

以下の全てを満たす母子家庭の母又は父子家庭の父

（1）つくば市内に住所を有し、かつ、居住している者

⑵ 児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること。

⑶ 養成機関において１年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。

⑷ 就業又は育児と修業の両立が困難であること。

⑸ ハローワークで以下の給付を受給していないこと。

- 求職者支援制度における職業訓練受講給付金
- 雇用保険法第 24 条に定める訓練延長給付・雇用保険法附則第 11 条の２に定める教育訓練支援給付金

※　ハローワークで一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の支給を受ける場合は、高等職業訓練促進給付金との同時受給は可。

⑹ 過去に高等技能訓練促進費、高等職業訓練促進給付金等を受給したことがないこと。

２　対象資格

看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理美容師、栄養士、歯科衛生師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など

３　支給額

(1) 高等職業訓練促進給付金

住民税非課税世帯：月額 100,000 円　　住民税課税世帯：月額 70,500 円

※国家試験対策や実習に伴う就労収入の減を補うため、修了月を含む最後の 12 月については４万円加算

〈支給期間〉修学する全期間(上限４年)

⑵ 修了支援給付金

住民税非課税世帯：50,000 円　　住民税課税世帯：25,000 円

〈支給期間〉修了後に支給

【令和元年度新設】
つくば市高等職業訓練修業者支援給付金

１　対象者

・高等職業訓練促進給付金の支給決定を受けている方（ただし、修業形態が通信制の方を除く）

・市内に引き続き１年以上住所を有し、かつ、居住している方

・養成機関修了後、資格を取得した日から１年以内につくば市において、取得した資格を必要とする業務に就労が見込まれる方

２　支給額

月額 40,000 円

〈支給期間〉修了日の月を含む最後の 12 月を除く期間（上限３年）

【注意事項】
本事業を利用するためには、就学前に受給資格の審査や資格取得の見込み等について、
事前の面談が必要です。面談は随時受け付けております。利用をお考えの方はお早めにご相談ください

こども部こども政策課

029-883-1111（内）1550

つくば市こども未来プラン

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業 （スクールソーシャルワーカーの活用）		
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4 － 3 － (1)
担当課	教育局 教育指導課		
事業概要	市内拠点校2校に1名ずつ配置（市独自） 北部： 秀峰筑波義務教育学校 村上 義孝 南部： 茎崎中学校 池田 綾子 各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者、教職員に対する支援を行う。 勤務時間 年間543時間（1名につき）、1回7時間45分、週2日、年間35週		
本年度予算	スクールソーシャルワーカー配置事業 3,801千円		
目標	利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討。		
進捗状況	対応学校数は18校、支援対象児童生徒数は89名、訪問回数は61回、支援状況は503件と幅広く活動している。今後、相談件数は増加することが予想される。		

つくば市こども未来プラン

事業名	つくば未来塾 （「地域未来塾」の開催）		
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P4 － 3 － (3)
担当課	教育局 教育指導課		
事業概要	学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科（国・社・数・理・英）を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまずきを解消し、学習意欲の向上を図る。 対象者： つくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒 学習チューター： 大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア（社会人）等		
本年度予算	つくば未来塾に関する経費 4,279千円		
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討		
進捗状況	（第Ⅰ期） 夏季休業中に1日2～3時間程度 （第Ⅱ期） 9月以降の平日の放課後に1日1時間程度		

つくば市こども未来プラン

事業名	つくばチャレンジングスタディ （学習インフラの整備）		
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 － 3 － (3)
担当課	教育局 教育指導課		
事業概要	小中学生が家庭や外出先からインターネットを使って学習ができるシステム。 パソコンだけでなく、タブレットやスマートフォンからも利用できる。 インターネット環境があればどこにいても学習できるので、授業の前に予習として利用したり、復習として苦手な問題を繰り返し行ったり、自分のペースで何度でも学習することができる。 ・自分の課題に応じて、教科、単元、学年を選ぶことができる。 ・「未来塾」での利用の場合、学習履歴をとって、自分の学習の傾向を知ることができる。		
本年度予算	子どもの学習支援事業負担金　25,070千円		
本年度予算	チャレンジングスタディ　24,858千円		
目標	―		
進捗状況	○ 基礎基本問題に、応用、チャレンジ問題を追加し、問題数が10,000問から70,000問へ増加 ○ つくば未来塾での活用		

つくば市こども未来プラン

事業名	学校生活総合質問紙調査 i-check （非認知能力等判定の実施）		
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 － 3 － (6)
担当課	教育局 教育指導課		
事業概要	市内全小中学校で、非認知能力等を判定する調査を実施する。 ○ 自己肯定間や社会性などの非認知能力 → データベース「みまもり」の情報として活用し、支援を必要とする児童生徒を早期に発見する。 ○ いじめのサイン、対人ストレス、ソーシャルスキルなど → 教員の生徒指導や学級経営の指針づくりに活用 ○ 生活習慣、学習習慣など		
本年度予算	学校生活総合質問紙調査委託料　3,382千円		
目標	4・5・7・8年生全員に実施		
進捗状況	7月　市内全小中学校、義務教育学校の4・5・7・8年生全員に実施		

2019年度　つくば市教育局推進事業

生かせる！試せる！あなたの千・カ・ラ

つくば未来塾学習チューター

募集中

つくば市内の中学生の学習支援をしてみませんか？

「学校の先生になりたい」，「教える技術を身につけたい」

そんな皆さんに…

学習チューターとして中学生の学習を支援することで，一人一人のつまずきや質問に対して的確に教える技術が高まります。また，生徒の様子や学校の雰囲気を実際に目にするよい機会となります。つくば未来塾の経験は，教職に就きたいと考えている皆さんの大きな自信となるはずです。

「自分の知識を生かしたい」，「地域の中学生を支えたい」

そんな皆さんに…

本事業では，大学生だけでなく，一般の方々からも学習チューターを募集しています。夏季休業中や放課後に中学生の学習を支援してみませんか。皆さんに勉強を教えていただくことにより，生徒の学力が向上するだけでなく，「社会に開かれた学校教育」の実現にもつながります。

詳しくは，裏面をご覧下さい

世界のあしたが見えるまち。TSUKUBA

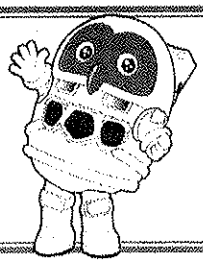

つくば市教育局教育指導課
Tel. 029(883)1111(内4714)　Fax. 029(868)7609
サイトURL：http://www.tsukuba.ed.jp

生かせる！試せる！あなたのチカラ

つくば未来塾学習チューター 募集案内

実施時期

■夏季休業日　７月２２日（月）～８月３１日（土）　１日１～３時間程度
■平日の放課後　９月～１月末まで　１日１時間程度
（5，6 月に実施する学校もあります。）
＊派遣日等については，学習チューターの希望をお聞きしたうえで決定します。
＊夏季休業中に活動できない方でも，随時募集しています。

内　容

■５教科（国・社・数・理・英）について，中学校１年生～３年生（７～９年生）を対象に，問題の解き方や考え方等についてアドバイスをしていただきます。
＊具体的な教科や内容については，各学校で決定します。

募　集

■将来教職を希望していて，教えることに興味がある大学生・大学院生の方。
■地域の中学生に熱意を持って学習支援ができる一般の方。
■中学生を教えるにあたって，服装や言動等がふさわしい方。

申込方法

① 大学生・大学院生の方
「個人登録票」を大学から受け取ってください。
必要事項を記入し，各大学の事業窓口または教育指導課に提出してください。
② 一般の方
つくば市教育局教育指導課のホームページ（下記 URL）よりダウンロードしてください。
必要事項を記入の上，つくば市教育局教育指導課に提出してください。（提出方法は，Fax，メール，持参のいずれでも可）

その他

■１時間の活動につき，1 人 2,000 円の謝礼（交通費含む）が支払われます。
また，謝礼額からは，10.21％の所得税が差し引かれ，銀行振込となります。
■活動に際してのボランティア保険加入については，つくば市が負担します。
■事前オリエンテーションを筑波大学において実施します。必ずご参加ください。

日時：　７月１１日（木）１４：００～１５：００
場所：　筑波大学　生物農林学系　Ａ１０６会議室

つくバスが便利！

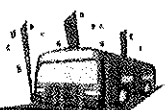

詳しくは，「つくば市バスマップ」をご覧ください！

各学校への移動には，「つくバス」が便利です。
学園地区から遠い学校付近に，200～400円（片道）で行くことができます。是非ご利用ください！

個人登録票のダウンロード・お問合せ先

つくば市教育局教育指導課

サイトURL：http://www.tsukuba.ed.jp
〒305-8555　つくば市研究学園1-1-1　Tel. 029(883)1111(内4714)　Fax. 029(868)7609

つくばキッズから入れます。

https://www.tsukuba.ed.jp/~298kids/

ログイン名とパスワードは、担任の先生に聞いてね。

つくばチャレンジングスタディは、つくば市に住む小中学生が家庭や外からインターネットを使って学習できるシステムです。基礎基本問題の他、応用、チャレンジ問題が全部で約７万問あります。パソコンだけでなく、タブレットやスマートフォンからも利用できます。インターネット環境があればどこにいても学習できるので、授業の前に予習として利用したり、復習として苦手な問題を繰り返し行ったり、自分のペースで何度でも学習することができます。

チャレンジカード

自分の学習がどれくらい進んだのか、チャレンジカードを使ってチェックすることができます。学校でも家庭の自主学習でも、どんどん利用してください。チャレンジカードでゴールまでできたら、先生に提出してください。修了証がもらえます。チャレンジカードは学校で配布しますが、ダウンロードすることもできます。

OK シール

感想・おたよりを送ろう

チャレンジングスタディを使って、楽しかったことわかったこと、がんばったことを「感想・おたよりを送ろう」に書いてください。感想を書いてくれた人には、OK シールと記念品をプレゼントします。お互いに励まし合ってチャレンジングスタディを行いましょう。

解答付き学習プリント

学習プリントを家庭で印刷して行うことができます。解答もついていますので、自分でまる付けができます。

保護者の方へ

低学年のお子さんが家でチャレンジングスタディをするときには、自室ではなく、リビングなどで保護者の方が付き添って一緒に学習するようにしてください。また、45 分やったら 15 分休憩するなど目の健康に気をつけて行ってください。

問い合わせ先 ： つくば市総合教育研究所
TEL029-867-1080（月曜～金曜日 9:00 ～ 17:00）

未来塾におけるチャレンジングスタディの運用について

つくば市総合教育研究所

チャレンジングスタディについて

つくばチャレンジングスタディは，つくば市に住む小中学生が家庭や外からインターネットを使って学習ができるシステムです。基礎基本問題に，応用，チャレンジ問題が追加され，問題数が１万問から７万問に増えました。

授業の前に予習として利用したり，復習として苦手な問題を繰り返し行ったり，自分のペースで何度でも学習することができます。

未来塾での活用について

未来塾では、放課後や長期休業中における生徒の学習支援を目的としており，一人一人のつまずきや質問に対して個別のサポートが必要となります。チャレンジングスタディは、生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習支援を実施することができます。個人のペースに応じて、必要な教科、単元、題材を選択することができ、進度も選べます。また、豊富な教材からのプリント作成も可能なので、これまでの教材作りの一助となると考えます。

メリット1

自分の課題に応じて、教科、単元、学年が選べる。

メリット2

学習履歴をとって、自分の学習の傾向を知ることができる。
※方法については下記まで

▼　未来塾での活用の様子

ノートや教科書、資料を使って
学習すると、より効果的です。

問合せ先　つくば市総合教育研究所　中村めぐみ

TEL　０２９－８６７－１０８０

様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和元年度第２回つくば市こども未来懇話会		
開催日時		令和２年２月４日　午後２時 30 分～午後４時 30 分		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		保健福祉部こども未来室		
出席者	委員	藤田晃之（座長）、外山美樹（副座長）、根本一城、上野はるみ、柳下浩一朗、額賀敏行（代理）、松本義明、河村和惠		
	事務局	毛塚副市長、水野保健福祉部長、吉沼教育局長、中山こども部長、他各部局次長、課長、室長等		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	２人
非公開の場合はその理由				
会議次第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　説明事項 　令和元年度の事業進捗状況及び令和２年度の事業計画案について ４　意見交換 　充実・改善が必要な事業について ５　その他 ６　閉　会			

＜懇話会内容＞

（00:00:00）

事務局　本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、令和元年度第２回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。

　開会に当たり、つくば市副市長の毛塚幹人より御挨拶申し上げます。

副市長　皆様、こんにちは。本日は第２回のつくば市こども未来懇話会にお集

まりいただきまして、誠にありがとうございます。

　前回の１回目から大分時間が経ちましたが、１回目の際は、つくば市のこういった懇話会の中でも、本当にこんなに意見が出る懇話会は、なかなか珍しいなというところまで皆様からさまざま意見をいただきながら議論することができたと思っています。その後、間が空きましたが、その間つくば市の方でも、取組を民間事業者の方々と組みながら進んできておりますので、そういったお話も本日できればと思っておりますし、また、もう来年に向けて、今日ちょうど予算の内示会を行ったところであるのですが、例えば、来年ですと、新しくこれまで学習支援と塾の助成だったり、みんなの食堂など行っていましたが、例えば、居場所づくりなども含めて、来年度検討していければというふうに思っているところでもありますので、そういった来年の話も含めて御紹介できればというふうに思っております。

　それでは、本日もどうぞよろしくお願いします。

事務局　続きまして、資料の確認をお願いします。

　まず、懇話会次第、委員名簿、資料１、つくば市こども未来プランと概要版、資料２、令和２年度事業計画（案）、つくば市こども未来プラン、添付資料としまして、みんなの食堂マップのチラシ、ひとり親家庭向けの配布資料が２種類、「こどもの未来のために今、できること」のチラシ、つくばこどもの青い羽根基金のチラシと寄附者の公表資料、追加としまして、交流ひろばのチラシ２枚があります。

　不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

　これより懇話会の進行は、座長である藤田委員にお願いします。

藤田座長　それでは、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座ったままで失礼いたします。

　１回目、欠席をしてしまいました、大変御無礼いたしました。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の意見交換に移る前に、昨年度から同じような内容でございますけれども、懇話会での御発言に際しましては、挙手をしていただきまして、指名を受けた後に、明瞭にお話しくださいますようにお願いいたします。

また、円滑な進行に寄与していただくために、御意見につきましては、なるべく簡潔におまとめになった上で、お話しいただければ幸いに存じます。

それでは、時間がもったいないですので、早速中身に入ってまいりたいと思います。つくば市こども未来プランの掲載事業のうち、令和元年度の事業の進捗状況、それから令和２年度の事業計画案について、それぞれの御担当の方々から、順序よく説明していただきたいと思います。今日は、資料２の順番に従って、御発言いただきたいと思っておりますので、保健福祉部の皆様方からの御説明をまずいただきたいと思います。お願いいたします。

保健福祉部　それでは、保健福祉部から説明をさせていただきます。すみません、着座で失礼いたします。

資料２の令和２年度事業計画（案）をご覧ください。併せて、資料１、つくば市こども未来プランと概要版もご覧ください。

まず様式の説明でございますが、事業名がございまして、その後の括弧が、こども未来プランに掲載している名称でございます。プラン掲載項目はカテゴリーになっていまして、掲載ページと番号、新規・拡充等の別は、来年度令和２年度拡充事業か、新規事業か、継続事業かになります。

基金充当でございますが、こちらは、つくばこどもの青い羽根基金を充当しているかどうかでございます。

ちょっと話それまして、資料の一番後ろ２枚をご覧いただけますでしょうか。つくばこどもの青い羽根基金、水色のチラシでございます。こちら、本年度４月に基金を創設しまして、集まった寄附金は、こどもの未来支援事業に充当するということとさせていただいています。

次の２枚目でございますが、市のホームページをプリントしたものでござい

まして、最新の数字で、12 月末現在、寄附が 776 万 3,176 円、362 件の御寄附をいただいております。こちらに掲載されている企業は、一部大口の企業でございますので、こちら以外にも多くの個人、企業の皆様から寄附をいただいております。

恐れ入ります、資料２にお戻りいただいてよろしいでしょうか。

つくばこどもの青い羽根学習会でございますが、生活保護、または就学援助受給世帯の４年生から９年生が対象になります。来年度は事業内容を充実させまして、食糧費の追加、高校生や小学生低学年の兄弟等の受け入れ等を実施する予定です。箇所数も若干拡大する予定でございます。

進捗状況でございますが、拠点数が現在 13 カ所、登録者数が 220 名です。前回の第１回懇話会で、委員の皆様から、送迎が不要な学校を拠点として学習支援をすべきという御意見などもいただいておりますが、こちらその他のところをご覧ください。

現在、桜並木学園における NPO 法人 Learning for All による学習支援モデル事業を実施しております。学校連携拠点として、「つくばやる気塾」を並木小学校、桜南小学校、並木中学校の３カ所、学校外拠点として、「つくば寺子屋くらぶ」を学園区域内で現在実施しています。こちら一つの地域の中で、子どもの困難度、ニーズに合わせて支援を提供するもので、生活保護、就学援助で線引きをしてしまっている先ほどの学習会では救い切れない不登校、学習の遅れなどの将来貧困に陥る可能性のある子どもたちに、支援を届けるというモデル事業でございます。青い羽根学習会のはやぶさ教室も同じような性質でございまして、現在放課後に学校で学習支援を行っております。

続きまして、次の事業になります。

次は新規事業でございます。

つくばこどもの青い羽根居場所支援事業。

プラン掲載名称は、つくば市に必要な居場所づくりの検討です。こちら家庭

環境の影響で課題を抱える子どもに対して、安心して過ごすことのできる居場所を提供するという事業でございます。実施する支援といたしましては、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習の習慣づけ、社会性を育むための取り組みなど、その他保護者支援や世帯支援なども行う予定でございます。食事の提供や拠点まで通えない子どもたちの送迎なども含まれております。

こちらの事業者は、公募により募集する予定です。委員の皆様方に事業者選定のための審査委員をお願いする可能性もあるということで、検討をしているところでございますので、その際はよろしくお願いいたします。

次のページをお願いします。

子どもの学習塾代助成、プランの中では、学習塾代支援となります。

こちらの事業を拡大いたしまして、現在、生活保護、就学援助受給世帯の９年生のみを対象としておりますが、令和２年度は７年生から対象にして、助成期間も拡大する予定です。

こちらは、つくばこどもの青い羽根学習会に何らかの理由で通えない、送迎ができなかったり、どうしても合わない子どもたちがこちらを受けることが可能です。

次に、みんなの食堂事業補助金になります。

プラン掲載事業名は、みんなの食堂実施団体への支援、子ども食堂実施団体への支援ですね。失礼しました。

こちら名称を変更しておりますが、子ども食堂は、これまで貧困、子どもだけのものというイメージがとても強かったのですが、つくば市では、対象者を限定せず、子どもからお年寄りまで、誰でも食べに行くことができる地域の交流スペースとしてのみんなの居場所を目指していますので、呼び方をみんなの食堂に変更いたしました。

前回の懇話会で、委員の皆様から見やすい、行きやすい詳しいマップがあればというお声であったり、フードバンクなどでの食品の寄附を近隣でできると

ありがたいという御意見をいただいておりましたので、そちらも含めまして、みんなの食堂マップというものを作成いたしました。

添付の１枚目です。黄色いチラシになります。こちらに、市が現在把握しているみんなの食堂６カ所と食品の寄附ができるきずなＢＯＸの場所を示してあります。みんなの食堂への直接の寄附も可能ということです。よろしくお願いいたします。

続きまして、３ページをご覧ください。

ボランティア登録説明会。プランの中では、ボランティア説明会の開催でございます。

こちらは予定どおり年２回開催いたしまして、先月 11 日土曜日に第２回ボランティア登録説明会及び特別講演を開催しました。講師に、湯浅誠氏をお招きしまして、約 140 名の方が参加されました。こちらは、こども育成課、教育指導課、こども部、教育局と連携して実施しまして、各みんなの食堂、学習支援ともボランティアの方を確保されたという話を聞いております。

次に、学習支援マニュアルの作成、研修会の実施でございます。

こちら進捗状況のところにございますように、年４回開催します。３月１日に、こちら訂正お願いします、第４回を開催予定でございます。

学習支援や居場所づくりの事業者の支援の質向上のために、各研修会を実施しております。令和２年度も４回開催の予定となっております。

続きまして、４ページをご覧ください。

データベース「みまもり」でございます。

こども未来プランでは、データベースの構築、アウトリーチ、訪問支援の実施部分に当たります。

こちらも令和２年度は拡充いたします。

事業の内容としましては、支援すべき子どもを取り残さないために、支援状況と子どもに関する情報を網羅的に掲載したデータベースを構築します。その

データベースを活用しまして、支援が必要な子どもを早期に発見し、アウトリーチをして必要な支援につなげますという内容になります。

進捗状況の部分なんですが、今年度、こども未来支援担当者会議という会議を開催しました。各３部局の支援担当者が集まりまして、このデータベース「みまもり」について協議をしました。今年度は、モデル校２校、秀峰筑波義務教育学校と茎崎中学校で実施をしております。スクールソーシャルワーカー、関係部局と連携しまして、データベース「みまもり」から支援が必要な子を抽出しまして、アウトリーチまで現在実施中でございます。

最後の事業です。

つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議でございます。

令和２年度の予定ですけれども、懇話会を２回、連携会議を３回、支援担当者会議は随時開催予定でございます。支援担当者会議の中で、一つ作成した資料がございますので、配付資料がございますので、御紹介させていただきます。添付資料の先ほどの青い紙のチラシの一つ前でございます。「こどもの未来のために今、できること」、これは支援担当者の間で各支援窓口で配布できる、受けられる支援が一目で分かるような、共通して配布できるような資料があればいいという声がありまして、そこから作成した資料でございます。

保健福祉部からの説明は以上でございます。

藤田座長　ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対して、御質問等ございましたら、いただきたいと思います。最後に、全体の３部局の説明が終わってから、意見交換の時間がございますので、御意見につきましては、後で承りたいと思うのですが、今ご説明いただいたことの事実確認であるとか、もう一度御説明いただきたいところがございましたら、ぜひ御指摘お願いいたします。

柳下委員　柳下です。４ページのデータベース「みまもり」、拡充ということで

大変ありがたいなと思っているのですが、この前の湯浅さんの話でも、黄色信号の子をどうするか、私も現場のときに、黄色信号はほとんど気にしていなかったのです。赤になったときに一生懸命やっていたのですけど、確かに黄色だよなって、この前、目からうろこが落ちたのですが、まさしくこれは黄色の子を探す一つの手段の重要なポイントじゃないかと思うのですが、実際にやっていただいて、今年は秀峰と茎崎中でやっていただいたということで、これでどのくらい見つかったのかとアウトリーチはどんな感じだったのかというのを知りたいのですが。

藤田座長　いかがでしょうか、御説明いただけますか。

保健福祉部　ありがとうございます。今回モデル校ということで、２校で大体40名程度抽出します。検索、その抽出条件によって、それは多くも少なくもできるものになりますので、今回は若干緩めに抽出条件を設定しまして、40名ほど抽出しました。現在もまだ継続中なのですが、今、学校の方と調整をしながら、アウトリーチを実施している途中でございます。

柳下委員　40名がリストアップされて、実際のアウトリーチは何人ぐらいまで行く予定なのでしょうか。

保健福祉部　先ほど、失礼しました、説明が漏れてしまったのですが、その４ページの進捗状況の上のところに、来年度拡充としまして、アウトリーチ要員を２名雇用する予定でございます。この２名がスクールソーシャルワーカーと連携しながらアウトリーチを実施していきますので、今年度はスクールソーシャルワーカーが２人しかいないので、そこまで件数がこなせないということで、今のところ数名、本当に２、３件のアウトリーチを考えております。

柳下委員　考えているって、実施したい、言葉は実施したいになっているのですが。

保健福祉部　失礼しました。実施したのは、今現在１件です。

柳下委員　ありがとうございます。

藤田座長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

柳下委員　もう一ついいですか。１ページのつくばこども青い羽根居場所支援事業と、大変すばらしいアイデアで、新規ということで、ついにこのレベルまで進んだかなと思ってうれしいのですが、この対象学年１年から９年生の児童生徒で、何人ぐらいの予定を立てているのかということと、実際にこれはそういう公募で事業者というのは集まる見通しがあるのか、そういうところがもし分かりましたら、教えていただきたいと思うんです。大変な予算額なので。

保健福祉部　当初は 20 名ということで考えております。事業者に関しては、こういうことをやってみたいと言ってくださっている事業者は現在おります。

柳下委員　ありがとうございます。一軒家という、これは絶対条件ではないと思うのですけれども、一軒家となると、そんなに多い人数を扱うわけにはいかないと思うのです。だから事業者も、もし 20 名とすれば、４つか５つぐらいはないと、多人数になる可能性があるなと思ったのですが。

保健福祉部　ありがとうございます。未来室としましては、一軒家をできれば借りていただいて、そこのスペースを有効に活用して、１カ所の部屋というのではなくて、何カ所かの部屋でくつろぐこともできるし、勉強もできるしというようなところを考えております。最初から、多分 20 名というのは、なかなかハードルが高いと思うので、徐々に増やしていって、様子を見ながらまた検討という形になると思います。

柳下委員　ありがとうございます。孤立防止ということになると、きっと、もしかしたら多人数でスタートするよりは、少人数を家庭的な雰囲気で、まず安心させるというところから行った方がいいと思うので、そういう意味で、あまり人数が多くなるような組織で、多人数でやったのだったら、またちょっと意図が変わってしまうかなと思ったので。ありがとうございます。

藤田座長　ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

上野委員　市民委員の上野です。２点お伺いします。

１点目は予算案の関係なのですが、３ページの下の方の年４回開催される研修会とそれから４ページの下の方の会議が、開催回数は同じかなと思うのですが、それぞれ予算が減額されている御事情を教えていただければなというのが１点です。

もう１点、若干趣旨が変わりますが、児童相談所とかとの連携についてなのですけれども、１ページの今度新規でされる青い羽根居場所支援事業の中には、児相その他と連携が必要なお子さんが大分含まれているかなという気がして、同じデータベース「みまもり」の方も同じだと思うのですが、こちらがスクールソーシャルワーカーの方がいらっしゃると思うのですが、その支援実行の方の児相その他公的機関との連携についての何か御予定とかがあれば教えていただけるかなという２点です。すみません、ちょっとテーマが違う質問で。

藤田座長　それでは２点です。予算の減額についての件、それぞれお答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

保健福祉部　まず予算の減額につきましては、まず３ページの方、研修会、こちらは最初の年度 60 万円で予算を計上したのですが、例えば、庁内の職員でできる研修であったり、お金をかけずといいますか、コストをかけずに実施した研修が可能だということが分かりましたので、回数は変更しないで予算だけ減額をしてあります。

４ページの懇話会につきましては、こちらは、当初開催回数を４回で、プランを作るということで、４回で計上したのですが、令和２年度、今年度も含めて、令和２年度も２回の予定ですので、半分になっているというようなものになります。

居場所支援につきましては、当然そういった関係機関との連携は考えておりまして、そういった実績とかノウハウを持った事業者を選定したいというふうにも考えております。

以上でございます。

上野委員　ありがとうございました。

藤田座長　ありがとうございます。私もこの減額についてはちょっと気になっていたところなのですが、今、お話をお伺いすると、いわゆるそのクオリティーを下げずに、コストが単に省略することが、削減することが可能であるという見込みが立ったというふうな理解でよろしいわけですよね。ありがとうございます。

ほかに御質問ございませんでしょうか。

また最後に御議論いただく場がございますので、そのときにお挙げいただければと思っております。

それでは先に進めさせていただきます。

教育局の皆様、お願いいたします。

教育局長　教育局の事業計画を御説明させていただく前に、私、このたび、前回こちら第１回目は、森田教育局長、現在の教育長が出席されていたと思うのですが、変わりまして、昨年末、教育局長就任になりました吉沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き事業計画について、担当の方から御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育局　それでは、教育局事務局より、本局が担当します４つの事業について御説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

資料の５ページをお開きください。

まず一つ目の事業ですが、スクールソーシャルワーカー配置事業になります。児童生徒の置かれた生活環境に働きかけ、関係諸機関との連携を図り、児童生徒、そして保護者、教職員に対する支援を行うということで、今年度より新たにスタートした事業でございます。

今年度の進捗状況の方を見ていただければと思うのですが、延べ相談件数2,264 件、延べ相談人数 5,815 人、訪問回数 273 回ということで、12 月現在で

これだけの利用がありました。今年度、週２日の配置で、これだけの状況でしたので、来年度につきましては、倍増ということで、週４日配置を進めているところでございます。

続きまして、２つ目のつくば未来塾事業についてです。

各中学校、義務教育学校に学習チューターを派遣し、５教科を中心に学習支援を行うという事業になっております。今年度の進捗状況をご覧いただくと、学習チューターの登録者数の後ろに、総実施時間数が載っているかと思うのですが、1,188 時間、これは例年同様で、ほぼ同じ時間数でしたので、これについては、来年度も同様の予算を取る予定です。この事業につきましては、国、県、市で３分の１ずつ持ち出しの事業となっておりますので、そのような形で進めていくことになっております。

なお、この学習チューターの募集に関しましては、先ほど保健福祉部の方の説明でありました資料の３ページ、こちらのボランティア登録説明会において、共同で説明会を実施し、チューターの募集を行っております。

続きまして、６ページになります。

つくばチャレンジングスタディという事業についてです。これは、児童生徒が、家庭あるいは学校も含めてですが、さまざまな場所でインターネットシステムを使いながら、学習することができるというシステムになっております。本年度 12 月現在で、10 万 7,219 件のアクセスがありました。例年どおりのアクセス状況を捉え、来年度につきましても、同様の予算を計上しております。

この利用につきましては、先ほどの未来塾等においても、状況に応じて使っているという現状でございます。

次に４つ目の事業になります。

学校生活総合質問紙調査、ｉ－ｃｈｅｃｋの事業に関してですが、来年度拡充ということで、今年度から取り入れた事業でございますが、これにつきましては、先ほど保健福祉部から説明のありましたデータベース「みまもり」、この

データの一部として、この調査結果を活用しております。今年度は、４・５・７・８の４学年に関して実施をしたところですが、このデータの必要性から、来年度は、４年生から９年生まで、２学年増加して実施をするということで進めてまいります。

なお、このデータにつきましては、このデータベース「みまもり」での活用だけでなく、夏休み中の保護者面談のときの資料や職員研修の資料として有効に活用できるため、来年度も効果的な実施時期を考えながら実施をしていく予定でございます。

教育局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

藤田座長　ありがとうございます。それでは、先ほどと同じでございますが、内容の再確認であるとか、事実の確認、あるいはもう少し詳しい説明が欲しいところ、御指摘お願いいたします。

柳下委員　ありがとうございます。先ほどの黄色い子に注目するということでは、ｉ－ｃｈｅｃｋが活用できるんじゃないかなと、私も現場だったので、大変活用させていただいて、やっぱり学校の中だけだったのですよね。これと先ほどのデータベース「みまもり」、これとの連携というのは図られているのかっていうのが聞きたいということと、あとは、チャレンジングスタディのＩＣＴ、大変な金額がかかっているので、ぜひ有効に使ってほしいなと思っているのですが、これアクセス数は分かるのですが、人ベースで分かりますか。例えば、市内に対象となる者が何千人いて、そのうち何人ぐらいが使っている、学校で使っていることを入れてしまうと全員だろうけれども、このアクセスというのは、学校の時間も入っているかどうかと、つまり、これ家でできますよね。本当はそっちでやっていただきたいところなのだけれども、そこだけではあまり、分かる範囲でお願いしたいと思います。

教育局　いろいろな御意見ありがとうございます。

先ほどのｉ－ｃｈｅｃｋのデータにつきましては、基本はこのデータベース

「みまもり」の資料として活用することが前提で、今年度から実施いたしました。しかし、それだけの活用では、やはりもったいないというか、ほかにも利用価値のあるものでしたので、教育局だけ、あるいは市３部局だけのデータではなく、各学校にも戻すことによって、学校で有効に活用いただくというような対応で今年度実施したところです。それがまず１点目です。

チャレンジングスタディに関してですが、このアクセス数は、全てのアクセス数の合計になっております。その分類に関しては、こちらでは把握ができない状況です。さまざまなアクセスポイントからの総合的な合計であると、総合教育研究所から連絡を受けているところでございます。

柳下委員　これアクセス数で割ると、１回 231 円なのですよね。それが高い、安いよりも、やはり有効に使っていただきたいということ、アイデア次第だと思うので。ありがとうございます。

教育局　御意見ありがとうございました。今年度、やはりそこが課題でしたので、配布資料等も学校に配布したりしながら、活用状況を高める努力を今後も続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

藤田座長　ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

根本委員　ＰＴＡ会長の根本でございます。どうぞよろしくお願いします。

基本的なことなのですが、３つ質問させていただきます。

ソーシャルワーカー配置事業に関して、まず対象校というのはこれランダムに選んだのかなというのが１点と、時間も増やすということだと思うのですが、逆に、他校、モデル校以外にもお考えがあって、やっぱりニーズがあるのだったら、ほかの学校でもやられるのかなというのが１点ともう２点目は、未来塾、こちらも同じように、ニーズがあるということで、もうちょっとこのチューターの拡充、拡大というのもあるのですかという。３つ目に関しては、先ほども御質問があったように、アクセス、もう一つはつくばチャレンジスタディに関していうと、やはり学校でやっているのがメインなのか、自宅でやっておられ

るのかということが、先ほどの説明だったんですけれども、今後分類というか情報に関して、学校だけでやっているのか、自宅でやることが可能なのか、その辺を明確にできるのかなという、３点教えていただければと思います。

藤田座長　３点ございました。特に３点目につきましては、重ねて御質問ですので、非常に重要な点だと私個人は思っております。例えば、その学校での利用のＩＰアドレスの管理で、ログがとれているのか、あるいは時間別のこの管理ができているのか、そういったところについても、もしお分かりのところがあれば、教えていただきたいと思います。

教育局　それでは、今の３点について御説明をさせていただきます。

　まずスクールソーシャルワーカー配置事業ですが、この拠点校２校に関しては、今年度市内に２人の配置ということで、市内全ての学校に対して、この２人で対応いただいたということです。お２人の配置に関して、北部と南部ということで、それぞれ空き教室の状況や動きやすい環境を考え、この秀峰筑波と茎崎中学校、この二校を拠点にして、北部、南部それぞれ 24 校、21 校、約半数の学校を対応していただくというようなそういう形での配置になっております。

　次に、未来塾の学習チューターに関してですが、この学習チューターに関しては、先ほども説明させていただきましたが、ボランティア登録として募集いたします。こちらから学校に対して、配置時間数を出して、その配置時間数に対して、学校の要望に応じて、このチューターを派遣するような形での実施となっております。現在、中学校、義務教育学校で行っておりますが、来年度も同様に中学校、義務教育学校対象で行っていくということになります。

　３点目のチャレンジングスタディですが、ちょっとアクセス数のカウントの仕方の対応については、総合教育研究所の方で対応しているところで、今この場で確認することができません。ですので、来年度以降、そういった対応が可能かどうかというところに関しては、連携を図っていきたいと思います。基本

的に学校での活用がメインではないことから、家庭からの活用や未来塾等での活用が、利用数としては多いというふうに聞いております。

以上でございます。

藤田座長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

根本委員　ありがとうございました。２点目のもので、ちょっともう一声、お願いしたいのですが、これ未来塾の方だと思うのですが、２つあって、このボランティアの募集というか、公募の方は、例年と変わらなく、大学生とか、今までの皆さんということですね。これ、数は増えているのかなというところ、というのは、発信の仕方によって、もうちょっと皆さんに伝えていただければなというのが前回もあったので、それが１点と、もう一つ、要望によって多分例年来られていると思うのですけれども、場所によって、前年度もお話をしたのですが、交通費、やはり中心地域の学校ですと、大学生の皆さん、行きやすいので、すぐ集まるのですけれども、茎崎さんとか、ちょっと遠くなってくると、そもそもここに行ける対象が少なくなっているというのがあったので、そこはちょっと今後も検討して、何かしら交通費を出せるとか、そんなことを含めてやっていただきたいなというか、これは要望というか。

教育局　今お話しいただいた部分ですが、チューターの登録数に関しては、例年とほぼ変わりません。やはり筑波大をはじめ大学の学生さんがほとんどですので、そういった意味では、年度、年度で対象の人が卒業してしまう関係で変わっていくという現状があります。ただ、例年ほぼ同数の数は確保できていると担当からは聞いているところです。しかし、今御指摘いただきました配置に関しては、移動手段がなかなか難しいという状況は今年度も同様でした。やはり担当の方で、車を持っているとか、そういう状況の方に何とかお願いをして、移動の難しい学校に配置をしたという状況があります。そこは今後も大きな課題であり、その対応は、今御意見をいただきましたように、対応等をさらに考えていかなければならないと思っております。ありがとうございます。

藤田座長　他にございますでしょうか。

　では、私の方から、基本的なことを教えていただきたいのですが、５ページの最初のスクールソーシャルワーカー配置事業なのですが、先ほど、北部、南部、23 校、26 校というように御説明がございました。１回７時間 45 分で、週２回御勤務で、延べ相談件数 2,264 件なのですが、いわゆるこの配置拠点校以外の学校が、どの程度利用なさっていて、その配置拠点校に集約される利用状況なのか、それともこの 23 校、26 校のカバーがかなり広くできているのか、どの程度ニーズに対応ができているのかということの利用状況について、もうちょっと詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

教育局　教育相談センターの江尻です。よろしくお願いいたします。

　今年度拠点ということで、秀峰と茎崎に１人ずつということで配置は行っていますが、実際の勤務については、時間を超えてちょっとボランティアという形で対応しないと、今年度、対応し切れないというぐらい各学校から要請が来ています。ほぼ全部の学校の方から要請が来ていまして、対応しているのですが、やはりこちらが想定していたよりも、要望数の方がかなり多い状況ですので、次年度は、そこの要望に応えるために、予算を拡充させていただいて、できるだけ学校の要望に応えられるようにということで考えております。今ちょっと手元に細かい数字がないので、どの学校というのを示すことができないのですが、ほぼ全部の学校から要請がありまして、そちらに回らせていただいております。

　以上です。

藤田座長　ありがとうございます。これ意見が入ってしまうのですが、事務作業で、スクールソーシャルワーカーの方々の手を煩わせることは本意ではないのですけれども、やはり予算増額を見込まれる以上は、そのニーズの実態ということがやっぱり把握される必要があると思うので、その延べ依頼件数がどのくらいあって、実際にそれがどういう学校から来ていて、実際にそれもお断り

せざるを得なかったのは、どういう状況だったのかということも、もし分かれば、そういう資料を整えておいていただけると、エビデンスを伴った予算増加になるのかなという感じがいたしました。すみません、これ意見です。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。それでは最後になりますが、こども部の皆様方から御説明いただきたいと思います。お願いいたします。

こども部　こども政策課長の安曽でございます。

こども部の事業につきましては私から説明をいたします。着座にて失礼いたします。

資料は７ページをご覧いただきたいと思います。

こども部の事業としましては２つございます。まず上段になります。放課後子供教室での学習支援でございます。

事業概要でございますが、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園、この３つの義務教育学校におきまして、児童クラブ施設を活用して、放課後子供教室・交流ひろばと言っておりますが、この教室を週１回から３回程度開催をしております。令和２年度につきましても同様に開催したいと考えています。

予算案が、本年度が 78 万 4,000 円に対しまして、令和２年度が 123 万 6,000 円、45 万 2,000 円の増となっておりますけれども、同様な内容で行うものなのですが、この増額分は、みどりの学園、それから学園の森、この２校におきまして、参加児童数の増加が見込まれるということから、指導員の人数を１人ずつ増員するということと、それから、この両校につきましては、本年度は６月からの事業開始でございましたが、２年度は４月からということで考えておりますので、その分が増額となっております。

本日机上に配付しました参考資料なのですが、秀峰交流ひろば、それからみどりの交流ひろば、それぞれのチラシをつけさせていただきました。この中で、秀峰交流ひろばにつきましては、一番上のところ、「宿題やろうかない塾」とい

うところが学習支援に当たります。それから、みどりの交流ひろばの方では、真ん中ほどにあります、「宿題やろう学びの森」、こちらが学習支援として行っているものでございます。

続きまして、下段の事業です。

つくば市高等職業訓練促進給付金等事業でございます。

こちらは、保護者支援というふうになっておりますけれども、ひとり親家庭の親を対象にしまして、就職の際に有利となるような資格、例えば看護師あるいは介護福祉士、保育士等ですけれども、こういった資格を取得するために、大学や専門学校に通う場合の支援金を支給しているものでございます。国の事業とそれから市の独自の事業としてやっているものを組み合わせて行っておりまして、高等職業訓練促進給付金につきましては、上限が４年間ということで、住民税の課税、非課税によりまして金額が変わるのですが、非課税世帯には月額 10 万円、課税世帯には月額７万 500 円という金額を支給しております。それで米印で右側に書いてあるのですが、最後の 12 か月のみ４万円ずつ増えるということになっておりますが、最後の 12 か月以外の部分につきましても、市の独自の事業として、４万円を支給するという形をとっておりますので、月額はそれぞれ 14 万円、それから 11 万 500 円ということになります。それから、全期間を修了したときには、修了支援給付金としまして、住民税非課税世帯には５万円、住民税の課税世帯には２万 5,000 円という金額を支給をしております。

予算案なのですが、国、市、両方合わせまして、本年度が 2,228 万円、来年度が 2,219 万 3,000 円ということで、若干減っています。８万 7,000 円ほど減っておりますけれども、支給見込み人数としましては、今年度 15 人なのですけれども、来年度は 18 人ということで、増える見込みとしております。人数は増えるのですが、予算減額になっておりますのは、住民税課税世帯が増えるという見込みから来ているものでございます。

添付資料として付けてあります、みんなの食堂の次のところにあるかと思う

のですが、Ａ４の横長で、ひとり親家庭になった場合には、下記のような制度がありますというようなチラシがございますが、こちらは市民窓口課で離婚届等を受理したときに、お配りしている資料でございます。必ずしもこども部の事業だけではありませんが、こういった制度があるということで配っているものの中に、この高等職業訓練促進給付金等事業の情報も掲載をしております。

市民の方への周知としましては、これの他にも、こども部の窓口にお越しになった方々で、例えば児童扶養手当の手続に来られた方などには、この案内をさせていただいております。

こども部の事業につきましては、以上になります。よろしくお願いいたします。

藤田座長　ありがとうございます。それでは、こども部の事業２つにつきまして、事実確認等をお願いいたします。

柳下委員　７ページの放課後子供教室での学習支援、とても大事だなと思うのですが、これ学園の森交流ひろばとみどりの、約 50 名というのは、それぞれ 50 名という感じでよろしいですよね。そうすると、もう一つの秀峰は何人か、載っていないのだけれども。３つやっていて、秀峰だけ人数がないので。分からない、きっと人数はそんな多くないのだと思うのですが。ちょっとそれは大したことじゃないので、もっと大事なことがあって、これは。どこも相当すごい学校の人数なのですよね。1,000 とか、下手すると 2,000 といっているので、この小学校１年から、もし６年生まで対象とすると、何千人という対象の中の 50 人だけ来ているという割合というと、本当に少ないのですよね。残りはどこに行ったのかなというぐらい。こんなすてきな事業をやっているのに、残りはどこに行ってしまっているのかなというのがとても気になったのです。そういうのは、ちょっと情報は分からないですか。

こども部長　すみません、こども育成課が今日不在なので、申し訳ありません。わかる範囲でお答えしたいと思います。

秀峰交流ひろばの方は、20 名程度かと思います。

それから、みどりの交流ひろば、学園の森交流ひろばとあるのですけれども、そちらはどちらも１回に約 50 名程度利用者がおります。

そして、残りはどこにということなのですけれども、児童クラブの方に、今 280 人ぐらいになるかと思うのですけれども、学園の森の方が 250 名位で、みどりのの方が、もうすぐ 280 名位になるかと思うのですけれども、そのぐらいの児童が児童クラブの方にいます。それで、児童クラブの子どもたちも、放課後子供教室で遊びたいということであれば、申し込みをして、一緒に入っていますので、50 人の中に、何人か入っているかと思います。

それから、秀峰交流ひろばの他に、小学校の方で、義務教育学校の方でもやっていらっしゃると思うので、先生の方からすみません。

松本委員　秀峰筑波義務教育学校、校長の松本と申します。

実は、放課後子供教室、非常に参加する児童が多くて、うちは低学年で結局バスが３回と規定があるので、どうしても１年生は６時間目、放課後そこで学ばないと、１・２・３が一緒なので、帰れないという状況、ほとんど 100 名、多いときは、当然児童クラブ、あっちでやる子どももいるのですが、イベントがすごくすてきなので、たくさんの子どもたちが楽しみに参加しています。地域のボランティアの方も参加してくれたり、おじいちゃん、おばあちゃんなんかもいたりして、本当に学園の森、みどりのよりもはるかに参加している児童が多いと思います。

柳下委員　ありがとうございます。

藤田座長　ほかにいかがでしょうか。お願いします。

根本委員　根本でございます。よろしくお願いします。

ちょっとかぶってしまうのですが、まずは７ページの放課後子供教室の件で、こちらは、先ほどと同じすばらしい事業なのですが、そのほかの他校に関しての計画的なところがあるのかなというところと、こちらは、一応義務教育学校

だけではないということですよね。その中で見ると、大体先ほども、数が増えている学校が、特に今回やられていると思うのですが、この次でいうと、島名小学校も多分人数が増えているというところもあるので、そのほか、増えているところにも話があっていいのかというのを１点教えていただきたいというところと、あともう１点、２番目のつくば市高等職業訓練、こちらは、参考までに教えていただければいいのですが、この数字というのは、つくば市以外の数字と比べたときに、安いとか、高いとかというのがあるのかなっていう、それが疑問なので、わかる範囲で教えていただければと思います。

こども部　ありがとうございます。まず放課後子供教室でございますが、現在は、３つの義務教育学校でのみ行っております。目標のところにもございますように、全部の小学校、それから義務教育学校での定期的な開催というものを目標に掲げておりますので、この目標に向けて進めていくことにはなりますが、令和２年度につきましては、今年度と同様の事業実施ということになっております。

　それから、２番目の御質問ですが、高等職業訓練促進給付金の金額でございますが、国の事業でございますので、10 万円、それから７万 500 円という金額のところは、どこの自治体でも同じになっています。ただ、先ほども申し上げましたが、市の独自の事業ということで、４万円を加算するところを設けておりまして、この部分は、ほかの市町村にはないものになりますので、その部分を考えれば、他の自治体よりは手厚い支給金額になっているかなというふうには考えております。

　以上でございます。

こども部長　ごめんなさい、補足でよろしいでしょうか。放課後子供教室においては、全学校、市内にも他にも学校がございますけれども、そちらの学校等の教室を借りて、放課後子供教室として、１回ないし３回、各学校によっては行っています。それで、30 年度の実績といたしましては、秀峰筑波放課後子供

教室も 30 年度やっておりましたので、そちらも含めて 180 回程度になります。普通の市内小学校、義務教育学校で 131 回、それからつくば支援学校で４回、秀峰筑波放課後交流ひろばで、イベントを 45 回やっております。

以上です。

藤田座長　ありがとうございます。今の御説明の中で、ちょっと私、フォローができていないのですけれども、今の御説明は、放課後子供教室での学習支援というところに対する追加の御説明だというふうに承ったのですが、そこのこの予算案との関係、予算の使い方の関係でいうと、どういうふうに理解すればよろしいのですか。

こども部長　ここに関しては、放課後子供教室の中の学習支援は、やはり今私が後から追加した部分については、あくまでも放課後子供教室であって、学習支援の部分に関しては、学習支援をしているところもありますが、内容に関しては様々です。失礼いたしました。

藤田座長　分かりました。

松本委員　私もちょっとさっきの感じ、この学習支援というと、参加している子どもは少ないかもしれません。２つあると思うので。イベント的な学校と体育館とか使ってやっているのには、ほとんどの児童も参加して、学習支援に関しては、先ほど言われた人数じゃないかなと思います。すみません。複雑なシステムで。

藤田座長　分かりました。ありがとうございます。放課後子供教室、様々なプログラムがあるわけですけれども、その中で、今日、予算案としてこの２年度 123 万 6,000 円になるものというのが、その学習支援に限定した予算ですね。分かりました。ありがとうございます。

それから、もう１点教えていただきたいのですが、その下のひとり親家庭の皆様に対する職業訓練に対する補助金 14 万円、非常にいいシステムだと思うのですが、これどのくらいアウトリーチをなさっているのかということについて

お伺いしたいのですが、要は、情報を得て、私、申請しますっていう方に、受給されているのか、それともアウトリーチをして、こういうサービスがありますよ、どうですかということになりつつ、こういったものが広まっているのか。どういう窓口というか、インターフェースでやっていらっしゃるのかなということについて、もしお分かりになれば教えてください。

こども部　ありがとうございます。この事業に関しましては、アウトリーチということは特に今のところは行っておりません。対象が児童扶養手当を支給される方が対象になりますので、児童扶養手当の申請は、必ず窓口にお越しになるものですから、その場において、こういった御相談も一緒にさせていただいているという状況でございます。

藤田座長　分かりました。ありがとうございます。なぜこのことをお伺いしたかといいますと、やはりこういうプログラム、意識の問題というか、御自身のニーズ、きちんと把握できている方は利用できるわけですけれども、御自身のニーズがありながら、その自分のニーズと提供されるサービスがきちんと結びつかないままでいる方については、紙であったりとか、一般的な説明がなかなか御自身のものとして、捉えきれないところがあるので、やはりアウトリーチも必要かなということをちょっと感じた次第です。ありがとうございます。

　ほかに、このこども部の事業に関しまして御質問、どうぞお願いいたします。

上野委員　今の高等職業訓練促進の関係で、あと１点、追加でお伺いしたいのですが、予算があるものなので、定員を超えた場合に、どういうふうに選定を考えていらっしゃるのかなと。先ほど、課税者が多いから、比較的安価で済んだということは、非課税者をたくさんとると、予算を食ってしまう。でも本当に必要なのは、非課税の方かもしれなくて。その募集をどんどんかけていけば、ほかの保健福祉部の子どもの学習塾代助成とかも、定員を超えた場合というのはあると思います。こちらは基金が充当されるということで、比較的柔軟に対応できるのかなと思うに対して、この保護者支援の予算を超えてしまうかどう

かが、先着順とかそんな感じなのでしょうか。

こども部　ありがとうございます。予算につきましては、今見込みということで予算を立てておりますけれども、予算を上回る可能性もないとは言えないと考えています。そういう場合でも、なるべくできる限り支給をしていきたいと考えておりますので、ちょっと柔軟性はありませんけれども、補正予算をとるなり、考えていきたいと思っています。

上野委員　ありがとうございました。

藤田座長　他にこども部の事業に関してございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

　それでは、これまで丁寧に御説明いただいたわけですけれども、意見交換に移りたいと思います。つくば市こども未来プランに関連して、充実、改善が必要な事業について、また、その他つくば市の取り組みについて、皆さんのお考え、御意見を御自由に賜りたいと思います。

　まずは挙手をしていただいて、積極的に御発言いただく方の御意見、30 分ぐらいありますので、そこに使いまして、最後にお１人、お１人、御意見を伺いたいなと考えておりますが、まずは積極的に御発言いただける方からお願いいたします。

柳下委員　本当に、つくば市のこども未来室と出会って、豊かな体験をさせていただいて、子ども食堂を４つほどバックアップさせていただいて、その現場で感じたことがあって、子どもたち、ロベさんの方は特にすてきなボランティア、質の高いと言っていいかな、相当いいボランティアがやっているのですよね。もう意識が高いので、お金じゃないんでしょうと思って、そういうボランティアの方に、一体何を還元したら、もっと広がっていくかとか、その人たちが伸びるのかなというのはちょっと考えたのです。やはりそれは、あの人たちがきっとお金ではないとすると、自分が学んだりとか、成長したりというのを実感できたり、あといろいろな出会いではないかと思うので、湯浅さんのとき

もそうですけれども、すてきな、ただ行ってよかった、聞いてよかったという、そういう講演会とか、あとは、実際に子どもたちに指導しているわけですから、その悩みがあるはずなのです。発達障害とか、そういう講演もなされたということで、そのボランティアの人たちのニーズを本当にとられていると思うのだけれども、細かくとっていただいて、あの人たちが何かお金じゃないことで伸びていくのを実感できるようなことをつくば市で提供できたらいいなと思っております。

それから、ちょうどあのパターンは、勉強をして、食事を挟んで勉強ということなんだけど、とてもいいんです。勉強だけではなく、その食事がちょっと抜けるし、そのときに、涙ながらの相談を受けたりするのです。学校ですごく嫌なことがあった子なんかも、その中で、エネルギーをもう１回もらって頑張っていけるという感じがあるので、いいなと。食事の方は、チームを組んで、おにぎりだけとか、あとはいろいろなスープをつくったりとか、そういうふうに私も提供したりしてきたのでけれども、いいパターンだなと思ったのです。学習だけじゃない場が組み合わさっている。本当にボランティアなのだけれども、いいなと思いました。

それからあと、多世代ということで、子ども食堂という言葉が、これほど弊害を生むというのは、私も本当に感じて、みんなの食堂と、本当にいい名前に変えていただいてよかったなと思っています。多世代のときも、子どもたちはすぐ馴染んでよくやるのですけれども、お母さん方としゃべり出すと、何が一番よかったかというと、お母さん方、孤立していたのです。お母さん方が、誰かしゃべる人ができたというのをうれしそうに言うのです。だから、今、お母さん方の孤立というのも、非常に感じるようになったのです。子どもがやっぱり赤ちゃんから大人になるまでには、いろいろな成長段階があると思うのですが、まさしく赤ちゃんから幼児期の発達というのは柔軟なので、一生左右する、三つ子の魂百までというのは、いいこと言っているなと思うのです。そのとき、

やっぱり一番触れているのは、お母さんなのです、お母さんを支えるといいなというものを考えていきたいなというふうに私自身は思いました。これからどうするかは、自分でもまた考えていきたいと思います。ありがとうございます。

藤田座長　ありがとうございます。非常に重要な御指摘いただいたと思います。私もデータを見ておりますと、やはり児童虐待、子どもの数が減っていながら、全国的には児童虐待の数が増えている。主たる虐待者というのは、実母であるという傾向はずっと変わらないのです。ですから、そういった意味では、母親の孤立というものをどう救っていくのか、特に貧困家庭の場合ですと、その支援を求めたり、ネットワークを求めたりすること自体が難しくなっているので、今回のつくば市のこどもの未来支援の各事業というのは、本当にすばらしいなと私個人も思うところです。ありがとうございます。

　ほかに御意見、ございますでしょうか。今回御説明いただいたところ以外のところでも結構ですし、普段感じていらっしゃることでも結構ですので、ぜひ御発言いただければと思っております。

お願いいたします。額賀先生お願いします。

額賀教頭　私、土田校長会長の代理でまいりました手代木中学校額賀と申します。よろしくお願いいたします。

　私、教育現場で働いているものですから、この教育局のスクールソーシャルワーカー週４日に倍増という事業に本当に期待していきたいと思います。手代木中学校も、昨年、非常にスクールソーシャルワーカーさんにお世話になりました。何が違うかといいますと、学校現場の我々としては、なかなかその関係機関との連携が、１つ、２つ、３つと増えていくと、なかなかスムーズにいかない、それを救うスクールソーシャルワーカーさんが、代行というのは失礼ですが、連携して手伝っていただけると。そして本当に先ほどボランティアの状況でやっていただいたとは話がありましたが、実際に、我々と一緒に家庭訪問等も全てやってくださるわけです。必要に応じて、保護者の会社まで足を運び、

一緒に行く、その日数を考えますと、本当にこの２日という中ではできない、十分な仕事だったのかなあと思って本当に感謝しております。ですので、これが４日に倍増したということで、本当にありがたく思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

　またスクールソーシャルワーカーさんが導入されたということなのですが、これまでの経緯を考えると、こうもすぐ円滑に導入されたということが、私としては本当に驚きであり、本当に感謝するところであります。

　以上です。ありがとうございました。

藤田座長　ありがとうございます。今、額賀先生からの御指摘をお伺いして、次の学習指導上、社会に開かれた教育課程の実現ということを目指しておりますけれども、そういう中で、先生方が社会に開こうと思っても、なかなか開くことができない。そういう中で、このスクールソーシャルワーカーの方が、支援と支援をつなぐ役割を果たしてくださっているというような御指摘で、まさにそのとおりだなと思って、私も拝聴した次第です。そういった意味では、倍増というのは心強いですね。ありがとうございます。

　ほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

柳下委員　これはもう 20 年ぐらい前から、修学旅行とかそういうのがあって、子どもたちの学校で、テントで１泊２日をやりたいというのを言って校長先生が賛同していただいてやっている、まだ続いているのですが、豊かな時間、仲間づくりとか、いろいろできるのですが、結局その子たちが今大人になって、私と会ったときに、相当話をするんです。私はだから教育は、その 10 年、20 年後に花が咲くということが全てではないんだけれども、すごく実感、年をとったからそうなのかもしれないですけども、あるんです。それは、やっぱり自分も幼なじみという、その言葉だけでも、何か温かみとうれしさと、あるのです。今私が思っているアイデアというのが、ここにいる子どもたちが、今学校という組織でやっているのだけれども、それはそれで、10 年後、20 年後会ったら、

同窓会というそういう温かいつながりで、もうたとえ総理大臣になろうとも、幼なじみは幼なじみですから、それをできたら地域を越えてやってみたいなと思って、今年はいろいろアイデア出したいのですが、小さいときに、小学生のときに、いろいろな地区の方が集まって、デイキャンプでも１泊でもいいのですけれども、いろいろな、つくば市はすばらしい素質を持っている方がいっぱいいらっしゃるので、筑波大もあるし、子どもに夢とか希望を与える、いろいろなプログラムができるのです。それをやって、そのときはそれで楽しいかもしれないけれども、その子たちが、つくば市に帰ってきたときに、10 年後、20 年後に、ああ、あのとき一緒にあれをやったよねという一言がもし生まれたら、その関係は、もう幼なじみの力を持つのではないかなと思っているのです。これは個人的にやるし、あとは、もし教育局とか協力していただければ、森田教育長ともよくしゃべるので、ぜひ一歩一歩、地元からやっていきたいと思っているのです。だから 10 年後、20 年後に生きるような施策というのもおもしろいなと思っております。

藤田座長　ありがとうございます。今の御意見につきまして、吉沼局長、何か御感想はございますか。何かあればお聞かせいただきたいのですが。

教育局長　まず私も着任して、大層なことは言えない、言える身分では全くないのですけれども、私もこれまで、実は仕事としては、教育はあまり慣れていないところ、これまでは慣れてないところかもしれませんけれども、ＰＴＡ活動などは、プライベートの中でやってきている中で、今柳下先生おっしゃるようなイベントといいますか、そういうことをさまざま経験させていただいたんですが、確かに、最終的に 10 年後、20 年後に、そういう夢がかなえられるようなことにつながれば、いつもいいなと思いながら、いろいろなボランティア活動に参加はしてきたのですけども、そういったことの大切さというのは、そういう意味で、自分も身をもって分かっているつもりでいますので、ただ、今後これを職場に戻って、どのように活かしていくかというのは、またずっと相談

をしながら、本当に実現できれば、すばらしいなということは思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤田座長　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

根本委員　ありがとうございます。今、局長にお話をいただいたのもそうなのですけれども、やはり全ての事業の中で、子どもたちが大切だというところでやっていただくことが、さまざまあると思うのですが、その中で、やっぱりこのソーシャルワーカーが一番入っていると思うのですが、先生方を守っていくようなところも含めて、いろいろ考えていただいて、そして、一番は、時代の変化があまりにも激しいものですから、そこに柔軟に変化しながら、皆様の方、斬新なアイデアをどんどん作っていっていただければなと思います。

藤田座長　ありがとうございます。他にいかがでしょう。お願いいたします。

上野委員　ありがとうございました。本当に、私もまずみんなの食堂のネーミングはとてもいいなと思いました。前回入ったときに申し上げたことがどんどん反映されていっていただいていて、ありがたいなという気持ちもしました。

　それから、私は家庭裁判所で調査官という仕事をしていた立場で、ずっとお聞きしていたのですけれども、やっぱり人の支援、金銭支援と比べると、情報支援がちょっと弱いのではないかなと、これだけいいことをやっていることを、例えばどれぐらいの人たちが分かっているかなという意味で、例えば、このみんなの食堂マップは、学校で配られているのだろうかとか、私は最近、仕事をやめたので、交流センターとかよくうろうろするようになったときに、青い羽根基金のチラシはものすごく良く目につくのですけれども、それ以外はあまり目に入りにくいなというイメージを持っているので、せっかくいい事業をどういうふうに情報として支援していくかということが、今後も引き続きお願いできればなというのを感じております。

　それからあと、二つあるのですけれども、ひとり親家庭への支援、これもすごく見やすくて分かりやすくていいなと思っていて、一方、子どもの貧困のた

めに、養育費をきちんととっていかなければならないというような社会的な要請もあると思うのですが、ひとり親になれなかった親への支援、つまり離れて暮らしている親に対して、これだけ市が一生懸命やっているのだけれども、まずはあなたも親だよねというあたりの何か発信に広がっていくといいな、ひとり親になった人の母親、父親に、こういう支援がありますよということと同時に、なれなかったあなたたちも、こういうことを子どものために考えてほしいなみたいなことが、次に広がっていくといいなと感じました。

あとは、ちょっとこれは難しい話かと思うのですが、最近、新聞とかで不登校スクールで性的被害に遭ったとか、児童支援をしている人たちの中に、幼児へのわいせつ事件があったりとかという悲しいニュースがとても増えていて、ボランティアのすごくいい人たちに頼む事業なので、善意を信じてやっていることだと思うのですが、その善意の中に、そうじゃない人が紛れ込んでしまっていることをどう見落とさないでいくかという発想のために、多少お金を使ってもいいのではないかなと。そのボランティアで、ましてや居場所で楽しければ、子どもはやっぱりそこに行けなくなるのは嫌なので、ちょっとつらいことがあっても我慢してしまうとか、何かそういうことに、どういうふうに行政が目配りをしていくかということも、もしかしたらどこかで、性善説だけじゃないことも考えていかないといけないのではないかなという意見を、この１年間参加させていただいて持ちました。ありがとうございました。

藤田座長　極めて重要な御指摘を３つ私いただいたような気がしております。

１つは、人、物、金、情報と言いますけれども、その情報が、どれだけ行き渡るべきところに行き渡っているのか、そういう工夫がどれだけできているのかという点。それから、ひとり親になれなかった親、いわゆるニーズはありながら、対象からちょっとずれているけれども、サービスの提供が十分になり得ているのか、あるいは最後ですけれども、これも全国的に課題になっていますが、こういった社会的な意味ある事業に携わっている方々、当然善意のボランティ

アの方々も多いわけですが、そういった方々が引き起こしてしまう事件、事故、そういったものに対して、つくば市としてはどういうふうなその事前の防止策やあるいは事後の対策をとっているのかというような御指摘だと思うのですが、どれでも結構なのですけれども、お答えいただける部署の方がいらっしゃいましたら、こういった事案は把握しているだとか、こういう点について工夫しているであるとか、そういったところについて情報提供をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

副市長　ひとまずまとめた上で、恐らく未来室の方で、最後の論点についてお話しできると思うので、では、そこまで２つの論点についてまとめて対応します。

　まず情報です。やっぱりせっかく制度がいろいろあっても伝わらなかったら意味がないというふうにやはり思っております。そういった中で、御指摘のようなしっかりと学校だったり、もしくは交流センターのような公共施設などで、しっかりチラシなど届くような状況にしておくというのはもちろん非常に大事ですし、ちょっと今回工夫した点として、このみんなの食堂のチラシとかも、かなり優しい、非常にいい見た目にしまして、これは担当者が頑張ってくれたのですけれども、そういった工夫も、本当にチラシをつくる中、情報発信をする中で大事になってくるかと思っています。

　最近ですと、そういった中で、いかに情報が伝わるようにするか、制度を使ってもらえるようにするかという中で、最近勉強会を市役所職員対象に行いまして、ナッジという、例えば、普通に情報公開をしても、なかなかそれが伝わらないというときに、どういうふうに工夫をすれば、市民に情報を吸収してもらえるかというところ、勉強会を最近始めたところでもあります。そういった中で、情報の出し方なども含めて、細かいところから工夫していければというふうに思っています。

　あとは、今日アウトリーチのお話も、藤田先生初め、ありましたが、今後こど

も未来支援員ができたり、またスクールソーシャルワーカーが２倍になるという中で、よりアウトリーチでさまざまな部門を超えて、子どもの貧困対策のところに情報をつなげていく、もしくは、こういう制度があるということを、親もしくは子どもに伝えていくということが必要になってくるかと思っております。さらに、データベース「みまもり」の運用も始まっていきますので、そういうものを使いながら、発掘という側も必要になってくるかなというふうに思っているところであります。

もう１つの制度のはざまといいますか、必ずしも貧困ではなかったり、ひとり親ではなかったり、そういったものに対しても、やはり対応していかなければいけないとは思っております。そういった中で、少し御参考までに、来年度の事業として始めるものを２つ御紹介したいと思います。

１つが、母親の支援という文脈の中で、ホームスタート事業というものを始めようとしております。これは赤ちゃん訪問をこれまで各世帯に行ってきていたのですが、その中でも、リスクが高いと思われた世帯に対して、より重点的に家庭訪問を、それは市役所だけではなくて、民間事業者と組みながら行うのですが、そういうこともしながら母親の孤立を防いでいくと、そういったこともこれから来年度やっていければと考えているところであります。ちょっとこれは、文脈としては、母親支援、貧困には限らない、例えば、ストレスを抱えている方々も含むものなので、ちょっと今日は御紹介しなかったのですが、そういったものも、来年度の新たな試みとして、始めていければと思っています。

もう一つは、不登校支援です。必ずしも貧困ではなくても、不登校になってしまって、なかなか学校で行える支援だったり、いろいろな場所が行える支援が受け取れないといった子どもたちもいて、そういったものに対して、これまでのつくば市ですと、つくしの広場というものが、沼田の筑波山麓にありまして、そういったところに通っていただいていたのですが、そこに来る子どもたちもまだまだ限られていると、そういった中で、つくば駅の周辺でも、そうい

った拠点を新たにまた来年度つくりたいと考えているところです。そういうふうに、今回は貧困対策の会議でもあるのですが、それ以外の分野でも、それを補う形で、来年度動いていければと思っております。

保健福祉部　まず、みんなの食堂に関してなのですけれども、こちらのマップに関しては、小中学生全員に配布しております。その他に、区会回覧、交流センターとか、窓口での配布、あと保育所等での配布もお願いしております。

　ボランティアの見分け方というか、ボランティア向けの研修、スキルアップとかの研修とか、あとこういうことはやらないくださいという、ＮＧ研修をやっております。そのほかに、監督責任者というのが、必ず学習支援にはいますので、その方に必ず見守っていただくことと、あと子どもたちとの面談を定期的にやっていただいて、そういうことの防止はしております。

　以上です。

藤田座長　ありがとうございます。上野委員、いかがですか。

上野委員　ありがとうございます。

藤田座長　よろしいですか。ありがとうございます。

　他にいかがでしょうか。

　河村委員、何かございますか。

河村委員　私は、市役所の方たちが、いろいろな施策を考えてくださっていることに大変感謝を申し上げたいと思います。

　それから、上野委員からも出ましたけれども、本当に子ども食堂が、みんなの食堂になってよかったなと思います。この表紙を見ると、穏やかな色で、本当に温かい感じがします。この中に、老若男女がいて、外国人がいて、身障者がいて、みんなのことを考えている食堂なのだなというのが分かって、本当にいいのができたなと感心しました。それから、中の地図も分かりやすいと思います。

　それから、前回、きずなＢＯＸというか、大穂の方にだけあったこういう食

品を預けるところが、今度はたくさんあって、本当に身近にあって、フードバンク茨城のほかに、こういうのがあって、いいなと思いました。今日、ここに来るのに、私もちょっと自分の家では食べないかなと思うものを持って、入口のところのきずなＢＯＸというところに入れてきたのですけれども、きずなＢＯＸがちょっと小さいかなと思うほどたくさん入っていました。それで、ああいうのをどなたが管理して、どういうふうに使われているのかなというのをちょっと疑問に思いました。できれば、そこのところを教えていただけると、もっとこれから利用できるのではないかなと思います。

それから、先ほどから出ていますけれども、こういういいもの確かに皆さんに発信する、知らせる、それが大事なんじゃないかなということを痛感しています。

以上です。まとまりませんが。

藤田座長　ありがとうございます。それでは、具体的に御質問ございましたきずなＢＯＸに寄附をいただいた食品の扱いにつきまして、お分かりになる範囲で御説明をお願いいたします。

保健福祉部　ありがとうございます。保健福祉部から、きずなＢＯＸの説明をさせていただくのですが、きずなＢＯＸは、現在、ＮＰＯ法人のフードバンク茨城というところで実施しておりまして、市役所、それと各交流センターの方に設置をしているところです。現在、市の方からも、このボックスを更に設置してほしいとか、サイズも大きくしてほしいというお話はしているところなのですが、ちょっと今すぐにはできないというような状況でございます。ここに入り切らない分というのは、こども未来室の方で食材をお預かりしたり、そういったことはしています。

以上でございます。

河村委員　ありがとうございました。

藤田座長　よろしいですか。それでは、私の方から、基本的なことで、これ本当

に私が常識がなくて申し訳ないのですけれども、私個人は、みんなの食堂、すてきだなと思いましたし、今回見せていただいたこのリーフレット、とてもいいなと思ったのですが、本当に基本的なことで申し訳ありません、このみんなの食堂に対する食品の提供なのですが、いわゆる業者、例えばスーパーマーケットであったりとか、コンビニエンスストアであったり、いわゆる食料廃棄が非常に日本の場合多くて、先進国の中でも突出して多い状況なのですけれども、業者との連携というのは、どんなふうになっているのか、ちょっと私個人が把握できてなくて申し訳ないです、基本的なところですが、教えていただければと思います。

柳下委員　少しいいですか。私がやっているところは、伊藤ハムさんとか、それから企業で大分、３社ぐらい来ます。それからあと、カスミさんなんかも持ってきてくれたりとか、あと今度は農協が全部連携しました。それから、今考えていると言ったのは、直売所、あそこは本当に地域の農家の人が、本当に安い値段で出しているのだけれども、本当にそれを持って帰るのが悲しいぐらいなのです。あれを活かしたらいいなというのは、大分話し合っていて、企業の方は相当積極的に出ています。それが直接、子ども食堂に来てしまうときもあるし、市役所を通してくることもあるし、あとは個人で何々ファーム、その個人で出している人は大分います。そういう農場で。大量にできてしまいますからね。そこはもう、どちらかというと、ネットワークはばあっと出てきて、今みんなの食堂をやっている代表の方は、そういうもののネットワークをつくりたいねと話をしていました。そこら辺は市の方も協力していただけると思います。

傍聴者　議長さん、済みません、傍聴席からで申し訳ないのですが、お話しさせていただきたいのですが。

藤田座長　どうぞ。

傍聴者　私、つくば市内に住んでいる嵯峨井と申します。３年半ほど、先ほどフードバンクのお話がありましたが、フードバンクで活動していて、体調壊し

て、体力が必要ですので、それをやめて、今、つくばの中で、子ども食堂、みんなの食堂のお手伝いをさせていただいているのですが、ただ、実際に、無料塾を経営している方等も食事を提供している、そこでも食品に困る、それから、みんなの食堂でもやっていますが、時々どちらも余ったり、あるいは少なかったりするので、それをみんなで融通し合って、最初は食品だけの融通をし合えるように、できればこれから文房具とか、教材とかそういうのを提供できるようにしようとして、現在、つくば市内では、みんなの食堂６カ所と無料塾さん10カ所､全部私どもで今回ネットワークをつくって参加してもらっております。非常に皆さんから、御支援いただいたりして、大変助かっていますが、ただ、この一、二週間で、例えば、ある子ども塾、無料塾の子の中で、３人家族で１日360円で生活していると、何とかしてもらえないかということが、ネットワークに来ました。それから、住宅に困っている人に対応するＮＰＯでしょうか、ありますが、そこから引っ越してきたばかりで、事情があって引っ越してきたのだけれども、電球が足りない、ストーブもない、洋服もないと、何とかならないかというのが、それが今十何か所か、ネットワークにつながったり、非常にいろいろな人が、すぐ対応して、品物をくれたりしていますので、それはもう皆さんの委員の方にも、そういうことを私どもやっていることを知っておいていただくだけでもありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それから、もう一つだけ済みません。その無料塾をやっている方の中で、これは市内の方もそうでしたが、先般、初めて全国で子ども食堂をやっている方が集まった席でも、無料塾をやっている人もおられて、たまたま話をしていたら、無料塾の費用が足りないことは確かなのですが、年度ごとに審査というか、年度ごとに受託する業者が変わる可能性があって、それが心配、ものすごい心配だと。もっと落ちついてやれるような体制がとれないか、これは僕つくば市内だけかと思っていたら、やっぱりほかのところも言っていましたから、全国のレベル、法律なのでしょうか、その辺を何とか融通がきくようなやり方をし

ていただきたいということと、ただ野放図にはできませんから、今、皆さんの御意見を聞かせていただいて、説明とかを聞かせていただいて感じたのは、その前年度でやった、その評価、アウトカムをどんなふうに考えているか、アウトカムの話があまりなかったので、一遍にはできないでしょうけれども、今年これについて、こういう基準をつくって、インカムとアウトカムの評価、それをやりながら、ＮＰＯなどを励ましていただけるようにしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田座長　ありがとうございます。もう一度お名前だけお伺いしてもよろしいですか。

傍聴者　嵯峨井と申します。

藤田座長　嵯峨井様、ありがとうございました。

　今、貴重な御意見いただいたわけですけれども、ネットワーク、これから構築していくことは、非常に重要だと思うのです。やはりそれぞれの事業が単独で動いてしまっているということは、当然もったいないことがたくさんあるわけですので、そういった意味では、ネットワーク化というのをどうしていくのかということ、それから最後に御指摘いただいたアウトカム、これにつきましては、私も思っていることもございまして、後でお時間余れば、私の方からも御質問させていただきたいなと思っていたところでございます。

　他にございませんでしょうか。

　外山先生、いかがですか。

外山委員　筑波大学の外山でございます。

　本日初めてこの会議に参加させていただいて、貧困家庭の子どもたちや親御さんを支えるこんなにさまざまな事業があるのだなと、すばらしいことだなと思いました。このすばらしい事業を支えているのは、皆様たちだったり、ソーシャルワーカーの方だったり、学校の先生だったり、ボランティアの方たちだったりするわけで、その方たちを何か支えるというか、応援するような、例え

ば、勉強会だったり、何か気軽に相談できるようなところがあるといいかなと思いました。もちろん本年度、特別講演会というのが開催されているようなのですけれども、もっと何かこういうものがあるとよいなというふうに思いましたし、私自身も、何か私にできることを考えたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

柳下委員　青い羽根募金、本当に子どもたちのために使ってほしいとタウンミーティングで市長さんにお願いして、すてきな流れになっていると思うのですけれども、私が思ったよりはお金が集まっていないなっていう感覚がちょっとあるのです。実は私、区会でも会計をやっているのだけれども、上から来たものは、大体区会は募金するのです。赤い羽根も歳末も。600 の区会がつくば市にはあると聞いているので、それが区会が１万円ずつ出したら、600 万円だなと思っていたので、うちは２万出したのですけれども、1,000 万円は行ってしまうだろうなと思ったら、行かなかったということは、区会は区会の判断があるから、あと個人で行くと思うのですけれども、当初予定した予算いったのかということと予定しなければ別にそれはいいのですけれども、この決済というのは、これから出てくると思うのですが、十分にたまったお金は今年度消化されたのか、もしくは来年に回すために、なっているのかということで、その予算の見通しと事業とのかかわりがあると思うのですけれども、なぜちょっと予算にこだわったかっていうと、その学習支援とかいろいろやったときに、ある団体はもうボランティアでレクリエーションとかバーベキューとかいろいろやるのです、イベントを。やはりそれは味つけもあるし、実は、人間関係は勉強だけでそんなにできるものではないと思うのです。よっぽど勉強以外のときの方が、人は出るし、人間関係も学ぶので、そういうのは、ほとんど持ち出しなのです。そのＮＰＯの。規約があると思うのです。出せる、青い羽根募金の出せる。本当に効果があるものに関しては、何とか余っているなら出していただきたいというふうに、それは実態を見ていただいて、これはいいじゃないというのを、とにか

く現場で１回見ていただきたいというのが、とてもあります。それは大分言われました。よろしくお願いします。

藤田座長　今の御意見につきまして、市の担当の方々いかがでしょうか。何か。

保健福祉部　保健福祉部です。

　当初の見込みですと、うちの方は 700 万円ということで見込んでおりました。おかげさまで 700 万円以上、今集まっております。700 万円に関しては、翌年度の方の事業で活用させていただいて、それよりも出た分に関しては、今年度の事業でも活用させていただこうと思っております。

　学習支援に関しては、生活困窮者自立支援法ということで、国の補助もあるのですが、その中で、補助金として食糧費とかは認められていないのです。ですので、そういった認められていない部分を基金の方で使用して、そういった食料支援ということも来年度は考えております。

　以上です。

柳下委員　ただ、もう今の流れで行くと、食料は、さっき言ったように、多いときも少ないときもあるのですけれども、相当企業とか、それからいろいろな認知度が高まって、集まってきている可能性が、１年ですごく感じるのです。多過ぎるぐらい。どうしようと悩んでいて、お米もこんなに私のところに置いてね、というぐらい集まってしまったということで、食料に関してはこの流れだと、相当いけるような気がするのです。そうすると、食料だけの考えじゃなくて、もし食料が十分にいったら、次は何かというアイデアも、その場その場よりは、見通していただいた方が、何かいい流れになるかなと思います。

保健福祉部　ありがとうございます。食料だけでなくて、補助金として使用できない項目が結構いろいろあるのです。学習支援とかやっていただいていると。その部分に充ててもらえるということで考えております。

藤田座長　行政上、できることとできないことがいろいろあって、そう簡単にはいかないですけれども、非常に工夫されているなということは、私、感じま

した。先ほど御指摘があった単年度予算につきましても、これも国のルールも絡んでくることですし、どうしても予算案を立てて、予算を立てて、年度ごとに消費していくというルールですので、できることとできないことがあるわけですけれども、そういう中で柔軟につくば市の皆様方が知恵を絞っているなということは、強く感じながらお話を聞かせていただきました。

他に御意見ございませんでしょうか。

もしないようでしたら、私もちょっと何点か感じたことがございます。先ほど情報の提供の仕方ということから、先ほど副市長からも御説明いただいたところですけれども、例えば、今日、とりたてての御説明はなかったわけですが、「子どもの名字を母親と同じにするには」という、こういう１枚ものの資料がございます。それと同じように、やはり行政で作ってくださって御説明があったひとり親家庭になった場合の下記のような制度がありますというＡ４判の資料がございます。どちらが手にとったときに読むかといったら、多分間違いなく同じ白黒印刷で、ワープロで素人が作ったものですけれども、「子どもの名字を母親と同じにするには」ということだと思うのです。やはり、どういうニーズがそこにあるのかということを前提として、長年の経験から、優先順位がつくわけですから、そのニーズ、自分のニーズがきちんと拾われているなというような情報提供するには、必ずしもデザイナーさんを入れなくても、必ずしもお金をかけなくても、こういったワープロで「子どもの名字を母親と同じにするには」というふうなものの方が、この制度がありますよという表よりもいいのかな、つまり、どういう情報を誰に届けるのかという、そのハートの問題なのかなということをちょっと感じました。もちろんデザインをきれいにすれば、誰でもおいでよ、みんなの食堂、皆さんが絶賛されているように、私もすてきだなと思いましたし、ただ、これゼロ円では決してないと思うのです。ですから、予算がかけられるところはもちろんかけて、かけられないところはハートでカバーするということが重要かなと思ったのが１点でございます。

それから、もう１点、先ほど御指摘があったところですけれども、そのアウトカムをどう見ていくのかということが、やはり私毎回毎回出てくるたびに同じことを言って申し訳ないのですけれども、大きいなということを今回も感じました。例えば、今回資料２として、いろいろ御説明いただいたところでは、何名が利用した、何人が参加した、どれだけの数、退会、再開した、いわゆる全てアウトプットがこうでしたという御説明なのです。それだけのアウトプットを経て、どういうアウトカムがあったのかということについては、やはりなかなかこういった単純な表では表しにくいのかもしれないのですけれども、なかなかそれが見えてこない。唯一この今日の中であるかなというふうに思うとするならば、先ほど御説明もございましたけれども、非認知能力が、子どもの黄色信号というのは、早期に発見する上では重要なので、データベース「みまもり」の情報として活用していくのだというふうな御発想があるとするならば、では、この１年、このつくば市のこども未来プランに、さまざま参加した子どもたちが、では非認知能力がどれだけ高まったのかということを見ていこうとしているのか、あるいはそうではないのか、そういったことも必要なのかなというふうなことを感じました。つまり、これだけの利用があったということは、それはアウトプットであって、アウトカムではないので、やはり利用があった上で、これだけの成果があったのだということが可視化されることというのが、やはりエビデンスになっていくのかなということをこれは感じました。ですので、ぜひアウトカムの指標というのをこれからこの事業計画の中に盛り込んでいただいて、それをより積極的に市民に還元していく、告知していくということが必要かなと思いました。

１回の発言でいろいろ混ぜ込んでしまって申し訳ないのですけれども、私一番最初に御説明を聞きながら、もったいないなと思ったのは、資料１で使われる用語と資料２で使われる用語がずれているので、御説明のたびに、これはこども未来プランでいうこれこれですというふうな御説明があるのです。だとす

るならば、この資料１のこども未来プランの方に事業名称をきちんと入れ込んで、どの事業がどの名称に結びついているのかということが分かるようにするだけでも、随分見やすくなるなと思いました。普通にしていると、この資料１と資料２の関係性というのは、１回説明を聞いた者は分かるのですが、１回事業の御説明を聞かないと、何がどうなっているのか、この資料１と２の関係すらも分からない、そういうことが市民の関心をそぐことになりますし、一旦関心を持った方が、何だか分からないなといって、置いてしまうことにもなってしまう、もったいないなということを感じました。

ちょっといろいろ申し上げてしまったのですが、もし何か、藤田はそういうふうに言うけれども、実はこうなのだとことがあれば、教えていただければなと思います。

保健福祉部長　つくば市の保健福祉部長です。

各事業について、どういうふうにそれを評価していくのかというお話があったと思います。それぞれ予算事業でやっているので、言われている中だと、そのアウトプットが直接的なのでやりやすいということになんだと思います。今お話のあった資料１のその３ページのところに、５年後ということでの達成目標という形で、アウトカムというふうに評価していいとは思うのですけれども、自己肯定感を持つ児童生徒の割合を 10 ポイント増やすとか、将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合を 10 ポイント増やす、こういった形で用意を一応させていただいているところであります。

ただ、ここが、やっぱり５年後という形で設けさせていただいたのは、すぐに何かできるということでもないのかなというような思いもありまして、１年後の単年度の目標にしてしまうと、何かすぐに結果をみたいな形になってしまうのもちょっとよくないのではないかなというような発想で、これを作るときに、一定の期間でもって、そこの雰囲気、文化の醸成等をセットにした上で、目標を作っていく、それが結果として出てくるのがいいのではないかということ

で、５年後ということでは、一つの区切りとしてやらせていただいたということになりまして、これのために各種事業があるというふうに考えておりますので、ひとまずはこれをこの目標に合うべく、各種事業をやっているところであります。

　あとは、そうは言いつつも、もうちょっと何かというようなそんなお話かもしれませんので、これに限らずに、何かよりよいことができるかどうか、そして各種予算事業の中で、何かそういうものが入れ込んで、目標だったり、予算の中に入っていくことができないかというのを、また来年度に含めて考えていければなというふうに思います。

藤田座長　ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりで、単年度ごとに成果が出るものだけがすぐれた事業ではないということは、まさにそのとおりだと思います。ただ、お金をかけずにやれることもあるのかなということは、私、印象として持っております。実は、多くの方が御存じかもしれませんが、全国学力学習状況調査というものが、毎年毎年小学校６年生と中学校３年生に国の事業として実施されているわけですけれども、名称のとおり、学力についてはやるのですが、その意識調査というのが必ずセットで行われます。その意識調査には、例えば将来の夢を持っていますかとか、あるいは国語で勉強したことは、将来役に立つと思いますかとか、地域の行事に参加していますかとか、さまざまな設問があるのです。それが全国の平均、県の平均、市の平均、そして学校ごとの平均、学校ごとには、個別の状況というのも、公開情報ではございませんけれども、入ってくる。そうなってきた場合に、例えば、生活保護あるいは就学援助受給世帯の子どもたちが、その将来の夢は持っていますかという子どもたち、年度ごとに、６年生と中学校３年生しかやらないので、時系列には追っていけないのですが、６年生という切り取りの中で、それがどんなふうに変化してきたかというのは、実は、お金をかけずに、ちょっと手間はかかるのですが、できることなのかなという感じがいたします。ですから、全対象者だ

けではなくて、抽出でもいいので、そういったものをちらっと見ながら、その手応えを感じつつ、皆様方ができるということが、アウトプットではなくて、アウトカムの指標という点では重要なのかなと思った次第です。なので、アウトカムを見ようとすると、お金もかかりますし、手間もかかりますので、なるべく手間とお金がかからない、その方策を見つけつつ、やっていらっしゃる方が勇気や元気が出るような、そういう指標づくりというか、指標設定をすることも必要かなと思った次第です。

以上でございます。

柳下委員　済みません、今のだと、５年後にしかとらないという意味で、私は、５年後の目標であって、この目標は。だけれども、１年１年はやっぱりちゃんと捉えていると思っていたのですが、そうではなかったのですね。

教育局長　今の話はこのプランの話ですよね。

柳下委員　このプランのビジョンの具体的達成目標というのが、例えば10%を上げるとかいうのは、５年後というのはわかったのだけれども、たとえ５年後でも、それは大きな目標で、１年１年はとっていると思ったのです。それに左右される必要はないけれども、やはりそうしないと、これを５年後とった生徒は、例えばとったときの生徒じゃない生徒ですよね、とっくに。だけれども、１年１年とっていけば、去年の子がどうなったかというのは、追えるわけで、これは私はちょっとびっくりなのだけれども、その発想は。もったいないような気がします。とても。例えば、この３番の学習習慣づけができているというのは、これは間違いなく学校ではとっています。とっていないようなら、すぐにでも出せるものなので、もう既にとっているものも活かさないというのも、もったいないような気がしますけれども。

副市長　御指摘ありがとうございます。学力調査は間違いなく毎年とっておりまして、このデータはあると思いますので、あとは計画で５年後に出すということになったので、今回集計していないのだと思うのですけれども、やろうと

思えば出せますよね、これ。年度ごとの何か。

教育局　全国学力学習状況調査結果につきましては、先ほど藤田先生の方から御指摘ありました、毎年対象の子どもは当然変わりますが、その年度年度のそういったデータは、学校ごとに全て出しておりますし、こちらでもデータを持っておりますので、それをもとに確認することは当然できます。

副市長　学力テストのときの結果というのは、あまり数字は表には出していないことが多いと思うのですけれども、こういうふうに、一部の項目について、例えば来年からこういう会議で報告していくとかはできるようなデータなのでしょうか、これは。

教育局　大丈夫だと思います。

副市長　そうですね。やはりこういうふうな場で議論するときも、アウトカムの数字も見ながらやれるといいと思いますので、ぜひそういったまずとれる数字から出していければというふうに思います。

　あともう１個ですが、学習拠点によっては、学習拠点の入った日にまずテストをやって、その後のテストの伸びみたいなのをやっているところもあるのでしたっけ。

保健福祉部　資料２の１ページのその他のところにあります、桜並木学園におけるモデル事業、これに関しては、最初と最後にテストをやりまして、どの程度伸びたかというものをやっております。その他に、青い羽根学習会に関しては、最初と最後に子どもと保護者に対して、アンケートをとっております。そこで自己肯定感を見たりとかということはやっております。あと勉強がどのくらい伸びたというものは見ております。

副市長　分かりました。それも非常に重要なアウトカムの指標になると思いますので、来年度のこの会議ですか、というところで、例えば、今年度やった結果を数字を見ながら分析してみて、報告するというのも一案だと思いますので、そこは検討してみてください。

柳下委員　それで、この具体的達成目標の②、将来に夢を持って設定力というこの具体的達成目標があるということになると、それに対する具体的な施策があるのかなと思って、どれが言っているのかなと思ったのだけれども、あまりぴたっとこないのです。貧困とか、困っているというのはあるのだけれども、これもうまさしく全生徒、全子どもたちに向けてのものなので、この大きなビジョンがあるのだったら、何かこのためにこういうことをやっていますというようなものはありますか。

藤田座長　いかがでしょうか。

柳下委員　そうしないと、この全体の流れで、これがベターというのは言えるかもしれないけれども、ここまで上げるのだったら、何かあったらいいなと。

藤田座長　お願いいたします。

保健福祉部長　直接のものになっているかはあれかもしれないのですけれども、来年度から始める居場所の事業というのは、もちろん子どもたちに対して居場所を与えて、それが安心する心をつくっていって、それが彼ら、彼女たちの将来に結びついていくという意味ではこれにつながっているような事業だというふうには思っています。

柳下委員　ただそれは、本当に少数ですよね。私が言っているのは、これ全生徒、全子どもたちでないかと思うのです。この目標は。その子たちだけの将来に夢を持たせるっていう意味じゃないビジョンだと思うのです。つくば市の子、できたら全員にすてきな夢や希望を持っていただきたいという大きな願いのような気がするので、それに対してのやっぱりこんな手だてを考えるというのは、やっぱりとても意義のあることのような気がします。

藤田座長　ありがとうございます。つくば市だけではないのですけれども、新しい学習指導要領、来年度から小学校全面的に移行しますし、中学校はその翌年から全面移行するわけですが、総則事項として、キャリア教育の実践というのが、小学校、中学校、高等学校、一斉に入ってきます。そこでは、今までは、

どちらかというと、職場体験に中核を置いていたたようなものですが、全ての教育活動を通して、夢や希望を育んでいったりとか、それから社会で参画する力を育んでいったりする、その中で、小学校、中学校、高等学校を通して、いわゆるキャリアポートフォリオ、国としては、キャリアパスポートという名前をつけているのですけれども、そういった記録を積み重ねながら、自分の成長を振り返り、そして自分の成長を実感しながら、夢を立て直したり、軌道修正を図っていったりするという事業が、国として始まってくるのです。ですから、今回のこのつくば市こども未来プランの中では、特に中心的な議論の対象にはなりませんでしたけれども、おそらくつくば市の教育局としては、新しいキャリアパスポートをどうしていくかとか、そういうことが多分議論されているんじゃないのかなというふうに推測いたします。

柳下委員　それは、教育というのは、学校教育のまさしく、学校教育なのですよね。

藤田座長　そうですね。

柳下委員　実は、学校教育は相当頑張っています。今、本当に壊れているのが社会教育力だと思うのです。家庭教育力も頑張っているのだけれども、孤立で厳しい状況、家庭に関しては、手だてとあるのだけれども、社会教育力に対してのこの将来の夢や目標をやる手だてがあったらいいと思うのです。相当社会教育力は厳しいと思っているのです。だから学校教育力だけに任せていい問題じゃないような気がするのです。もしかしたら、このことは相当、人と人のコミュニケーションとか輪を、やっぱり夢を語るって、プラス思考なのです。それはすてきなつなぎ合いとかを作るような気がするので、ぜひ学校教育以外でも頑張っていただきたいと思っています。

藤田座長　ありがとうございます。大変貴重な御意見いただきました。

　あと残り５分位でございますが、いかがでしょうか。最後は御発言ございますでしょうか。お願いいたします。

こども部長　すみません、一つだけ、こどもの青い羽根基金についてなのですけれども、今年 700 万円ぐらい集まったということですけれども、来年はちょっと厳しいかなと思います。私の名刺の裏に、こども未来室で作っていただいたこの基金のものを一緒に寄附をお願いしますということで、名刺をお渡しするときにお願いしているのですが、「何をやっているの」って、この青い羽根基金では、「どういった使い道があるの」っていうような質問をよく受けます。その都度ちょっと説明するのですけれども、前回、大野委員の方から、寄附していただいた方のメッセージとか思いを支援対象者へ届けることが大切ではないかということで、市報に来年載せるということだったのですけれども、やっぱり来年寄附をいただくときに、特に、先ほど柳下委員がおっしゃっていましたけれども、区会の方だと、青い羽根というと、赤い羽根募金しているけどと言われました。区会の方とお会いしたときにそういうお話をされたので、せっかくなので、こちらの申し込みがあるチラシがいいと思うのですけども、どういったことに使うという事を入れ込んでもいいのかなと思います。今年は初めてだったので、何か分からないと困るので、これでよかったと思うのですけれども、来年はもうちょっと使い道について入れ込んで、みんなの気を引くというわけじゃないのですけれども、２年目はそういった工夫も必要かなと思いました。

藤田座長　非常に建設的な御意見ありがとうございます。まさにそうですよね、自分で寄附したものがどこに行くのかというのは、非常に知りたいところですし、そういったところが明確になると、やはりモチベーションも上がってくるのかなということを感じました。

保健福祉部長　保健福祉部です。青い羽根基金は、２年度予算では 860 万円ということで、今年度より多くを予定しております。それに向けて頑張っていきたいと、再びよろしくお願いします。

藤田座長　最後、御意見ございますでしょうか。もうあと数分でございますが、

いかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、たくさん御意見いただきましてありがとうございます。

それでは、意見交換を終了させていただきまして、司会を戻したいと思います。ありがとうございます。

事務局　たくさんの貴重な御意見、ありがとうございました。

最後にその他として、事務局から何かありますでしょうか。

事務局　**事**務局から一つ御連絡いたします。

次回の懇話会開催は、来年度以降になりますので、今後委員の皆様が、何かお気づきの点や御意見等ございましたら、こども未来室の方まで、いつでも御連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局　長期間にわたり、貴重な御意見をいただき、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第２回こども未来懇話会を閉会といたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、懇話会への御参加、貴重な御意見ありがとうございました。

（02:02:05）

つくば市こども未来プラン

１　本プラン策定の背景・趣旨　　平成 31 年（2019 年）２月策定

（１）背景

国民生活基礎調査[1]によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、ＯＥＣＤ加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査[2]では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

（２）つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年５月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、６年生と９年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている１～９年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人[3]に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査[4]では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の３か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

（３）つくば市における課題とこども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

---

[1]平成 28 年厚生労働省
[2]日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」
[3]つくば市内の平均的な学校の３校分に相当
[4]平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

（４）本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

〇こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
８月 10 日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
９月３日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員ＯＢへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
９月 25 日	①こども未来懇話会の開催について

〇こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10 月 29 日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11 月 19 日	①教育局の取組について ②第１回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11 月 26 日	①第２回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン（骨子案）について
12 月 10 日	①第３回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン（案）について

２　子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の１～９年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のヴィジョンの下、具体的達成目標の実現のため、３（１）～（７）の事項に取り組んでいく。目標欄には５年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

【ヴィジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

【具体的達成目標】

① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31 年度比 10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31 年度比 10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加

（小学生 30 分以上、中学生１時間以上）

→目標：31 年度比 10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか:65.9%

④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29 年度つくば市調査）から 10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率 100%【学校を通じて調査】

３　具体的実施事項

以下の事業を平成 31 年度からの５か年で実施する。目標欄には５年後の達成目標を記載している。

（１）居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

〇学習支援団体との協定締結による協働

（厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金（国 1/2））

・対象は生活困窮世帯の主に４～９年生であるが柔軟に対応

・Ｈ29　２か所　→　Ｈ30　３か所　→　Ｈ31　拡大（12 か所）

→目標：市内全中学校・義務教育学校 16 か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

〇学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている７～９年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

〇アウトリーチ（訪問支援）の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域や NPO 等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

〇スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域や NPO との連携などを含めたさらなる拡充を検討

（２）居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

〇子ども食堂実施団体への支援

→目標：10 団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）

〇つくば市に必要な居場所づくりの検討

（３）学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

〇「地域未来塾」の開催

（文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金（国 1/3、県 1/3））

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：　全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

〇「放課後子供教室」での学習支援の実施
（文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金（国 1/3、県 1/3））
・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中（秀峰筑波義務教育学校）
→目標： 全小学校・義務教育学校での定期的な開催

〇学習インフラの整備
・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。

（４）保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる
〇高等職業訓練促進給付金の活用促進
・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う
→目標：受給者を 30 人程度に増加

（５）市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う
〇ボランティア説明会の開催
・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加（30 年 12 月初開催）
→目標：年２回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）

〇学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催
→目標：年４回程度の開催

（６）データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない
〇データベースの構築
・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築
→目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討

〇非認知能力等判定の実施
→目標：４・５・７・８年生全員に実施

（７）推進体制：施策の推進体制を構築する
〇こども未来懇話会におけるチェック
・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定
→目標：継続的に毎年２回開催

〇こども未来庁内連携会議の開催（保健福祉部・教育局・こども部）
→目標：継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏　名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田　晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田　浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋　信美	つくば市ＰＴＡ連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜　祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本　幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤　知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本　義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村　和惠	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野　覚	ＮＰＯ法人フードバンク茨城理事長 認定ＮＰＯ法人茨城NPO センター･コモンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代表者

◯ 座長　◌ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第 3 条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）
(1) 学識経験者　(2) 児童・生徒の保護者　(3) つくば市民　(4) 公立小・中学校長
(5) 主任児童委員　(6) 各種支援団体の代表者

つくば市こども未来プラン

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

平成31年(2019年)
2月策定

居場所＋学習支援

(1,219人※H30.10)

対象：経済的に困難を抱える子ども

- 学習支援団体との協働（４～９年生）
  H29 2か所→H30 3か所→H31拡大(12か所)
- 学習塾代支援（９年生）
- アウトリーチ（訪問支援）の実施
- スクールソーシャルワーカーの活用

居場所支援

対象：就学前児童～高校生以上

- 子ども食堂実施団体への支援
  （平成30年11月から補助金開始）
- つくば市に必要な居場所づくりの検討

学習支援

対象：１年生～９年生（約２万人）

- 中学生：「地域未来塾」の開催
- 小学生：「放課後子供教室」での学習支援の実施
- 学習インフラの整備

平成31年度からの5か年プラン

市民参加

市民が参加しやすくするための支援

- ボランティア説明会の開催（学習支援・子ども食堂）
  （平成30年12月初開催）
- 学習支援事業者向け研修会・意見交換会

保護者支援

対象：経済的に困難を抱える保護者

- 高等職業訓練促進給付金の活用促進
  （市独自給付をプラス）

データ収集

支援すべき子を取り残さない

- データベースの構築
- 非認知能力等判定（自己肯定感等の調査）の実施

推進体制

施策の推進体制を構築

- つくば市こども未来懇話会におけるチェック
- つくば市こども未来庁内連携会議の開催

支援の方向性

- 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に沿った包摂的・包括的な支援
- 地域、実施団体、大学、学校等との連携

達成目標

1. 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
2. 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
3. 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加
4. 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
5. 希望者全員の高校進学・卒業

令和2年度事業計画（案）（つくば市こども未来プラン）　　保健福祉部

事業名	つくばこどもの青い羽根学習会 （学習支援団体との協定締結による協働）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号		P4 － 3 － (1)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生（はやぶさ教室は3年生）の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。 ・学習支援団体と協定を締結し協働事業として実施 ・事業者同士の事例共有・連携強化のための連絡会議を開催（年4回予定）				
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る。				
予算案	【本年度】25,070千円 ⇒ 【令和2年度】28,828千円 （3,758千円の増）				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	つくばこどもの青い羽根基金の充当により負担金を増額し、「食糧費の追加」、「高校生や小学生低学年等（兄弟等）の受入れ等を実施する。				
進捗状況	拠点数13か所、登録者数220名（R1.12月末現在）				
その他	桜並木学園における Learning for All による学習支援モデル事業 ○ 学校連携拠点「つくばやる気じゅく」（放課後、1～2時間） ・並木小・桜南小で8月に夏季プログラム実施（6年生、各校10名程度参加）、11月から秋季プログラム実施中（4～6年生、各校16名参加） ・並木中で12月に冬季プログラム実施（7年生、6名参加） ○ 学校外拠点「つくば寺子屋くらぶ」 （毎週土曜日15～18時、3～9年生、2名参加）				

事業名	つくばこどもの青い羽根居場所支援事業 （つくば市に必要な居場所づくりの検討）				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号		P4 － 3 － (2)
新規・拡充等の別	新規	基金充当	○	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	生活困窮世帯等の子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。 ・対象年齢は、主に1年生から9年生の児童生徒 ・週3回程度 ・食事、送迎付き、庭付きの一軒家での事業実施想定				
目標	―				
予算案	【令和2年度】5,610千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所の存在は自己肯定感を育むことや生活環境を整える場所として重要であり、つくば市こども未来プランにおいて、学習支援と併せて居場所支援の充実を図っていくこととしている。				
その他	事業者は公募により募集予定				

事業名	子どもの学習塾代助成 (学習塾代支援)				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号		P4－3－(1)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	市内の中学校・義務教育学校に在籍する9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行う。 ・1か月当たり5,000円、6月～2月分、定員20名 ・つくばこどもの青い羽根学習会の利用者は対象外				
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討				
予算案	【本年度】900千円 ⇒ 【令和2年度】1,100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	対象者を7～9年生(9年生優先)に、助成期間を4月～2月分に拡大				
進捗状況	定員20名に対し14名の申し込み(R1.12月末現在)。現在、追加募集中				

事業名	みんなの食堂事業補助金 (みんなの食堂実施団体への支援)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号		P4－3－(2)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	子どもが食を通じて地域の子どもや大人と交流し、家庭や学校以外の安心な環境で子どもたちが成長できる居場所を提供できるよう、みんなの食堂実施団体の運営を支援し新規開設を促進するため補助金を交付する。 ・月1回･･･50,000円/年、月2回･･･100,000円/年 ・食材費や消耗品、保険料などが対象経費				
目標	10団体に補助金を交付してみんなの食堂を実施(就学前児童含む)				
予算案	【本年度】500千円 ⇒ 【令和2年度】500千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	対象経費の範囲を拡大(交通費などを追加)				
進捗状況	4団体より補助金交付申請あり(R1.12月末現在)、現在2団体が新規開設を検討中 12月に「みんなの食堂」MAPが完成				

令和2年度事業計画(案)(つくば市こども未来プラン)　　保健福祉部

事業名	ボランティア登録説明会　(ボランティア説明会の開催)				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号		P5－3－(5)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	―	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催。市内の学習支援・子ども食堂事業者が一堂に会する。 ・希望者はその場でボランティア登録が可能 ・実施団体の情報交換の場にもなる。				
目標	年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)				
予算案	―				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和2年度は2回開催予定				
進捗状況	5/26(日)　第1回ボランティア登録説明会を開催(関係者を含め約70名が参加) 1/11(土)　第2回ボランティア登録説明会及び特別講演を開催　(講師:湯浅誠氏、関係者を含め約140名が参加) ※こども育成課、教育指導課と連携				

事業名	学習支援マニュアル作成・研修会の実施　(学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催)				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号		P5－3－(5)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	―	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。				
目標	年4回程度の開催				
予算案	【本年度】600千円　⇒　【令和2年度】200千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和2年度は4回開催予定				
進捗状況	5/22(水)　事業者向け研修(事務関係) 8/18(日)　事業者・ボランティア向け研修(支援のスキルアップ) 10/16(水)　事業者向け研修(発達障害等) 3/1(日)　第3回開催予定				

令和2年度事業計画(案)(つくば市こども未来プラン)　　保健福祉部

事業名	データベース「みまもり」(データベースの構築)(アウトリーチ(訪問支援)の実施)				
プラン掲載項目	データ収集		掲載頁・番号		P5－3－(6)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	支援すべき子どもを取り残さないため、支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して、庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースを構築する。 また、データベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐ。				
目標	利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討				
予算案	【本年度】327千円　⇒【令和2年度】5,652千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	こども未来庁内連携会議を構成する保健福祉部、こども部、教育局の支援業務を兼務できるアウトリーチ要員を2名雇用する。((仮)こども未来支援員) 令和2年度は、モデル校を拡大して実施する予定。				
進捗状況	こども未来支援担当者会議を開催し、データベースみまもりの活用推進体制(「データベースの共有」及び「アウトリーチ(訪問支援等)」)を整備した。 モデル校2校(秀峰筑波・茎崎中)にてSSW、関係部局と連携し、データベースみまもり作成からアウトリーチまで実施した。				

事業名	つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議　(こども未来懇話会におけるチェック、こども未来庁内連携会議の開催)				
プラン掲載項目	推進体制		掲載頁・番号		P5－3－(7)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	―	担当課	保健福祉部 こども未来室
事業概要	つくば市こども未来懇話会: つくば市こども未来プランに関連する施策の推進体制 プラン掲載事業の進捗確認、追加で実施が必要な事項を決定 こども未来庁内連携会議: 関係部局である保健福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制 支援担当者会議: 支援窓口・担当者による連携体制、データベースみまもりの活用推進体制				
目標	懇話会:　継続的に毎年2回開催 庁内連携会議:　継続的に随時開催				
予算案	【本年度】280千円　⇒【令和2年度】140千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和2年度は、懇話会2回、連携会議3回、支援担当者会議は随時開催予定				
進捗状況	懇話会:　第1回 8/9(金)、第2回 2/4(火) 連携会議:　第1回 4/26(金)、第2回 10/28(月)、第3回　3月予定 支援担当者会議:　第1回 6/26(水)、第2回 7/29(月)、第3回 9/18(水)、第4回12/19(目)				

令和2年度事業計画(案)(つくば市こども未来プラン)　　教育局

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業 (スクールソーシャルワーカーの活用)				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号	P4－3－(1)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	―	担当課	教育局教育指導課
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者、教職員に対する支援を行う。 ・市内拠点校2校に1名ずつ配置(市独自) 北部: 秀峰筑波義務教育学校 南部: 茎崎中学校 ・勤務時間:年間543時間(1名につき)、1回7時間45分、週2日、年間35週				
目標	利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討。				
予算案	【本年度】3,801千円 ⇒ 【令和2年度】7,602千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	SSWを2名配置とし、活動時間を週4日に倍増する。				
進捗状況	延べ相談件数 2,264件、延べ相談人数 5,815人、訪問回数 273回 [12月末日現在]				

事業名	つくば未来塾 (「地域未来塾」の開催)				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P4－3－(3)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	―	担当課	教育局教育指導課
事業概要	学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科(国・社・数・理・英)を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまずきを解消し、学習意欲の向上を図る。 ・対象者:つくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒 ・学習チューター:大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア(社会人)等				
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討				
予算案	【本年度】4,279千円 ⇒ 【令和2年度】4,279千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	今年度同様の規模で実施				
進捗状況	学習チューター登録者数 163名、総実施時数 1,188時間(市内16校合計) [12月末日現在]				

令和2年度事業計画(案)(つくば市こども未来プラン)　　教育局

事業名	つくばチャレンジングスタディ （学習インフラの整備）				
プラン掲載項目	学習支援			掲載頁・番号	P5 － 3 －（3）
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	教育局教育指導課
事業概要	小中学生が家庭や外出先からインターネットを使って学習ができるシステム。 パソコンだけでなく、タブレットやスマートフォンからも利用できる。 インターネット環境があればどこにいても学習できるので、授業の前に予習として利用したり、復習として苦手な問題を繰り返し行ったり、自分のペースで何度でも学習することができる。 ・自分の課題に応じて、教科、単元、学年を選ぶことができる。 ・「未来塾」での利用の場合、学習履歴をとって、自分の学習の傾向を知ることができる。				
目標	—				
予算案	【本年度】24,858千円　⇒　【令和2年度】24,858千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和4年まで継続契約				
その他	107,219アクセス　　［12月末日現在］				

事業名	学校生活総合質問調査 i-check （非認知能力等判定の実施）				
プラン掲載項目	学習支援			掲載頁・番号	P5 － 3 －（6）
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	教育局教育指導課
事業概要	市内全小中学校で、非認知能力等を判定する調査を実施する。 ・自己肯定感や社会性などの非認知能力 → データベースみまもりの情報として活用し、支援を必要とする児童生徒を早期に発見する。 ・いじめのサイン、対人ストレス、ソーシャルスキルなど → 教員の生徒指導や学級経営の指針づくりに活用 ・生活習慣、学習習慣など				
目標	4・5・7・8年生全員に実施				
予算案	【本年度】3,382千円　⇒　【令和2年度】5,637千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	調査を実施する学年を4・5・7・8年生から4～9年生の児童生徒（14,000人）へ拡大				
その他	各学校の校内研修において調査結果をもとに今後の学級経営の方向性を検討した。また、三者または二者面談において、調査結果を保護者や本人にフィードバックした。				

事業名	放課後子供教室での学習支援 (「放課後子供教室」での学習支援の実施)				
プラン掲載項目	学習支援			掲載頁・番号	P5－3－(3)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	―	担当課	こども部こども育成課
事業概要	児童クラブ施設を活用し、週1～3回程度、小学生を対象に放課後子供教室「交流ひろば」で学習支援を実施している。 ・秀峰筑波義務教育学校　・学園の森義務教育学校 ・みどりの学園義務教育学校				
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催				
予算案	【本年度】784千円 ⇒ 【令和2年度】1,236千円 (人件費のみ計上)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	学園の森交流ひろば、みどりの学園交流ひろばの学習支援事業において、参加児童数の増加が見込まれるため、地域活動推進員(学習ボランティア)人数を1教室3人から4人に増員する。また、平成31年度は6月からの事業開始であったが、令和2年度からは4月より事業実施するため、活動実施日数が増え人件費の予算が増額となる。				
進捗状況	学園の森交流ひろば、みどりの学園交流ひろばでは、週1回放課後の時間に交流ひろばにおいて約50名(高学年約15名・低学年約35名)の児童が参加している。				

事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業 (高等職業訓練促進給付金の活用促進)				
プラン掲載項目	保護者支援			掲載頁・番号	P5－3－(4)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	―	担当課	こども部こども政策課
事業概要	ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で1年以上修業する場合に、給付金(3種)を支給する。 対象資格: 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師 など ○ 高等職業訓練促進給付金: 住民税非課税世帯100,000円 ※最後の12月のみ140,000円 (修業全期間。上限48月) 住民税課税世帯70,500円 ※最後の12月のみ110,500円 ○ 高等職業訓練修業者支援給付金(市独自): 一律40,000円 (最後の12月を除く修業期間。上限36月) ○ 高等職業訓練修了支援給付金: 住民税非課税世帯50,000円 (1回(カリキュラム修了日後)) 住民税課税世帯25,000円 ※高等職業訓練修業者支援給付金の対象者は、修業形態が通信制である者を除く。				
目標	受給者を30人程度に増加				
予算案	(国事業) 【本年度】20,360千円 ⇒ 【令和2年度】20,033千円 (市独自) 【本年度】1,920千円 ⇒ 【令和2年度】2,160千円				
新規・拡充・縮小・廃止の概要	―				
進捗状況	受給者数15名(R1.12月末現在) 制度利用者の増加を図るため、児童扶養手当の認定請求・現況届提出の際、また、離婚届提出の際等に、引き続き事業の周知・啓発を行う。また、利用実績のある養成機関に、制度の案内チラシを送付した。				